【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年6月27日

【事業年度】 平成23年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 川崎重工業株式会社

【英訳名】 Kawasaki Heavy Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 長谷川 聰

【本店の所在の場所】 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号

【電話番号】 (078)682 - 5001(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 松原 秀幸

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号

(神戸クリスタルタワー)

 【電話番号】
 (078)371 - 9551

 【事務連絡者氏名】
 経理部長 松原 秀幸

【縦覧に供する場所】 川崎重工業株式会社 東京本社

(東京都港区浜松町2丁目4番1号

(世界貿易センタービル))

川崎重工業株式会社 関西支社

(大阪市北区堂島浜2丁目1番29号(古河大阪ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

| 連結会計年度 | | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|---|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 1,501,097 | 1,338,597 | 1,173,473 | 1,226,949 | 1,303,778 |
| 経常利益 | (百万円) | 63,972 | 38,718 | 14,293 | 49,136 | 63,627 |
| 当期純利益又は 当期純損失() | (百万円) | 35,141 | 11,727 | 10,860 | 25,965 | 23,323 |
| 包括利益 | (百万円) | | | | 18,252 | 24,569 |
| 純資産額 | (百万円) | 319,037 | 295,245 | 283,053 | 297,433 | 315,922 |
| 総資産額 | (百万円) | 1,378,769 | 1,399,770 | 1,352,439 | 1,354,278 | 1,362,139 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 187.73 | 174.10 | 166.13 | 173.03 | 183.06 |
| 1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金額 () | (円) | 21.08 | 7.02 | 6.51 | 15.55 | 13.95 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 | (円) | 20.58 | 6.92 | | 15.32 | 13.85 |
| 自己資本比率 | (%) | 22.7 | 20.7 | 20.4 | 21.3 | 22.4 |
| 自己資本利益率 | (%) | 11.6 | 3.8 | | 9.1 | 7.8 |
| 株価収益率 | (倍) | 10.5 | 27.9 | | 23.5 | 18.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 75,765 | 41,256 | 30,178 | 81,929 | 84,737 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 49,090 | 72,283 | 63,277 | 52,942 | 65,959 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 27,391 | 107,692 | 35,911 | 18,862 | 26,831 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (百万円) | 38,169 | 31,413 | 34,137 | 44,629 | 33,245 |
| 従業員数 (2) 入 本 1 市 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | (名) | 30,563 | 32,266 | 32,297 | 32,706 | 33,267 |

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

² 平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載していない。

(2)提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 事業年度 | | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-----------------------------------|-------|-----------|-----------|--------------|-----------|--------------|
| 決算年月 | | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 889,963 | 771,428 | 644,133 | 817,455 | 1,003,390 |
| 経常利益 | (百万円) | 31,705 | 2,614 | 8,627 | 32,837 | 38,029 |
| 当期純利益又は 当期純損失() | (百万円) | 20,822 | 6,109 | 5,417 | 33,341 | 11,491 |
| 資本金 | (百万円) | 104,328 | 104,328 | 104,328 | 104,340 | 104,484 |
| 発行済株式総数 | (千株) | 1,669,629 | 1,669,629 | 1,669,629 | 1,670,646 | 1,671,892 |
| 純資産額 | (百万円) | 255,366 | 230,799 | 220,720 | 246,888 | 255,039 |
| 総資産額 | (百万円) | 922,962 | 977,988 | 976,460 | 1,116,076 | 1,144,618 |
| 1 株当たり純資産額 | (円) | 153.06 | 138.34 | 132.33 | 147.78 | 152.55 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) | (円) | 5.0 | 3.0 | 3.0 (-) | 3.0 | 5.0 (-) |
| 1 株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金額 () | (円) | 12.49 | 3.66 | 3.24 | 19.97 | 6.87 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 | (円) | 12.21 | 1 | - | 19.66 | 6.83 |
| 自己資本比率 | (%) | 27.6 | 23.5 | 22.6 | 22.1 | 22.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 8.3 | - | - | 14.2 | 4.5 |
| 株価収益率 | (倍) | 17.7 | ı | • | 18.3 | 36.8 |
| 配当性向 | (%) | 40.0 | - | - | 15.0 | 72.7 |
| 従業員数 | (名) | 10,263 | 10,901 | 10,537 | 14,617 | 14,825 |

⁽注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

² 平成21年3月期及び平成22年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載していない。

2【

| 【沿革】 | |
|-------------|--|
| 明治11年4月 | 川崎正蔵、東京築地南飯田町の官有地を借用し、川崎築地造船所を創業 |
| 明治14年3月 | 川崎正蔵、兵庫東出町に川崎兵庫造船所を開設 |
| 明治19年5月 | 川崎正蔵、官営兵庫造船所(東川崎町)を借り受け、川崎兵庫造船所を併合、川崎造船所と改 |
| | 称(創業) |
| 明治19年9月 | 川崎築地造船所を兵庫に集約 |
| 明治29年10月 | 株式会社川崎造船所設立、資本金200万円、初代社長に松方幸次郎就任 |
| 明治39年9月 | 兵庫分工場開設 |
| 明治40年7月 | 兵庫分工場操業、造船用鋳鋼品の製造開始 (川崎車輌株式会社の前身) |
| 大正7年7月 | 葺合工場新設 (川崎製鉄株式会社の前身) |
| | 兵庫工場内に自動車科及び飛行機科を新設(川崎航空機工業株式会社の前身) |
| 大正8年4月 | 川崎汽船株式会社を設立 |
| 大正8年7月 | 兵庫工場で飛行機の製作を開始 |
| 大正11年12月 | 岐阜工場を開設 |
| 昭和3年5月 | 兵庫工場を分離し、川崎車輌株式会社を設立 |
| 昭和12年11月 | 飛行機部門を分離し、川崎航空機工業株式会社を設立 |
| 昭和14年12月 | 社名を川崎重工業株式会社と改称 |
| 昭和15年9月 | 明石工場(川崎航空機工業株式会社)を開設 |
| 昭和25年8月 | 製鉄部門を分離し、川崎製鐵株式会社を設立 |
| 昭和37年8月 | 播州工場(川崎車輌株式会社)を開設 |
| 昭和41年3月 | American Kawasaki Motorcycle Corp. (現・連結子会社 Kawasaki Motors Corp.,U.S.A.) |
| | を設立 |
| 昭和41年11月 | 横山工業株式会社を合併 |
| 昭和42年1月 | 坂出工場を開設 |
| 昭和43年8月 | 西神戸工場を開設 |
| 昭和44年4月 | 川崎航空機工業株式会社及び川崎車輌株式会社を合併 |
| 昭和44年6月 | 八千代工場を開設 |
| 昭和46年4月 | 播磨工場を開設 |
| 昭和47年4月 | 汽車製造株式会社を合併 |
| 昭和56年12月 | Kawasaki Motors Manufacturing Corp.,U.S.A. (連結子会社)を設立 |
| 昭和59年6月 | 汎用ボイラ部門(滋賀工場)を分離し、川重冷熱工業株式会社(連結子会社)に譲渡 |
| 平成元年2月 | Kawasaki Rail Car,Inc.(連結子会社)を設立 |
| 平成2年3月 | 西神工場を開設 |
| 平成 4 年12月 | 名古屋第一工場を開設 |
| 平成14年10月 | 船舶事業を分離し、株式会社川崎造船(連結子会社)を設立 |
| | ガスタービン・機械事業の精機部門を分離し、株式会社カワサキプレシジョンマシナリ(連 |
| _ | 結子会社)に承継 |
| 平成17年4月 | プラント・環境事業のプラント部門を分離し、カワサキプラントシステムズ株式会社(連結 |
| | 子会社)に承継 |
| - B | 車両事業の破砕機部門を分離し、株式会社アーステクニカ(持分法適用関連会社)に承継 |
| 平成18年4月 | 加古川工場を開設 |
| 平成18年10月 | プラント・環境事業の環境部門を分離し、カワサキ環境エンジニアリング株式会社(連結子 |
| T. * | 会社)に承継 |
| 平成19年4月 | カワサキ環境エンジニアリング株式会社(連結子会社)が、カワサキプラントシステムズ株 |
| | 式会社(連結子会社)を合併し、カワサキプラントシステムズ株式会社(連結子会社)に商 |
| ₩#°00/F 4 F | 号変更 |
| 平成20年4月 | 株式会社アーステクニカを連結子会社化 |
| 平成21年4月 | 車両事業の建設機械部門を分離し、株式会社KCM(連結子会社)に承継 株式会社川崎浩帆、株式会社カロサキプレシジョンフシャリ及びカロサキプラントシステル |
| 平成22年10月 | 株式会社川崎造船、株式会社カワサキプレシジョンマシナリ及びカワサキプラントシステム |

ズ株式会社を合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社(提出会社)、子会社97社及び関連会社28社により構成されており、当社を中心として船舶海洋事業、車両事業、航空宇宙事業、ガスタービン・機械事業、プラント・環境事業、モーターサイクル&エンジン事業、精密機械事業及びその他事業を営んでいます。なお、これらの8事業区分はセグメント情報の報告セグメントの区分と同一です。

当社グループの主な事業内容と当社及び主要関係会社の位置づけを概説すれば、以下のとおりとなります。

「主な事業内容]

船舶海洋事業

船舶等の製造・販売

車両事業

鉄道車両、除雪機械等の製造・販売

航空宇宙事業

航空機等の製造・販売

ガスタービン・機械事業

ジェットエンジン、産業用ガスタービン、原動機等の製造・販売

プラント・環境事業

産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物、破砕機等の製造・販売

モーターサイクル&エンジン事業

二輪車、四輪バギー車(ATV)、多用途四輪車、パーソナルウォータークラフト(「ジェットスキー」)、 汎用ガソリンエンジン等の製造・販売

精密機械事業

油圧機器、産業ロボット等の製造・販売

その他事業

建設機械等の製造・販売、商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等

[当社及び主要関係会社の位置づけ]

船舶海洋事業

当社で製造・販売を行っているほか、南通中遠川崎船舶工程有限公司(持分法適用関連会社)が独自に船舶の製造・販売を行っています。

車両事業

当社で製造・販売を行っているほか、海外向鉄道車両についてはKawasaki Rail Car, Inc. (連結子会社)が一部の製造・販売を、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A. (連結子会社)が一部の製造を行っています。

航空宇宙事業

当社で製造・販売を行っているほか、日本飛行機㈱(連結子会社)が独自に製造・販売並びに製造の一部分担を行っています。

ガスタービン・機械事業

当社で製造・販売を行っているほか、川重冷熱工業㈱(連結子会社)がボイラ及び空調機器の製造・販売を独自に行い、㈱カワサキマシンシステムズ(連結子会社)が産業用ガスタービンの販売を行っています。

プラント・環境事業

当社で製造・販売を行っているほか、(株)アーステクニカ(連結子会社)が破砕機等の製造・販売を行っています。

モーターサイクル&エンジン事業

当社で製造・販売を行っているほか、製造については二輪車、四輪バギー車(ATV)、パーソナルウォータークラフト(「ジェットスキー」)、汎用ガソリンエンジンをKawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A. (連結子会社)ほかがそれぞれ製造しています。また、販売面においては、国内向二輪車ほかを(株力ワサキモータースジャパン(連結子会社)が、海外向二輪車ほかをKawasaki Motors Corp., U.S.A.、Kawasaki Motors Europe N.V. (いずれも連結子会社)ほかが、それぞれ販売しています。

精密機械事業

当社で製造・販売を行っているほか、国内向産業用ロボットを㈱カワサキマシンシステムズ(連結子会社)が、海外向産業用ロボットをKawasaki Robotics (USA) Inc. (連結子会社) ほかが、それぞれ販売しています。

その他事業

(WKCM(連結子会社)が建設機械等の製造・販売を、KCMA Corporation(連結子会社)が建設機械等の製造の一部及び販売を、(機KCMJ(連結子会社)ほかが建設機械等の販売を行っています。また川重商事((連結子会社)ほかが商業を、Kawasaki Heavy Industries (U.S.A.) Inc.、Kawasaki Heavy Industries (U.K.) Ltd. (いずれも連結子会社)ほかが海外における販売・受注の仲介・斡旋等の業務を行っています。また、(株カワサキライフコーポレーション(連結子会社)ほかが商業及び福利施設管理等の諸事業を営んでいます。

以上で述べた事項を事業系統図によって示せば、次のとおりです。

事業系統図

| | 製造 ・販売 | 製造 | 販売 | 付带関連事業 |
|------------------|-----------|---|---|---|
| 船 舶 海 洋 | | 南通中遠川崎船 | 舶工程有限公司 | 川重神戸サポート㈱ |
| | | Kawasaki Ra | il Car, Inc. | 川重車両コンポ㈱ |
| 車両 | | Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A. | | 川重車両テクノ㈱ |
| 航空 | | 日本飛 | 行機構 | 辮ケージーエム |
| 宇宙 | | | | 川重岐阜エンジニアリング網 |
| ガスタ | | 川重冷熱工業 | (雑(注2) | į |
| ・ ゼン 被 | 川崎秀 | <u>i</u> | 構カワサキマシンシステムズ | |
| プラント・環 | 工 業 | ㈱アース・ | テクニカ | 川崎エンジニアリング㈱ |
| 奖 | 崎重工業株式会社 | <u>!</u> | | KEE環境工事術 |
| モーターサイクル&エンジン | 社 | Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A. | 構力ワサキモータースジャパン Kawasaki Motors Corp., U.S.A. Kawasaki Motors Europe N.V. se (Thailand) Co., Ltd. | |
| 精密機械 | | Flutek, Kawasaki Precision) | | |
| 2 | | 株K KCMA Corr | | |
| その他 | | (受注仲介) Kawasaki Heavy Industries (U.S.A.) Inc. Kawasaki Heavy Industries (U.K.) Ltd. | (商業) 川重商事株 | (商業及びその他) (商業及びその他) (納カワサキライフ コーポレーション |

- (注) 1 実線枠は連結子会社、点線枠は持分法適用関連会社であり、主要な会社のみ記載している。 2 川重冷熱工業㈱は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場している。 3 ㈱カワサキマシンシステムズの精密機械事業(ロボット部門)については、平成24年4月1日付でカワサキロボットサービス㈱に事業承継されている。

4【関係会社の状況】

| | | 次十个 | | 議決権(被所有 | の所有 頁)割合 | |
|---|----------------------------------|-------------------------|----------------------------|--------------|------------------|-------------------------------------|
| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 | 主要な事業の内容 | 所有割合(%) | 被所有 割合 (%) | 関係内容 |
| (連結子会社) アルナ輸送機用品㈱ | 岐阜県養老郡 養老町 | 百万円 400 | 車両事業 | 100 | | 役員の兼任3名 (うち従業員3名) |
| ㈱日本除雪機製作所 | 札幌市手稲区 | 百万円 120 | 車両事業 | 75.02 | | 当社への同社製品の販売 役員の兼任2名 (うち従業員2名) |
| Kawasaki Rail Car, Inc. (注)4 | New York, U.S.A. | 千米ドル 60,600 | 車両事業 | 100 (100) | | 当社製品の製造・販売 |
| 日本飛行機(株) | 横浜市金沢区 | 百万円 6,048 | 航空宇宙事業 | 100 | | 当社への同社製品の販売 役員の兼任3名 (うち従業員2名) |
| 川重冷熱工業㈱ (注)3 | 滋賀県草津市 | 百万円 1,460 | ガスタービン・ 機械事業 | 83.53 | | 役員の兼任3名 (うち従業員3名) |
| Kawasaki Gas Turbine Asia Sdn. Bhd. | Selangore, Malaysia | 千リンギット 5,000 | ガスタービン・機械事業 | 100 | | 当社製品の販売 役員の兼任1名 (うち従業員1名) |
| 武漢川崎船用機械有限公司 | 武漢市中華人民共和国 | 百万円 1,100 | ガスタービン・ 機械事業 | 55 | | 当社製品の製造・販売 役員の兼任3名 (うち従業員2名) |
| (株)カワサキマシン システムズ | 大阪市北区 | 百万円 350 | ガスタービン・機械 事業、 精密機械事業 | 100 | | 当社製品の販売 役員の兼任4名 (うち従業員2名) |
| 深江パウテック(株) (注) 4、5 | 大阪市淀川区 | 百万円 300 | プラント・環境事業 | 100 (100) | | |
| (株)アーステクニカ(注)5 | 東京都千代田区 | 百万円 1,200 | プラント・環境事業 | 100 | | 役員の兼任3名 (うち従業員3名) |
| Kawasaki Motors Corp., U.S.A.(注)2 | Delaware, U.S.A. | 千米ドル 165,900 | モーターサイクル & エンジン事業 | 100 | | 当社製品の販売 |
| Kawasaki Motors Finance Corporation (注) 4 | Delaware, U.S.A. | 千米ドル 10,000 | モーターサイクル & エンジン事業 | 100 (100) | | |
| KM Receivables Corporation(注)4 | Delaware, U.S.A. | 米ドル 100 | モーターサイクル & エンジン事業 | 100 (100) | | |
| Kawasaki Motors Pty. Ltd. | New South Wales, Australia | 千オーストラ リアドル 2,000 | モーターサイクル & エンジン事業 | 100 | | 当社製品の販売 役員の兼任1名 (うち従業員1名) |
| P.T. Kawasaki Motor Indonesia | Jakarta, Indonesia | 千米ドル 40,000 | モーターサイクル & エンジン事業 | 83 | | 当社製品の製造・販売 役員の兼任2名 (うち従業員2名) |
| KHITKAN Co., Ltd. (注)4 | Rayong Province, Thailand | 千バーツ 182,000 | モーターサイクル & エンジン事業 | 100 (100) | | |
| Kawasaki Motores do Brasil Ltda. | Sao Paulo, Brasil | 千レアル 16,742 | モーターサイクル & エンジン事業 | 100 | | 当社製品の製造・販売 |
| Kawasaki Motors Europe N.V. | Hoofddorp, The Netherlands | 千ユーロ 64,093 | モーターサイクル & エンジン事業 | 100 | | 当社製品の販売 役員の兼任1名 (うち従業員1名) |
| Kawasaki Motors (Phils.) Corporation | Metro Manila, Philippines | 千ペソ 101,430 | モーターサイクル & エンジン事業 | 50 | | 当社製品の製造・販売 役員の兼任2名 (うち従業員2名) |

| | 0 | 資本金 | | 議決権 (被所有 | 1)割合 | |
|---|-------------------------------|-----------------|---------------------------|--------------|------------------|---------------------------|
| 名称 | 住所 | 又は出資金 | 主要な事業の内容 | 所有割合 (%) | 被所有 割合 (%) | 関係内容 |
| Kawasaki Motors Manufacturing | Nebraska, U.S.A. | 千米ドル 120,000 | 車両事業、 モーターサイクル& | 100 | | 当社製品の製造 |
| Corp., U.S.A.(注)2 | 0.3.A. | 120,000 | エンジン事業 | | | |
| Kawasaki Motors | Rayong, | 千バーツ | モーターサイクル& | 400 | | 当社製品の製造・販売 |
| Enterprise (Thailand) Co., Ltd. | Thailand | 1,900,000 | エンジン事業 | 100 | | 役員の兼任1名 (うち従業員1名) |
| Canadian Kawasaki | Ontario, | 千カナダドル | モーターサイクル& | 400 | | 当社製品の販売 |
| Motors Inc. | Canada | 2,000 | エンジン事業 | 100 | | 役員の兼任1名 (うち従業員1名) |
| 川崎精密機械(蘇州) 有限公司 | 江蘇省 中華人民共和国 | 百万円 1,500 | 精密機械事業 | 100 | | 役員の兼任3名 (うち従業員2名) |
| Kawasaki Precision | | | | | | |
| Machinery (U.S.A.) Inc. | Michigan, U.S.A. | 千米ドル 5,000 | 精密機械事業 | 100 | | 役員の兼任2名 (うち従業員2名) |
| 川崎精密機械商貿(上海) 有限公司 | 上海市 中華人民共和国 | 百万円 400 | 精密機械事業 | 100 | | 役員の兼任3名 (うち従業員2名) |
| Kawasaki Precision | Plymouth, | 千英ポンド | Wint City 1446 L-F == NLV | | | 役員の兼任3名 |
| Machinery (U.K.) Ltd. | United Kingdom | 5,000 | 精密機械事業 | 100 | | (うち従業員2名) |
| 川崎春暉精密機械(浙江) | 浙江省 | 百万円 | 精密機械事業 | 54 | | 役員の兼任2名 |
| 有限公司 Wipro Kawasaki Precision | 中華人民共和国 | 1,000 | | | | (うち従業員2名) |
| Machinery Private | Bangalore | 千ルピー | 精密機械事業 | 74 | | 役員の兼任2名 |
| Limited. | India | 500,000 | THE WEST A | | | (うち従業員2名) |
| Flutek, Ltd. | Kyungnam, Korea | 百万ウォン 1,310 | 精密機械事業 | 50.38 | | 役員の兼任4名 (うち従業員2名) |
| L | | | | | | 当社製品の販売 |
| Kawasaki Robotics (UK) Ltd. | Manchester, United Kingdom | 千英ポンド 917 | 精密機械事業 | 100 | | 役員の兼任1名 (うち従業員1名) |
| 川崎機器人(天津) 有限公司 | 天津経済技術 開発区 | 千中国元 13,174 | 精密機械事業 | 100 | | 役員の兼任2名 (うち従業員1名) |
| | 中華人民共和国 | | | | | 当社製品の販売 |
| Kawasaki Machine Systems Korea, Ltd. | Incheon, Korea | 百万ウォン 1,500 | 精密機械事業 | 100 | | 日 |
| | | | | | | 当社製品の販売 |
| Kawasaki Robotics | Delaware, | 千米ドル | 精密機械事業 | 100 | | 役員の兼任1名 |
| (U.S.A.) Inc.(注)4 | U.S.A. | 1,000 | | (100) | | (うち従業員1名) |
| 川重商事㈱ | 神戸市中央区 | 百万円 | その他事業 | 70 | | 当社製品の販売、当社への 機器類・資材の納入 |
| 기르미푸(M) | 177 1777区 | 600 | C O III TA | | | 役員の兼任2名 (うち従業員2名) |
| | | | | | | 当社福利施設の管理・修理 |
| ㈱カワサキライフ | 神戸市中央区 | 百万円 | その他事業 | 100 | | 及び当社への建物等の賃貸等 |
| コーポレーション | 117 18 170 | 400 | C 0 10 7 X | | | 役員の兼任2名 |
| | | 百万円 | | | | (うち従業員2名) 役員の兼任2名 |
| 川崎油工株 | 兵庫県明石市 | 436 | その他事業 | 100 | | (うち従業員2名) |
| 日飛興産㈱(注)4 | 横浜市金沢区 | 百万円 120 | その他事業 | 100 (100) | | |
| ㈱ KCM | 兵庫県加古郡 稲美町 | 百万円 4,825 | その他事業 | 65.99 | | 役員の兼任3名 (うち従業員3名) |
| 株 K C M J (注) 4 | 1 | 百万円 | その他事業 | 100 | | |
| | | 300 | | (100) | | |
| KCMA Corporation(注)4 | Georgia, U.S.A. | 千米ドル 8,000 | その他事業 | 100 (100) | | |
| | | | | | | |

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権 (被所有) (%) | の所有 ラ)割合 被所有 割合 (%) | 関係内容 |
|---|---------------------------|---------------|----------|----------------|---------------------------------|--|
| Kawasaki do Brasil Industria e Comercio Ltda. | Sao Paulo, Brasil | 千レアル 1,136 | その他事業 | 100 | | 当社製品の販売・受注の 仲介・斡旋 |
| Kawasaki Heavy Industries (U.S.A.) Inc. | New York, U.S.A. | 千米ドル 600 | その他事業 | 100 | | 当社製品の販売・受注の 仲介・斡旋 役員の兼任1名 (うち従業員1名) |
| Kawasaki Heavy Industries (U.K.) Ltd. | London, United Kingdom | 千英ポンド 500 | その他事業 | 100 | | 当社製品の販売・受注の 仲介・斡旋 役員の兼任1名 (うち従業員1名) |
| その他 54社 | | • | • | | • | • |

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権 (被所有 所有割合 (%) | の所有 (i)割合 被所有 割合 (%) | 関係内容 |
|-----------------------------------|----------------|-------------------|-----------------|----------------------------|----------------------------------|------------------------------------|
| (持分法適用関連会社) 南通中遠川崎船舶工程 有限公司 | 南通市 中華人民共和国 | 千中国元 1,462,200 | 船舶海洋事業 | 50 | | 役員の兼任1名 (うち従業員0名) |
| 同方川崎空調設備有限公司 (注)4 | 廊坊市 中華人民共和国 | 千中国元 158,405 | ガスタービン・機械 事業 | 50 (50) | | |
| スチールプランテック(株) | 横浜市鶴見区 | 百万円 1,995 | プラント・環境事業 | 24.81 | | 役員の兼任2名 (うち従業員2名) |
| 安徽海螺川崎工程有限公司 | 安徽省 中華人民共和国 | 千中国元 100,000 | プラント・環境事業 | 50 | | 役員の兼任2名 (うち従業員2名) |
| 安徽海螺川崎装備製造有限 公司 | 安徽省 中華人民共和国 | 千中国元 348,000 | プラント・環境事業 | 50 | | 役員の兼任1名 (うち従業員1名) |
| 上海中遠川崎重工鋼結構有限公司 | 上海市中華人民共和国 | 千米ドル 29,800 | プラント・環境事業 | 45 | | 当社製品の製造・販売 役員の兼任2名 (うち従業員1名) |
| その他 8社 | | | | | | |

- (注)1「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載している。
 - 2 特定子会社である。
 - 3 有価証券報告書の提出会社である。
 - 4 「議決権の所有(被所有)割合欄」の(内書)は間接所有である。
 - 5 深江パウテック㈱については、平成24年4月1日付で㈱アーステクニカと合併している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

| | 1,50=1,0,50=1,0,10 |
|---------------|--------------------|
| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
| 船舶海洋 | 2,735 |
| 車両 | 3,111 |
| 航空宇宙 | 5,428 |
| ガスタービン・機械 | 3,675 |
| プラント・環境 | 2,913 |
| モーターサイクル&エンジン | 8,839 |
| 精密機械 | 2,426 |
| その他 | 3,194 |
| 全社共通 | 946 |
| 合計 | 33,267 |

- (注) 1 従業員数は就業人員のみを対象としている。なお、臨時従業員数については従業員総数の百分の十未満である ため記載を省略している。
 - 2 従業員数は再雇用従業員を含んでいる。

(2)提出会社の状況

平成24年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 14,825 | 41.7 | 16.4 | 6,603,384 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---------------|---------|
| 船舶海洋 | 2,214 |
| 車両 | 1,484 |
| 航空宇宙 | 3,342 |
| ガスタービン・機械 | 2,236 |
| プラント・環境 | 1,338 |
| モーターサイクル&エンジン | 1,997 |
| 精密機械 | 1,191 |
| その他 | 77 |
| 全社共通 | 946 |
| 合計 | 14,825 |

- (注) 1 従業員数は就業人員のみを対象としている。なお、臨時従業員数については従業員総数の百分の十未満である ため記載を省略している。
 - 2 従業員数は再雇用従業員を含んでいる。
 - 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、川崎重工労働組合と称し、上部団体は日本基幹産業労働組合連合会(略称 基幹労連)です。 また組合とは、信頼関係を基礎に労働協約を締結し、労働条件その他労使間の重要問題について労働協議会・経営 協議会等を開催し、相互の理解と隔意ない意見交換により円満に解決を図っています。

なお、当連結会計年度、連結会社において労働組合との間に特記すべき事項等は生じていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の連結業績の概況

当期におけるわが国経済は、東日本大震災によるサプライチェーンの分断や歴史的な円高水準の長期化に加え、タイの洪水の影響などにより、景気の低迷が危惧されたものの、徐々に持ち直しの兆しが見えつつあります。今後、震災復興需要が本格化するとともに、将来のエネルギーのあり方に対する関心が高まるなかで、様々な基幹インフラを手掛ける当社グループが果たすべき社会的な役割は、ますます大きなものとなってきています。

世界経済は、米国の雇用情勢が徐々に改善する一方で、欧州における債務国問題の長期化が引き続き懸念材料になっています。こうした中で、中国は減速感が見られるものの依然として高い成長率を維持しているとともに、アジア、ブラジルなどの新興国においてもインフラ需要に底堅さがみられるなど、これらの国々が牽引役となって世界全体としては緩やかな成長基調にあります。特に新興国の成長に伴い、エネルギー、水、ごみ処理などの問題が喫緊の課題となってきており、当社グループが貢献できる事業領域はグローバルに拡大しています。

このような経営環境の中で、当期における当社グループの各事業は、いくつかの事業において前期と比べて減収ないしは減益となったものの、全体としては増収増益を達成しました。受注面においては、航空宇宙事業、ガスタービン・機械事業や精密機械事業での受注増が、車両事業、船舶海洋事業、プラント・環境事業における減少をカバーし、全体では増加となりました。また、売上では精密機械事業、プラント・環境事業、航空宇宙事業などが増収となり、ガスタービン・機械事業や船舶海洋事業の減少を補って全体では増収となりました。損益面では、車両事業及びガスタービン・機械事業が減益となったものの、プラント・環境事業や船舶海洋事業の増益・改善が大きく寄与し、全体としては増益となりました。

この結果、当社グループの連結受注高は前期比412億円増の1兆3,118億円、連結売上高は前期比768億円増収の1兆3,037億円、営業利益は前期比148億円増益の574億円、経常利益は前期比144億円増益の636億円となりましたが、税制改正に伴う繰延税金資産の取崩しが発生したことにより、当期純利益は前期比26億円減益の233億円となりました。

また、当期の単独業績につきましては、受注高 1 兆181億円、売上高 1 兆33億円、営業利益250億円、経常利益380億円、当期純利益114億円となりました。

当連結会計年度のセグメント別業績概要

船舶海洋事業

連結受注高は、ばら積み運搬船など8隻を受注しましたが、前期から390億円減の399億円となりました。 連結売上高は大型船の売上があった前期に比べ、48億円減収の1,135億円となりました。

営業損益は、受注工事損失引当金の繰入額が減少したことなどにより、前期に比べ49億円改善し、39億円の営業利益となりました。

車両事業

連結受注高は、前期に大型案件を受注したことに加え、当期に予定していた案件が遅れたことなどにより前期に比べ1,210億円減の660億円となりました。

連結売上高は、国内向け鉄道車両は減少したものの、海外向け鉄道車両が増加し、前期並みの1,326億円となりました。

営業利益は、円高の影響や受注工事損失引当金の繰入などにより、前期比30億円減益の51億円となりました。

航空宇宙事業

連結受注高は、防衛省向けの受注が増加したことなどにより、前期比1,205億円増の3,272億円となりました。 連結売上高は、ボーイング社向け777・787航空機分担製造品の売上の増加などにより、前期比97億円増 収の2,065億円となりました。

営業利益は、売上の増加やコスト削減などにより、前期から47億円増益の78億円となりました。

ガスタービン・機械事業

連結受注高は、航空機用エンジン分担製造品の増加やガスエンジン発電所建設工事を受注したことなどにより、前期比396億円増の2,272億円となりました。

連結売上高は、舶用ディーゼル主機関やガス圧縮機設備などの減少により、前期比80億円減収の1,946億円となりました。

営業利益は、売上の減少などにより、前期比17億円減益の77億円となりました。

プラント・環境事業

連結受注高は、国内向けごみ焼却プラントなどを受注し、前期並みの1,192億円となりました。 連結売上高は、海外向けプラントの売上の増加などにより、前期から337億円増収の1,228億円となりました。 営業利益は、売上の増加などにより、前期比58億円増益の141億円となりました。

モーターサイクル&エンジン事業

連結売上高は、円高の影響等により先進国向け二輪車の販売が減少したものの、新興国向け二輪車の販売増などにより、前期並みの2,352億円となりました。

営業損益は、タイの洪水や円高の影響などによる悪化を新興国向け二輪車の販売増や固定費削減等で補って、 前期比20億円の改善となったものの29億円の営業損失となりました。

精密機械事業

連結受注高は、建機市場向け油圧機器を中心に前期比256億円増の1,745億円となりました。

連結売上高は、建機市場向け油圧機器及び塗装用ロボットの売上増加などにより、前期比347億円増収の1,750億円となりました。

営業利益は、売上の増加などにより、前期比43億円増益の266億円となりました。

その他事業

連結売上高は、前期比91億円増収の1,232億円となりました。

営業利益は、前期比12億円増益の38億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物(以下「資金」)は前期比113億円減の332億円となりました。当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前期比28億円増の847億円となりました。収入の主な内訳は、減価償却費489億円、減損損失149億円、前受金の増加額189億円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額187億円、法人税等の支払額182億円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前期比130億円増の659億円となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、前期比79億円増の268億円でした。これは主に借入金の返済によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 生産高(百万円) | 前期比(%) |
|---------------|-----------|--------|
| 船舶海洋 | 103,522 | 11.3 |
| 車両 | 117,781 | 1.5 |
| 航空宇宙 | 197,251 | 5.2 |
| ガスタービン・機械 | 190,964 | 1.5 |
| プラント・環境 | 108,607 | 42.0 |
| モーターサイクル&エンジン | 188,759 | 2.1 |
| 精密機械 | 149,636 | 27.7 |
| その他 | 147,316 | 23.3 |
| 合計 | 1,203,839 | 8.0 |

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。
 - 2 金額は、生産高(製造原価)によっている。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 受注高 (百万円) | 前期比 (%) | 受注残高 (百万円) | 前期比 (%) |
|---------------|--------------|------------|---------------|------------|
| 船舶海洋 | 39,909 | 49.4 | 102,870 | 41.9 |
| 車両 | 66,099 | 64.6 | 345,170 | 16.1 |
| 航空宇宙 | 327,233 | 58.2 | 386,376 | 43.3 |
| ガスタービン・機械 | 227,281 | 21.1 | 409,819 | 7.2 |
| プラント・環境 | 119,284 | 0.5 | 181,698 | 2.0 |
| モーターサイクル&エンジン | 235,243 | 0.3 | - | - |
| 精密機械 | 174,587 | 17.2 | 42,300 | 1.1 |
| その他 | 122,239 | 14.4 | 25,879 | 2.6 |
| 合計 | 1,311,878 | 3.2 | 1,494,116 | 0.0 |

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。
 - 2 モーターサイクル&エンジン事業については、主として見込み生産を行っていることから、受注高について売上高と同額とし、受注残高を表示していない。
 - 3 セグメント間の取引については、受注高及び受注残高から相殺消去している。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

| セグメントの名称 | 販売高(百万円) | 前期比(%) |
|---------------|-----------|--------|
| 船舶海洋 | 113,532 | 4.1 |
| 車両 | 132,684 | 1.2 |
| 航空宇宙 | 206,580 | 4.9 |
| ガスタービン・機械 | 194,655 | 3.9 |
| プラント・環境 | 122,800 | 37.9 |
| モーターサイクル&エンジン | 235,243 | 0.3 |
| 精密機械 | 175,077 | 24.7 |
| その他 | 123,205 | 8.0 |
| 合計 | 1,303,778 | 6.2 |

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。
 - 2 販売高は、外部顧客に対する売上高である。
 - 3 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会 | 会計年度 | 当連結会計年度 | | |
|---------------------------------------|---------|-------|---------|-------|--|
| 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) | |
| 防衛省 | 182,633 | 14.8 | 179,786 | 13.7 | |

3【対処すべき課題】

[経営の基本方針及び経営目標]

当社グループには、陸・海・空の輸送システム分野、エネルギー・環境分野、産業機器分野にわたる広汎な領域において様々な技術の蓄積があります。この高度な総合技術力を通じて、地球環境との調和を図りながら豊かで美しい未来社会の形成に向けて新たな価値を創造していくことを、当社グループが果たすべき役割として明らかにしています。それがカワサキグループ・ミッションステートメントにおいて掲げた「世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する"Global Kawasaki"」というグループミッションです。

また、同じくカワサキグループ・ミッションステートメントに定めたグループ経営原則においては、製品・サービスの提供に加え、事業展開のすべての局面において企業としての社会的責任を果たすとともに、グローバルに"人財"の育成に取り組み、さらに収益力と企業価値を持続的に向上させることにより、株主をはじめとするあらゆるステークホルダーの期待に応えていくこととしています。

なお、利益配分については、将来の成長に備えて経営基盤の強化・拡充を図るため、内部留保の充実に配慮しつつ、 業績に応じた配当を行い株主の期待に応えていくことを基本方針としています。

[目標とする経営指標]

目標とする経営指標は、投資家の期待に応える利益を稼得することを目的として、資本効率を測る指標である投下資本利益率(ROIC = (税引前利益 + 支払利息) ÷ 投下資本)を採用しています。ROICの最大化を目指すなかで、利益の拡大と同時に、投下資本の効率化を図ることにより、財務体質も強化していきます。

[中期的経営戦略]

当社グループは2010年4月に2010年度から2012年度までの3年を期間とする中期経営計画(「中計2010」)を策定し、「収益基盤の再構築」と「持続的成長軌道への復帰」を基本方針として掲げ、成長軌道に復帰するための具体的なロードマップを明らかにしました。同時に、当社グループが将来にわたって持続的成長を遂げていくことを目的として「Kawasaki 事業ビジョン2020」を策定し、より長期的な視点に立った事業の方向性と戦略を明らかにした上で、新事業・新製品の育成などの具体的な取り組みを「中計2010」に反映させています。

[会社の対処すべき課題]

2011年度の当社グループの業績は、円高による影響や、タイでの洪水に起因するサプライチェーンの毀損がもたらしたモーターサイクル&エンジン事業への影響がありましたが、「中計2010」の最終年度にあたる2012年度の利益目標(営業利益520億円、経常利益560億円)を 1 年前倒しで達成することができました。このことは、各事業分野における生産性向上を中心とした地道な収益改善の積み重ねや、大型プロジェクトにおけるリスクマネジメントの徹底に加えて、海外調達を含めたグローバル生産体制の強化や、中国経済の堅調な成長を背景とする精密機械事業の伸張が大きいと考えています。今後も引き続き収益基盤の強化に向けて、「選択と集中」「質主量従」「リスクマネジメント」の徹底、新興国市場の需要の着実な取り込み、為替変動への対応力強化に取り組むとともに、経営体質を強化するため、財務体質の強化、固定費の削減についても重点的に取り組んでいきます。特に、市況の低迷が続く船舶事業や先進国向けモーターサイクル事業については、選択と集中の観点からグローバルに生産体制、販売体制の見直しに取り組み、経営資源の重点配分に注力します。

また、わが国では、東日本大震災や全国的な電力供給懸念を受けて、自立型・分散型のエネルギーシステムや再生可能エネルギーへの関心が高まっています。この分野において、当社グループには、世界最高効率のガスエンジン、豊富な実績を誇るDual Fuel (油、ガス)対応のガスタービンを始め、風力、太陽光、小水力、バイオマスを利用した発電機、電力の平滑化に寄与する蓄電池など様々な製品を有しており、今後、これらの製品を社会の要請に応じてシステム化・パッケージ化していくことが求められています。

本年4月には本社にマーケティング本部を設立したことに加え、12月に移転予定の新東京本社にプラント・環境部門を集約することとしており、これを契機に当社グループ内の知的資産の共有化を更に促進し、輸送機器、エネルギー・環境、産業機器の各分野におけるシステムソリューションビジネスを強化していきます。 個別事業における課題は以下のとおりです。

船舶海洋事業: 中国事業における事業規模拡大と競争力強化、国内事業について技術開発の強化とマ

ザーファクトリー化に軸足をおいた構造への変革、海洋開発分野への進出

車両事業: 汎用性の高い標準車両による国内外市場での競争力強化、北米における新製品開発によ

る鉄道新設・車両更新需要の取り込み、海外鉄道システム案件などに対応す

るためのプロジェクトマネジメント力の強化

航空宇宙事業 : P-1固定翼哨戒機・C-2輸送機の量産対応、新多用途へリコプター(UH-X)

開発の推進、ボーイング787の量産対応及び派生型機開発の推進

ガスタービン・機械事業 : エネルギーソリューション事業の展開 産業用ガスタービン・高効率ガスエン

ジンなどの新機種開発の推進と海外市場への展開、民間航空機用ジェットエ

ンジンの新機種開発の推進及び生産の効率化

プラント・環境事業 : エネルギー・環境分野の伸張に向けた研究開発の強化、新製品・新事業の事業化

のスピードアップと資源国を中心とするインフラビジネスの拡大

モーターサイクル&エンジン事業

: グローバルレベルでの最適生産と海外調達の拡大によるコスト競争力強化、新興国における

既進出市場(東南アジア・ブラジル等)での拡販と新規市場開拓、環境対応

のための先行技術開発

精密機械事業 : 建設機械用油圧機器のグローバルな生産体制強化とロボット大量導入による差別化

生産技術の確立、ロボット分野におけるコスト競争力の強化、適用分野拡大の

ための技術開発

その他事業: 建設機械部門について、日立建機株式会社との事業提携の深化による開発・販売力の

強化、損益分岐点の引下げによる収益力の強化

以上のような事業活動を行う上で、コンプライアンス(法令遵守)が大前提となることはいうまでもありません。業務執行から独立した取締役の設置や、当社と利害関係のない社外監査役の選任、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役の選任といった経営監視機能の充実だけでなく、当社グループは、企業倫理に関する社内規則を整備し、階層別教育の実施、各種ガイドブックの配布、各組織におけるCSR委員会の設置など、遵守すべき各種法令等について周知徹底を図っています。さらに内部統制、コンプライアンス・CSR推進を統括する部門を本社に置くほか、各事業部門にコンプライアンス担当部門を設けるなど、コンプライアンスの徹底に組織的に取り組むとともに、常に情報開示と透明性を最優先する企業風土の確立に努めています。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、設備の状況、経理の状況のうち、当社グループの経営成績、株価及び財務状況等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには下記のようなものがあります。なお、記載事項のうち将来に関する事項は当連結会計年度末(平成24年3月31日)現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、全社的リスク管理の取組みにおいて必要なリスク管理体制を整え、当社グループの重要なリスクを以下のとおり認識した上で、リスク発生の回避及びリスク顕在化時の影響の極小化に努めています。

(1) 政治・経済情勢

当社グループは日本国内はもとより、北米・アジア・欧州をはじめ世界各地で事業展開をしており、それぞれの地域における政治・経済情勢の影響を受けます。例えば個人の消費動向はモーターサイクル&エンジン事業の販売に影響し、民間設備投資や公共投資の動向はガスタービン・機械事業、プラント・環境事業などの受注に影響します。また、海運市況や航空旅客需要は船舶海洋事業、航空宇宙事業、ガスタービン・機械事業の受注・業績に影響を与えます。

さらに、海外案件においては、紛争・政変等の影響を受ける可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当連結会計年度の連結売上高に占める海外向け売上高は56%であり、米国ドル、ユーロ等の外貨建取引が多く存在します。外貨建取引については、総原価に占める外貨建コストの比率を高めるなどの為替変動リスクの軽減を図るとともに、為替動向を考慮しながら機動的な為替予約等のヘッジを行っていますが、製造工場の大半が日本国内に立地している為、海外取引のリスクを負っています。

(3) 大規模災害

当社グループは台風、地震、洪水、パンデミックなど各種災害に対して発生時の損失を最小限に抑えるため、事業継続計画の策定、緊急連絡体制の整備、定期的な点検や訓練の実施などを進めています。しかしこのような災害による人的・物的被害の発生や資材・物流の停滞などにより、当社グループの事業活動(特に工場における生産活動)に影響を受ける可能性があります。また、災害による損害が損害保険等で十分にカバーされるという保証はありません。

(4)人材の確保

各職場において長年培ってきた優秀な人材の多くが退職時期を迎え、当社グループの事業活動や競争力の維持が 阻害される可能性がありますが、毎年積極的な採用活動を行い優秀な人材の確保に努めるとともに、技術・技能の 伝承や人材の育成に努めています。しかし、十分な人材が確保できない場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼ す可能性があります。

(5) 知的財産

当社グループは保有する特許権や実用新案権などの知的財産の適切な保全に努めています。しかし、保有する知的財産が多岐にわたるため、第三者による知的財産の侵害を完全に防止できない可能性があります。また、当社グループの製品や技術が他社等の知的財産を侵害し、損害賠償等を請求され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)情報漏えい

当社グループは業務を通じて取引先の機密情報や設計・技術等、事業活動に係る機密情報を保有しています。これらの情報を保護するため、管理体制の整備や教育、情報セキュリティシステムの構築等を行い、情報漏えい防止に努めています。しかし、コンピュータウィルスによる攻撃、不正アクセス、盗難等により機密情報が漏えいした場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法令・規制

当社グループは事業活動を行う上で、各国の各種法令や規制の遵守に努めています。しかし、各種法令や規制の変更等への対応が適切にできない場合には、法令違反による過料・課徴金による損失や業務停止命令による受注機会損失の可能性がある他、これに伴う社会的評価の低下によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境保全

当社グループは製造設備を多数保有しており、製造工程において環境規制の対象となる有害物質を使用している事業所もあります。これらの有害物質の管理については十分注意し流出防止に努めており、外部に流出した場合でもその影響を最小限に食い止めるための対策を講じています。ただし、有害物質が流出するような事態になれば、社会的評価の低下を招くとともに工場の操業停止や損害賠償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 受注契約

当社グループは、お客様との個別契約に基づき生産する案件が多く、請負金額が大きい工事等、重要な案件については、受注契約前に本社においてリスク分析やリスクへの対応等の社内検討を十分行っています。しかし、当初想定できなかった政治・経済情勢の変動、設計変更や工程の混乱等によって、当初見積り以上にコストが膨らみ、当該案件の損益悪化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 品質保証

当社グループは、品質や安全に関する法令・規則の遵守に努めるとともに、製品の品質確保や製品安全、機械安全のリスクアセスメントを通じて信頼性の向上に努めています。しかし、製品の品質に起因する事故、クレームやリコールが発生した場合、損害賠償や訴訟費用等により多額のコストが発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社が支払う損害賠償額が製造物責任賠償保険(PL保険)でカバーされる保証はありません。

(11) 研究開発

当社グループの研究開発活動に係る情報は「第2 事業の状況 6 研究開発活動」に記載しています。これらの研究開発は、多額の費用と研究期間を要するため、研究開発が計画どおり進まず実用化の機会を喪失したり、市場ニーズとの不整合が生じ実用化に至らなかったり、実用化しても十分な成果が得られず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) カントリーリスク

当社グループは、製品・サービスの輸出だけでなく、海外現地での生産やプラント等の海外現地工事を行っています。製品仕向地や生産・工事を行う国や地域での政情不安、貿易制裁、宗教・文化の相違、特殊な労使関係等により、円滑な業務遂行が妨げられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 資材調達

当社グループは、原材料・部品・機器等を多くの取引先から調達しています。安定した調達を行うため、原材料や部品等の市場動向を注視するとともに、取引先の品質管理を徹底しながら特定の取引先への過度の集中を避け複数化を図っています。しかし、取引先が限定される特殊性のある原材料や部品の調達が滞った場合、当社グループの生産活動に支障をきたす可能性があります。また、原材料・部品等の価格高騰は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)技術援助契約(導入)

| 契約会社名 | 契約の相手方・国籍 | 契約の対象品目 | 対価 | 契約の始期・終期 |
|-------------|---|---|--|----------------------------------|
| | Lockheed Martin Corporation (米国) | P-3C 対潜哨戒機 | (1) イニシャルペイメント (2) ロイヤルティ (3) 技術資料代 (4) 技術者訓練費 | 昭和53年6月30日 (平成24年8月31日まで) |
| | Boeing Management Company (米国) | CH-47 ヘリコプタ | (1) イニシャルペイメント (2) ロイヤルティ (3) 技術資料代 (4) 技術者訓練費 (5) 技術者招へい費 | 昭和60年1月14日 (平成31年7月22日まで) |
| 川崎重工業㈱ (当社) | Agustawestland International Limited (英国) | E H 1 0 1 ヘリコプタ | (1) イニシャルペイメント (2) ロイヤルティ (3) 技術資料代 | 平成16年9月12日 (平成26年9月11日まで) |
| | Honeywell International Inc. (米国) | T 5 5 - L - 7 1 2、7 1 2 A ターボシャフ トエンジン | (1) イニシャルペイメント (2) ロイヤルティ (3) 技術資料代 (4) アニュアルフィー | 昭和59年12月12日 (平成35年5月31日まで) |
| | Kockums AB (スウェーデン) | スターリング エンジン | (1) イニシャルペイメント (2) ロイヤルティ (3) 技術指導料 | 平成 2 年 9 月30日 (平成52年12月31日まで) |
| | MAN Diesel & Turbo (デンマーク) | 2 サイクル陸舶 用ディーゼル エンジン | (1) ロイヤルティ (2) 技術資料代 (3) 技術者招へい費 (4) 技術者訓練費 | 昭和56年 5 月18日 (平成33年12月31日まで) |
| | Rolls-Royce Turbomeca Limited (英国) | R T M 3 2 2 ターボシャフト エンジン | (1) イニシャルペイメント (2) ロイヤルティ | 平成15年12月26日 (平成26年3月31日まで) |
| | Rolls-Royce Power Engineering plc (英国) | 舶用ガスタービ ンモジュール | (1) イニシャルペイメント (2) ロイヤルティ (3) 技術者招へい費 | 平成3年8月28日 (平成28年11月30日まで) |

(2)技術援助契約(供与)

| (2) 12(11)2013 | たい (ハー) / | | | |
|----------------|--------------------|-------------|------------------------------|---------------|
| 契約会社名 | 契約の相手方・国籍 | 契約の対象品目 | 対価 | 契約の始期・終期 |
| | Tecnicas Reunidas, | LNGタンク | (1) イニシャルペイメント | 平成18年5月3日 |
| 川崎重工業㈱ | S.A. | | (2) ロイヤルティ (3) 技術者訓練費 | (平成28年5月2日まで) |
| (当社) | (スペイン) | | (4) 技術者派遣費 | |
| | 南通中遠川崎船舶工程 | 13,360TEUコン | (1) イニシャルペイメント (2) ロイヤルティ | 平成24年 3 月27日 |
| | 有限公司 | テナ船 | (2) [1 (7)7-1 | (8隻目引渡し日まで) |
| | (中国)(注) | | | |

⁽注) 南通中遠川崎船舶工程有限公司は、持分法適用関連会社である。

6【研究開発活動】

当連結会計年度は、「中計2010」の達成を目指して、事業部門と本社技術開発本部の緊密な連携のもと、新製品・新事業の開発をはじめ、製品の高度化、付加価値向上、価格競争力の強化に取り組んできました。また、「Kawasaki事業ビジョン 2020」で示した将来の事業創出に備え、次世代の製品や事業のコアとなる技術基盤の育成・強化にも注力しています。

当連結会計年度における研究開発費は399億円であり、セグメントごとの主な研究開発の内容及び費用は以下のとおりです。

船舶海洋事業

 CO_2 ・NOx・SOx削減を目的として、液化天然ガス (LNG) を燃料とする大型コンテナ船や、省エネルギー性能が高い新しい船型のLNG運搬船を開発するとともに、大容量蓄電池搭載船舶の研究等にも取り組んでいます。当事業に係る研究開発費は 6 億円です。

車両事業

北米、アジア等における高速車両・都市間鉄道の需要の高まりに対応する、海外向け高速車両(efSET)、北米向け中速車両(K-Star Express)の開発、及び省エネ・安全・安心を実現する大容量ニッケル水素電池システム(ギガセル)について、鉄道システム用地上蓄電設備(国内外鉄道各社向け)等への応用開発を中心に研究開発を実施しました。当事業に係る研究開発費は11億円です。

航空宇宙事業

次期航空機事業への展開を目指し、次期固定翼哨戒機(P-1)・次期輸送機(XC-2)の派生型、及び回転翼機の近代化・派生型の研究開発をはじめ、次期輸送機の開発成果を活用した民間輸送機の研究や、防衛・宇宙システム技術の研究等を実施しました。また、新材料・新接合技術の航空機適用開発や、新複合材・新成形法の開発等、航空機開発に不可欠な基盤技術の充実・強化を図りました。当事業に係る研究開発費は23億円です。

ガスタービン・機械事業

ガスタービン部門では、分散型発電/コージェネ用として30MW級で世界最高の発電効率と環境性能を誇る新型ガスタービン(L30A)、及び世界最高の低NOx性能を持つ燃焼器の開発を実施するとともに、石炭採掘時に湧出する希薄な炭坑通気メタン(VAM)を燃料とするガスタービン発電装置を世界で初めて開発しました。また、航空用では低燃費を実現するためのギアボックスや環境負荷の低い燃焼器の開発を中心に実施しました。機械部門では、世界最高性能を有する大型ガスエンジンの更なる製品強化に向けた研究開発に注力したほか、冷媒に水を採用した地球環境にやさしい小型ターボ冷凍機の開発、低い温度の蒸気・熱水で発電可能な小規模地熱バイナリー発電設備の研究、水エマルジョン燃料等の舶用主機低NOx技術の開発を中心に実施しました。当事業に係る研究開発費は50億円です。

プラント・環境事業

省エネ・環境分野では、下水・汚泥・ごみの複合処理が可能なゼロエミッション型セメントプラント(ZEETシステム)、非食糧を原料とするバイオエタノール製造プラント、高性能下水処理システム等の研究開発を実施しました。インフラ分野では、浮体式海洋天然ガス液化プラント(FLNG)向けボイラの開発、新規分野では、加工速度が世界最速レベルの薄膜太陽電池製造用レーザパターニング装置や、世界初のヒトiPS細胞自動培養装置の開発のほか、高い破砕能力と耐久性を兼ね備えた砕石用新型コーンクラッシャ等の開発にも注力しました。当事業に係る研究開発費は14億円です。

モーターサイクル&エンジン事業

二輪車分野では、圧倒的なパワーと俊敏な運動性能を有し、かつ先進のエンジン駆動力制御システム等を搭載した Ninja ZX-14Rや、多様な路面や使用状況に適応するVersys 1000等、四輪ユーティリティー ビークル分野では、高い悪路走破性を備えつつファミリー向けレジャー用途を満たすTeryx4 750 4x4 等の新機種開発を実施しました。また、カワサキらしい動力性能と高い環境性能を両立する二輪車用次世代エンジンの基礎研究を実施しました。当事業に係る研究開発費は116億円です。

精密機械事業

小型・軽量な高速油圧モータの開発、電気 / 油圧双方のメリットを活かした高性能・省エネルギー対応可能な電油ハイブリッドシステムの高機能化等の研究開発のほか、油圧ポンプ・モータ、コントロール弁等の高性能化に向けた開発を実施しました。また、ロボット部門では、高速かつ高密度配置を可能とした新型スポット溶接ロボットの開発、人と産業用ロボットとが共存・協調して安全に作業ができる技術の研究等を実施しました。当事業に係る研究開発費は43億円です。

本計部門

本社技術開発本部は、事業部門における新製品・新事業の実現に向けて、基盤技術力を結集してその差別化技術の開発に注力しました。また、開発と生産の全体最適化を目指して、事業部門が取り組む「開発のフロントローディング(課題解決の前倒しと計画段階での商品価値の創り込み)」、及び「開発と生産のコンカレント化」への活動等についても支援を実施しました。「Kawasaki事業ビジョン2020」の核となる新製品・新事業の鍵を握る将来基盤技術(超電導モータ技術、複合材新成形技術等)の育成・強化を図っています。さらに、将来社会を想定して、低炭素社会の一翼を担う水素の製造から輸送・貯蔵、利用系に至る一連の製品群や、潮流発電システム等の実現を目指し、国内外の政府機関や研究機関と共に、そのコア技術の開発に取り組んでいます。これらの活動によって得られた技術資産については、グループ内への横展開を積極的に推進しています。このほかに、ハイブリッド・ホイールローダ等の電動化技術開発も実施しました。これら本社部門に係る研究開発費は133億円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当連結会計年度における連結売上高が前期比768億円の増収となった主因は、精密機械事業、プラント・環境事業、 航空宇宙事業を中心とした増収によるものです。

営業利益が前期比148億円の増加となった主因は、プラント・環境事業や船舶海洋事業における大幅な増益・改善によるものです。

なお、特別損失については、減損損失149億円を計上しました。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末比1.6%増加し、9,671億円となりました。これは主として、売上の計上に伴う売掛債権の増加、及び手持ち工事の進捗に伴いたな卸資産が増加したためです。固定資産は、固定資産の減損損失計上や繰延税金資産の取崩し等により、全体では前連結会計年度末比1.8%減少し、3,949億円となりました。

この結果、総資産は前連結会計年度末と同水準の1兆3,621億円となりました。

(負債)

負債全体では、有利子負債が前連結会計年度末比で5.1%減の4,071億円となったこと等により前連結会計年度末比で1.0%減の1兆462億円となりました。

(純資産)

純資産は、配当金の支払や当期純利益の計上等により前連結会計年度末比6.2%増の3,159億円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主に精密機械事業、航空宇宙事業で生産能力増強のための設備投資を、モーターサイクル&エンジン事業を中心に、新機種・新製品対応のための設備投資や生産合理化のための設備投資などを実施しました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、639億円(無形固定資産に係るものを含む)となりました。

各セグメントの投資内容は以下のとおりです。

船舶海洋事業では、商船建造合理化設備などで22億円の投資を実施しました。

車両事業では、車両生産合理化設備などで22億円の投資を実施しました。

航空宇宙事業では、航空機生産設備などで102億円の投資を実施しました。

ガスタービン・機械事業では、ガスタービン・ジェットエンジン・ガスエンジン・舶用機械等の開発用設備・生産 設備などで73億円の投資を実施しました。

プラント・環境事業では、生産合理化設備などで32億円の投資を実施しました。

モーターサイクル&エンジン事業では、二輪車の新機種対応設備、生産合理化設備などで117億円の投資を実施しました。

精密機械事業では、油圧機器生産設備などで162億円の投資を実施しました。

その他事業及び全社等では、事務所棟、情報化・福利関連設備、建設機械生産合理化設備などで105億円の投資を実施しました。

所要資金については、自己資金、借入金等によります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

| | | | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 234 ME | |
|----------------------------|----------------------------|--------------|-------------|-------------------|-------------------|-------|-------|---------|-----------------|------|
| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積千 ㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | 従業 員数 (名) | 摘要 |
| 兵庫工場 (神戸市兵庫区) | 車両事業 | 鉄道車両 製造設備 | 7,107 | 2,957 | 8,551 (219) | - | 404 | 19,022 | 1,348 | |
| 岐阜工場 (岐阜県 | | 航空機 製造設備 | 10,136 | 5,889 | 2,635 (725) | - | 952 | 19,613 | 3,283 | 注3 |
| 各務原市) | 加工了田尹未 | その他設備 | 224 | 0 | 140 (18) | - | 74 | 440 | 3,203 | 71.3 |
| 名古屋第一工場 (愛知県弥富市) | 航空宇宙事業 | 航空機 製造設備 | 9,602 | 9,177 | 3,565 (71) | - | 263 | 22,608 | - | 注3 |
| 名古屋第二工場 (愛知県海部郡 飛島村) | 航空宇宙事業 | 航空機 製造設備 | 5 | 4 | 0 (-) | - | 1 | 11 | - | 注3 |
| 西神工場 (神戸市西区) | ガスタービン・機械事業 | エンジン 製造設備 | 2,937 | 2,017 | 4,419 (100) | - | 37 | 9,412 | 232 | |
| 西神戸工場 (神戸市西区) | 精密機械事業 | 油圧機器 製造設備 | 5,504 | 14,205 | 2,029 (327) | - | 1,537 | 23,276 | 787 | |
| 神戸工場 | 船舶海洋事 業、ガスター ビン・機械事 | 船舶等 建造設備 | 14,950 | 7,506 | 900 (339) | - | 1,351 | 24,709 | 2,757 | |
| (神戸市中央区) | 業、プラント・環境事業 | その他設備 | 157 | 249 | 80 (1) | 15 | 90 | 593 | 2,707 | |
| 播磨工場 (兵庫県加古郡 播磨町) | プラント・環 境事業 | 鉄構製品 製造設備 | 4,251 | 2,926 | 3,144 (459) | - | 285 | 10,607 | 394 | |
| 明石工場 | モーターサイ クル&エンジ ン事業、ガス | 二輪車等製造設備 | 9,521 | 7,307 | 670 (484) | 210 | 1,973 | 19,682 | 3,730 | |
| (兵庫県明石市) | タービン・機 械事業、精密 機械事業 | その他設備 | 3,184 | 980 | 1,076 (2,673) | - | 480 | 5,721 | 3,730 | |
| 加古川工場 (兵庫県 加古川市) | モーターサイ クル&エンジ ン事業 | 二輪車製造設備 | 634 | 270 | 79 (48) | - | 178 | 1,163 | 69 | |
| 坂出工場 | 船舶海洋事業 | 船舶等 建造設備 | 0 | 0 | 0 (911) | - | 0 | 0 | 1,122 | |
| (香川県坂出市) | 沙山川/呼/十尹未 | その他設備 | 0 | 0 | 0 (4) | - | 3 | 3 | 1,122 | |
| 神戸本社 (神戸市中央区) | 全社 | その他設備 | 2,728 | 110 | 2,659 (450) | - | 196 | 5,694 | 302 | 注4 |
| 東京本社 (東京都港区) | 全社 | その他設備 | 4,167 | 8 | 5,675 (273) | 1 | 158 | 10,012 | 801 | 注 5 |
| 計 | | | 75,115 | 53,613 | 35,630 (7,102) | 226 | 7,988 | 172,575 | 14,825 | |

- (注)1 上記の帳簿価額には建設仮勘定並びに無形固定資産の金額は含まない。
 - 2 上記金額には消費税等は含まない。
 - 3 名古屋第一工場・名古屋第二工場の従業員数は岐阜工場に含む。
 - 4 神戸本社には、中部・関西・九州支社、関西地区寮社宅等福利厚生施設ほかを含む。
 - 5 東京本社には、海外事務所、北海道支社、関東地区寮社宅等福利厚生施設ほかを含む。
 - 6 上記のほか、連結会社以外から土地286千㎡及び建物85千㎡を賃借している。また、上記のうち、土地136千㎡及び建物32千㎡を連結会社以外に賃貸している。

7 リース契約により使用している主要な賃借設備のうち連結会社以外からのものは下記のとおりである。

| ファスタがによったがしている工文な真情は描めフラとに加みに次がからいは一品のこのフである。 | | | | | | | |
|---|-----------------|-----------------------|------|-------|--------|---------|--------------|
| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 台数 | リース期間 | 年間リース料 | リース契約残高 | 摘要 |
| 岐阜工場 | | 横型 5 軸制御マシ ニングセンター | 1セット | 144ヶ月 | 49百万円 | 253百万円 | <i>在</i> ### |
| (岐阜県各務原市) | | ベンチ自動試験機 | 1セット | 144ヶ月 | 45百万円 | 248百万円 | 賃貸借取 |
| | 航空宇宙事業 | 自動積層機 | 1セット | 144ヶ月 | 77百万円 | 785百万円 | 引にかか る方法に |
| 名古屋第一工場 | | 胴体用プリプレグ 自動積層機 | 1セット | 144ヶ月 | 76百万円 | 863百万円 | 準じた会 計処理に |
| (愛知県弥富市) | | オートクレーブ | 1セット | 72ヶ月 | 263百万円 | 175百万円 | よる |
| 西神工場 (兵庫県明石市) | ガスタービン ・機械事業 | 高電圧型電子ビー ム溶接機 | 1セット | 120ヶ月 | 59百万円 | 285百万円 |) 6 |

⁸ 生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の休止はない。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

| | | | | | | | | | | , , | , o |
|----------------------------|--------------------------------|--------------|-------------|-----------------|-------------------|---------------|-----------|-----|--------|--------|-----|
| | | | | | | 帳簿価額(| 百万円) | | | 従業 | |
| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 建物及 び構築 物 | 機械装 置及び 運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース資 産 | その他 | 合計 | 員数 (名) | 摘要 |
| | 本社事業所 (横浜市 金沢区) | | 航空宇宙機器製造設備 | 2,166 | 941 | 658 (147) | 1 | 330 | 4,096 | 666 | |
| 日本飛行機㈱ | 航空機 整備事業所 (神奈川県 大和市) | 航空宇宙事業 | 航空機修理 設備 | 1,315 | 209 | 160 (67) | , | 83 | 1,769 | 352 | |
| (株)カワサキラ イフコーポ レーション | 本社事業所 (神戸市 中央区) 他6事業所 | その他事業 | その他設備 | 13,480 | 138 | 1,172 (53) | - | 508 | 15,300 | 217 | 注3 |

- (注) 1 上記の帳簿価額には建設仮勘定並びに無形固定資産の金額は含まない。
 - 2 上記金額には消費税等は含まない。
 - 3 (株)カワサキライフコーポレーションについては、上記のほか、連結会社以外から土地0千㎡、建物及び構築物11千㎡を賃借している。また、上記のうち土地19千㎡、建物及び構築物31千㎡を連結会社以外に賃貸している。
 - 4 生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の休止はない。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

| | | | | | | 帳簿価額(| 百万円) | | | 従業 |
|----------------------------------|---------------------------|-------------------------|-------------------------------|-----------------|-------------------|----------------|-----------|-----|--------|-----------------|
| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 建物及 び構築 物 | 機械装 置及び 運搬具 | 土地 (面積千㎡) | リース資 産 | その他 | 合計 | 挺無 員数 (名) |
| Kawasaki Motors Manufacturing | リンカーン工場 (米国ネブラスカ 州) | 車両事業、 モーターサ イクル&エ | 四輪バギー 車等・鉄道 車両等製造 設備 | 5,646 | 3,786 | 159 (1,344) | - | 662 | 10,254 | 1,377 |
| Corp., U.S.A. | メアリービル工場 (米国ミズーリ州) | ンジン事業 | エンジン製 造設備 | 2,359 | 2,549 | 21 (472) | - | 69 | 5,000 | 761 |

- (注) 1 上記の帳簿価額には建設仮勘定並びに無形固定資産の金額は含まない。
 - 2 生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の休止はない。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの当連結会計年度終了後1年間の設備投資計画については、新機種・新製品対応のための設備や生産合理化、老朽化更新のための設備を中心にしながら、航空機や油圧機器の増産、新興国向けの二輪車増産に対応すべく、約790億円を計画しています。セグメント毎の内訳は次のとおりです。

| セグメントの名称 | 平成24年度 計画金額(億円) | 設備などの主な内容・目的 |
|-------------|--------------------|-------------------------------|
| 船舶海洋 | 25 | 商船建造合理化設備など |
| 車両 | 45 | 車両の生産合理化設備など |
| 航空宇宙 | 120 | 航空機生産設備など |
| ガスタービン・機械 | 100 | ガスタービン・ジェットエンジン・ガスエンジン・舶用機械等 |
| カスターピン・機械 | 100 | の開発用設備、生産設備など |
| プラント・環境 | 40 | 組立工場棟、生産合理化設備など |
| モーターサイクル&エン | 160 | 二輪車の新機種対応設備、生産合理化設備など |
| ジン | 160 | 二輪半のが機性対心改構、土崖古達に設備なと |
| 精密機械 | 120 | 油圧機器生産設備など |
| その他 | 180 | 事務所棟、情報化・福利関連設備、建設機械生産合理化設備など |
| 合 計 | 790 | |

(注)1 金額には消費税等を含まない。

- 2 所要資金については、自己資金、借入金等により賄う予定である。
- 3 無形固定資産に係るものを含む。
- 4 その他事業には、全社共通設備を含む。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 3,360,000,000 |
| 計 | 3,360,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末 現在発行数(株) (平成24年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日) | 上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 1,671,892,659 | 1,671,892,659 | 東京、大阪、名古屋、各証券取引所 | 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単元 株式数は1,000株であ る。 |
| 計 | 1,671,892,659 | 1,671,892,659 | | |

(注)東京、大阪、名古屋各取引所は市場第一部である。

- (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|--------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成19年4月1日~ 平成20年3月31日 | 10,003 | 1,669,629 | 1,141 | 104,328 | 1,112 | 52,058 |
| 平成22年4月1日~ 平成23年3月31日 | 1,017 | 1,670,646 | 11 | 104,340 | 9 | 52,067 |
| 平成23年4月1日~ 平成24年3月31日 | 1,246 | 1,671,892 | 144 | 104,484 | 142 | 52,210 |

- (注) 1 平成19年4月1日から平成20年3月31日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行 使及び転換社債の転換請求による増加である。
 - 2 平成22年4月1日から平成23年3月31日及び平成23年4月1日から平成24年3月31日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、いずれも新株予約権の行使による増加である。

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

| | | | 株式の | カ状況(1単元 | この株式数1,00 | 0株) | | | 単元未満 |
|--------|--------------|---------|--------|---------|-----------|------|---------|-----------|-----------|
| | 政府及び 地方公共 | 金融機関 | 金融商品 | その他の | 外国法 | 法人等 | 個人その他 | 計 | 株式の状況 |
| | 団体 | 立附(成民) | 取引業者 | 法人 | 個人以外 | 個人 | 画人での心 | П | (株) |
| 株主数(人) | 1 | 110 | 91 | 1,226 | 373 | 43 | 133,087 | 134,931 | - |
| 所有株式数 | 10 | 592,791 | 35,179 | 169,679 | 269,494 | 233 | 599,126 | 1,666,512 | 5,380,659 |
| (単元) | 10 | 592,791 | 35,179 | 169,679 | 269,494 | 233 | 599,126 | 1,000,512 | 5,360,659 |
| 所有株式数の | 0.00 | 35.57 | 2.11 | 10.18 | 16.17 | 0.01 | 35.95 | 100 | |
| 割合(%) | 0.00 | 35.57 | 2.11 | 10.16 | 16.17 | 0.01 | 35.95 | 100 | - |

- (注)1 自己株式77,126株は「個人その他」に77単元、「単元未満株式の状況」に126株含まれている。
 - 2 証券保管振替機構名義の株式5,400株は「その他の法人」に5単元、「単元未満株式の状況」に400株含まれている。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------------|---------------------------------|---------------|--------------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 91,310 | 5.46 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 74,319 | 4.44 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 | 57,443 | 3.43 |
| JFEスチール株式会社 | 東京都千代田区内幸町2丁目2番3号 | 56,174 | 3.35 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 | 54,016 | 3.23 |
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 40,886 | 2.44 |
| 川崎重工共栄会 | 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 | 33,991 | 2.03 |
| 川崎重工業従業員持株会 | 神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号 | 31,939 | 1.91 |
| SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - | 338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 | | |
| TREATY CLIENTS | AUSTRALIA | 20.702 | 1.83 |
| (常任代理人 香港上海銀行 | (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 30,703 | 1.03 |
| 東京支店) | | | |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 | 27,838 | 1.66 |
| 計 | - | 498,622 | 29.82 |

(注) 1 中央三井アセット信託銀行株式会社及び共同保有者(住友信託銀行株式会社、中央三井アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社)から、平成23年11月7日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年10月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として平成24年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、大株主の状況には含めていない。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|------------------------|--------------------|---------------|--------------------------------|
| 住友信託銀行株式会社 | 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 | 35,393 | 2.12 |
| 中央三井アセット信託銀行株式 会社 | 東京都港区芝 3 丁目23番 1 号 | 23,602 | 1.41 |
| 中央三井アセットマネジメント 株式会社 | 東京都港区芝 3 丁目23番 1 号 | 1,909 | 0.11 |
| 日興アセットマネジメント株式 会社 | 東京都港区赤坂9丁目7番1号 | 24,530 | 1.47 |
| 計 | - | 85,434 | 5.11 |

- (1) 平成24年4月1日、住友信託銀行株式会社は、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となった。これに伴い、三井住友信託銀行株式会社は、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の所有株式を取得している。
- (2) 平成24年4月1日、中央三井アセットマネジメント株式会社は、住信アセットマネジメント株式会社と合併し、住信アセットマネジメント株式会社を存続会社として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社は、中央三井アセットマネジメント株式会社の所有株式を取得している。
- (注) 2 株式会社みずほコーポレート銀行及び共同保有者(株式会社みずほ銀行、みずほ証券 株式会社、みずほ信託銀行株式会社)から、平成23年11月22日付で大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年11月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けているが、当社として平成24年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができていないため、大株主の状況には含めていない(株式会社みずほ銀行を除く)。

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|---------------------|----------------------------|---------------|--------------------------------|
| 株式会社みずほコーポレート銀 行 | 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 | 4,787 | 0.29 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 | 57,443 | 3.43 |
| みずほ証券 株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目5番1号 | 2,393 | 0.14 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 | 36,679 | 2.19 |
| 計 | - | 101,303 | 6.06 |

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|-----------|-----------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 77,000 | - | 単元株式数 1,000株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 1,666,435,000 | 1,666,435 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 5,380,659 | - | 一単元 (1,000株) 未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 1,671,892,659 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 1,666,435 | - |

- (注)1 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が、5,000株(議決権5個)含まれている。
 - 2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式126株及び証券保管振替機構名義の株式400株が含まれている。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|------------|-----------------------|---------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) | | | | | |
| 川崎重工業㈱ | 神戸市中央区東川崎 町3丁目1番1号 | 77,000 | | 77,000 | 0.00 |
| 計 | - | 77,000 | | 77,000 | 0.00 |

(9)【ストックオプション制度の内容】該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) | |
|-----------------|--------|-----------|--|
| 当事業年度における取得自己株式 | 23,642 | 6,459,566 | |
| 当期間における取得自己株式 | 2,836 | 656,530 | |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取 による株式数は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| | 当事業 | | | (注1) |
|----------------------|--------|----------------|--------|----------------|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | ı | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ | | | | |
| た取得自己株式 | - | - | , | - |
| その他(注2) | 46,804 | 14,093,595 | - | - |
| 保有自己株式数 | 77,126 | - | 79,962 | - |

- (注) 1 当期間におけるその他及び保有自己株式数には、平成24年6月1日から当該有価証券報告書提出日までの単元 未満株の買取、買増及び新株発行に関する手続きを準用する処分による株式数は含まれていない。
 - 2 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数43,421株、処分価額13,077,536円)及び単元未満株式の 買増請求によるもの(株式数3,383株、処分価額1,016,059円)である。

3【配当政策】

当社は、将来の成長に備え収益力と経営基盤の強化・拡充を図るため、内部留保の充実に配慮しつつ、業績に応じた配当を安定的に継続することを基本方針としています。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度の配当についての基本方針は上記のとおりですが、当事業年度の配当については、将来の業績見通し及び内部留保などを総合的に勘案いたしまして、1株当たり年間5円(中間0円、期末5円)の配当を決議し、配当後の内部留保資金の使途については、事業への投資及び借入債務の返済などへ充当することとしています。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり配当額 (円) | |
|--------------|-----------------|------------------|--|
| 平成24年 6 月27日 | 8,359 | ь | |
| 定時株主総会 | 8,339 | 5 | |

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 事業年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 最高(円) | 570 | 369 | 291 | 369 | 377 |
| 最低(円) | 206 | 117 | 193 | 209 | 174 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年10月 | 11月 | 12月 | 平成24年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 216 | 223 | 218 | 226 | 268 | 266 |
| 最低(円) | 174 | 181 | 190 | 193 | 215 | 229 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------|---|-------|---------------|---|--|-------|---------------|
| 取締役会長 | | 大橋 忠晴 | 昭和19年11月9日生 | 昭和44年4月 平成13年4月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成21年6月 | 入社 執行役員就任 車両カンパニープレジデント 就任 常務取締役就任 取締役副社長就任 取締役社長就任 取締役会長就任(現任) | (注) 2 | 127 |
| 取締役社長代表取締役 | | 長谷川 聰 | 昭和22年8月16日生 | 昭和47年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年6月 | 入社 執行役員就任 ガスタービン・機械カンパニープレジデント就任 常務取締役就任 取締役副社長就任 取締役社長就任 (現任) | (注) 2 | 114 |
| 取締役副社長代表取締役 | 社長補佐 マーケティン グ本部 ・調達本部・ 技術開発本部 担当 | 瀬川 雅司 | 昭和22年11月22日生 | 昭和45年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成21年4月 | 入社 執行役員、車両カンパニー バイスプレジデント就任 車両カンパニープレジデント 就任 常務取締役就任 取締役副社長就任(現任) | (注) 2 | 120 |
| 取締役副社長 代表取締役 | 社長補佐 企画本部 ・財務本部・ CSR推進本部 ・人事本部・ 総務本部担当 | 高尾 光俊 | 昭和25年4月1日生 | 昭和47年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成20年6月 平成24年4月 | 入社 財務経理部長就任 執行役員就任 常務取締役就任 取締役副社長就任(現任) | (注) 2 | 95 |
| 常務取締役代表取締役 | 船舶海洋 カンパニー プレジデント | 神林 伸光 | 昭和23年 5 月28日生 | 昭和46年 4 月 平成14年10月 平成17年 6 月 平成20年 4 月 平成21年 6 月 平成22年 4 月 平成22年10月 | 入社 (株)川崎造船 取締役就任 同 常務取締役就任 当社 常務執行役員就任 常務取締役就任 常務取締役(非常勤)就任 常務取締役は(現任)、船 舶海洋カンパニープレジデン ト就任(現任) | (注) 2 | 46 |
| 常務取締役代表取締役 | 車両 カンパニー プレジデント | 松岡 京平 | 昭和24年9月16日生 | 昭和48年4月 平成18年4月 平成20年4月 平成21年4月 | 入社 執行役員就任 常務執行役員、車両カンパ ニーバイスプレジデント就任 車両カンパニー プレジデント就任(現任) 常務取締役就任(現任) | (注) 2 | 72 |
| 常務取締役代表取締役 | モーター サイクル &エンジン カンパニー プレジデント | 高田 廣 | 昭和25年1月5日生 | 昭和47年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 | 入社 常務執行役員、汎用機カンパ ニープレジデント就任 常務取締役就任(現任) モーターサイクル&エンジン カンパニープレジデント就任 (現任) | (注) 2 | 49 |
| 常務取締役代表取締役 | 航空宇宙 カンパニー プレジデント | 村山 滋 | 昭和25年 2 月27日生 | 昭和49年4月 平成17年4月 平成20年4月 平成22年4月 | 入社 執行役員、航空宇宙カンパ ニーバイスプレジデント就任 常務執行役員就任 航空宇宙カンパニープレジデ ント就任(現任) 常務取締役就任(現任) | (注) 2 | 95 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 任期 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---|--------------------------------|-------|----------------------------------|------------|---|-------|---------------|
| | | | | 昭和46年4月 | 入社 | | , |
| *** 7 6 T TI / \$\dot / 1 | | | | 平成14年10月 | (株)カワサキプレシジョンマシ | | |
| | | | | | ナリ 取締役就任 | | |
| | 精密機械 | | | 平成17年6月 | 同 常務取締役就任 | | |
| 常務取締役 | カンパニー | 園田 誠 | 昭和23年12月7日生 | 平成19年6月 | 同 取締役社長就任 | (注)2 | 45 |
| 代表取締役 | プレジデント | | 1 141420 12/3 / 142 | 平成22年6月 | 当社 取締役(非常勤)就任 | (, , | |
| | | | | 平成22年10月 | 常務取締役就任(現任)、精 | | |
| | | | | | 密機械カンパニープレジデン | | |
| | | | | | 一 卜就任(現任) | | |
| | | | | 昭和52年4月 | 入社 | | |
| | | | | 平成21年4月 | ハー 執行役員就任、ガスタービン | | |
| | ガスタービン | | | 1,22=1,173 | ・機械カンパニー機械ビジネ | | |
| 常務取締役 | ・機械 | | | | スセンター長就任 | | |
| 代表取締役 | カンパニー | 井城 譲治 | 昭和26年9月5日生 | 平成24年 4 月 | 常務執行役員就任、ガスター | (注) 2 | 7 |
| 1022427012 | プレジデント | | | | ビン・機械カンパニープレジ | | |
| | | | | | デント就任(現任) | | |
| | | | | 平成24年6月 | プラー就は(境は) 常務取締役就任 (現任) | | |
| | | | | 昭和50年4月 | 入社 | | |
| | | | | 平成20年4月 | 八仙 執行役員就任、ガスタービン | | |
| | | | 昭和26年9月20日生 | 十成20年4月 | ・機械カンパニー企画本部長 | (注) 2 | 51 |
| 常務取締役 | 企画本部長 | 広畑 昌彦 | | | ・機械カンハニー正画本品長 就任 | | |
| 市份以前仅 | | | | 平成23年4月 | ▎ ^ᇌ ᡆ ▎常務執行役員就任﹑企画本部 | | |
| | | | | | | | |
| | | | | 東世の年で日 | 長就任(現任) | | |
| | | | | 平成24年6月 | 常務取締役就任(現任) | | |
| | | 井上 英二 | 昭和27年2月22日生 | 昭和49年4月 | 人社 | (注) 2 | |
| | プラント ・環境 カンパニー プレジデント | | | 平成20年6月 | カワサキプラントシステムズ | | (注) 2 21 |
| | | | | T-**** | (株) 取締役就任 | | |
| 常務取締役 | | | | 平成22年6月 | 同常務取締役就任 | | |
| 代表取締役 | | | | 平成22年10月 | 当社執行役員就任 | | |
| | | | | 平成24年4月 | 常務執行役員就任、プラント | | |
| | | | | | ・環境カンパニープレジデン | | |
| | | | | | 卜就任(現任) | | |
| | | | | 平成24年6月 | 常務取締役就任(現任) | | |
| | マーケティン グ本部長 | 金花 芳則 | 昭和29年 2 月19日生 | 昭和51年4月 | 入社 | | |
| | | | | 平成21年4月 | 執行役員就任、車両カンパ | | |
| | | | | | ニーバイスプレジデント就任 | | 23 |
| 常務取締役 | | | | 平成23年4月 | 常務執行役員就任 | (注) 2 | |
| | | | | 平成24年4月 | マーケティング本部長就任 | | |
| | | | | | (現任) | | |
| | | | | 平成24年6月 | 常務取締役就任(現任) | | |
| 監査役 | | | | 昭和49年4月 | 人社 | | |
| (常勤) | | 大串 辰義 | 日 昭和27年1月3日生 | 平成20年4月 | 人事労政部長就任 | (注)3 | 12 |
| (240) | | | | 平成21年6月 | 監査役就任(現任) | | |
| 監査役 | | | | 昭和50年4月 | 人社 | | |
| (常勤) | | 村上 雄二 | 昭和27年10月30日生 | 平成21年4月 | □ 監査部長就任 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | (注)4 | 10 |
| (市到) | | | | 平成24年6月 | 監査役就任(現任) | | |
| 監査役 | | | | 昭和50年4月 | 弁護士登録、北山法律事務所 | | |
| | | 土井 憲三 | 昭和22年12月 5 日生 | | (現神戸京橋法律事務所)入 | (注)3 | 13 |
| | | | [₩] □₹₩ZZ┿ IZ/J J □ 土 │ | | 所 | | '3 |
| | | | | 平成17年6月 | 当社 監査役就任(現任) | | |
| | | | | 平成12年6月 | 川崎汽船㈱ 常務取締役就任 | | |
| | | 岡 道生 | 四和21年2月10日生 | 平成14年6月 | 川汽興産㈱ 代表取締役社長 | | |
| 欧杏公 | | | | | 就任、ケイライン アカウン | (注)3 | |
| 監査役 | | 四 坦土 | 昭和21年3月19日生 | | ティング アンド ファイナン | (/±/3 | |
| | | | | | ス株) 代表取締役社長就任 | | |
| | | | | 平成21年6月 | 当社 監査役就任(現任) | | |
| | | | 計 | - | | | 900 |

- (注) 1 監査役 土井 憲三、岡 道生は会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
 - 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 - 3 監査役 大串 辰義、土井 憲三、岡 道生の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 - 4 監査役 村上 雄二の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 - 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役 1名を選出している。補欠監査役の略歴は以下のとおりである。

| 氏名 | | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|------|----------|-------------|----|--|-----|---------------|
| 藤掛伸之 | <u>-</u> | 昭和30年4月24日生 | 1 | 弁護士登録、井関法律事務所入所 高島・藤掛法律事務所開設 藤掛法律事務所(現神戸湊川法律事 務所)開設 | () | - |

- () 補欠監査役の選任の効力は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 6 当社では、コーポレートの全体最適を追求する戦略的意思決定機能と、それぞれの事業の業務執行機能を分離・強化して経営の効率性を高めるため、執行役員制度を導入している。提出日現在の業務執行体制は次のとおりである。

〔業務執行体制〕

| 地位 | 氏名 | 担当業務 |
|----------------|---------|--|
| 地位 執行役員社長 | | 12 1 未 7 方 |
| 執行役員副社長 | 瀬川雅司 | │ │ 社長補佐、マーケティング本部・調達本部・技術開発本部担当 |
| 執行役員副社長 | 髙尾光俊 | 社長補佐、企画本部・財務本部・CSR推進本部・人事本部・総務本部担当 |
| 執行役員常務 | 神林伸光 | 船舶海洋カンパニープレジデント |
| 執行役員常務 | 松岡京平 | 車両カンパニープレジデント |
| 執行役員常務 | 髙田 廣 | モーターサイクル&エンジンカンパニープレジデント |
| 執行役員常務 | 村 山 滋 | 航空宇宙カンパニープレジデント |
| 執行役員常務 | 園田 誠 | 精密機械カンパニープレジデント |
| 執行役員常務 | 井 城 譲 治 | ガスタービン・機械カンパニープレジデント |
| 執行役員常務 | 広畑昌彦 | 企画本部長 |
| 執行役員常務 | 井上英二 | プラント・環境カンパニープレジデント |
| 執行役員常務 | 金花芳則 | マーケティング本部長 |
| 常務執行役員 | 牧 村 実 | 技術開発本部長 兼 技術研究所長 |
| 執行役員 | 菅 原 健 史 | 技術開発本部 副本部長(ものづくり推進担当) |
| 執行役員 | 宮 武 環 | モーターサイクル&エンジンカンパニー 企画本部長 |
| 執行役員 | 山中秀一 | 車両カンパニー付 (特命事項担当) |
| 執行役員 | 田中信介 | 企画本部 副本部長 (特命事項担当) |
| 執行役員 | 山口雅敏 | 精密機械カンパニー付 (ロボット事業担当) |
| 執行役員 | 世良直己 | 航空宇宙カンパニーバイスプレジデント |
| 執行役員 | 橋 本 芳 純 | CSR推進本部長 |
| 執行役員 | 衣斐正宏 | ガスタービン・機械カンパニーバイスプレジデント 兼 マーケティン グ本部 副本部長(新市場開発担当) |
| 執行役員 | 芝原貴文 | 人事本部長 |
| 執行役員 | 小林信義 | プラント・環境カンパニー 生産本部長、化学・低温貯槽プラント総括部担当 |
| 執行役員 | 秋 岡 稔 | 財務本部長 |
| 執行役員 | 河 野 行 伸 | 技術開発本部 副本部長 兼 システム技術開発センター長 |
| 執行役員 | 中川雅文 | モーターサイクル&エンジンカンパニー 営業本部長 |
| 執行役員 | 門 屋 美津夫 | 船舶海洋カンパニー プロジェクト本部長 |
| 執行役員 | 日高 博 | 精密機械カンパニー付(企画、海外事業担当) |
| 執行役員 | 佐々木 秀 樹 | プラント・環境カンパニー付 (東京事務所担当) |
| 執行役員 | 山中淳彦 | 調達本部長 |
| 執行役員 | 村上彰男 | 船舶海洋カンパニー 企画本部長 |
| 執行役員 | 河 部 香 | 船舶海洋カンパニー 神戸造船工場長 |
| 執行役員 | 肥田一雄 | 精密機械カンパニー 技術本部長 |
| 執行役員 | 小河原 誠 | 車両カンパニーバイスプレジデント |
| 執行役員 | 中上雄吾 | プラント・環境カンパニー付 (営業本部、品質保証部、技術開発部、プロジェクト本部統括) |
| 執行役員 | 小牧博一 | 航空宇宙カンパニー 技術本部長 |
| 執行役員 | 中林志郎 | 総務本部長 |
| 執行役員 | 石川主典 | 航空宇宙カンパニー 生産本部長 |
| 執行役員 | 久山利之 | ガスタービン・機械カンパニー ガスタービンビジネスセンター長 |
| 執行役員 | 紀山滋彦 | モーターサイクル&エンジンカンパニー サプライチェーン本部長 |
| 執行役員 | 富田健司 | 企画本部副本部長 兼 マーケティング本部付 |
| | | * |

印は取締役である。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は取締役・監査役を中心として、当社グループにふさわしいコーポレート・ガバナンス体制を構築し、その充実を図っています。そして、グループ全体として、株主・顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーの皆様に対しても透明性の高い経営を行い、円滑な関係を構築しながら、効率的で健全な経営の維持により企業価値を向上させることを、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としています。

ア.企業統治の体制

<企業統治の体制の概要>

当社は、監査役設置型を採用し、会計監査人を設置しています。

取締役会は会長が議長を務めており、取締役の人数は13名(定員18名)となっています。監査役は4名となっており、監査役会を設置しています。また、企業統治に関して、取締役会のほか、代表取締役等関係者で構成する経営会議及び執行役員を加えた執行役員会を設置しています。

取締役については業務執行から独立した取締役を置いています。監査役については財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任するとともに、当社との取引関係等の利害関係のない2名の社外監査役(うち1名は東京証券取引所の定める独立役員)を選任しています。業務執行に際しては、取締役会において選任された執行役員が業務執行を行っており、業務執行に当たっての基本目標・方針は、取締役会において経営計画を編成するなかで決定され、全執行役員に直ちに示達されるとともに、執行役員会において徹底が図られています。経営計画の実行状況については、代表取締役等関係者で構成する経営会議、並びに取締役会において定期的にフォローアップしています。また、取締役については、その報酬に業績を反映させてインセンティブとする一方で、任期を1年とし、経営責任の明確化を図っています。なお、重要な経営課題については、経営会議において重点的に審議し、所定の事項については取締役会に諮ることとしています。経営会議は原則として月3回開催し、連結経営の見地に立って、経営方針・経営戦略・重要な経営課題等を審議しています。

<企業統治の体制を採用する理由>

当社では、経営全般に対する取締役会の監督・監視機能を強化することを目的として、業務執行から独立した取締役を置いています。また、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的として、当社との取引関係等の利害関係のない2名の社外監査役を選任するとともに、財務報告の信頼性を確保するため財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任した上で、常勤監査役と社外監査役との情報共有を行い、経営監視機能の充実を図っています。従って、当社では社外取締役を設置していません。

当社グループの企業価値を向上させるとの見地に立って、連結経営における重要な経営方針、経営戦略、経営課題等の審議を行うため、連結経営全般における社長の諮問機関として経営会議を設置しています。

一方、当社グループとして、経営環境の変化に迅速に対応できる体制とするため、執行役員制を採用しています。執行役員会は、取締役会・経営会議等で決定した経営方針・経営計画に基づく業務執行方針を執行役員に周知し、グループ経営における意思統一を図り、円滑な業務執行に資することを目的としています。

<内部統制システムの整備状況>

当社は、以下のとおり内部統制システムの整備を進めており、当社を取り巻く環境の変化等も視野に入れ、今後も必要に応じて見直しを行うこととしています。また、内部統制システムの運用状況については、期末に評価を行い、適切に運用されていることを確認しています。

- a. 取締役及び使用人に関する内部統制システム
- (a)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

- ・「川崎重工業企業倫理規則」を制定し、当社役員・従業員に対して「企業人としての倫理規範の実践」「人格・人権の尊重と差別の禁止」「環境保全の促進」「法令及び社会のルールの遵守」「適正な会計処理及び財務報告の信頼性の確保」(以下「企業倫理の基本理念」という)を義務付け、法令、及び定款を始めとする当社の諸規則等を遵守することを徹底しています。
- ・「内部統制管理規則」を制定し、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全等の目的を達成し業務の適正を確保するため、内部統制に関する体制・システムの統一的運用を行っています。
- ・「全社CSR委員会規則」及び「事業部門CSR委員会規程」を制定し、社長総括の下、役員他で構成される全社CSR委員会を設置して「川崎重工業企業倫理規則」に規定される企業倫理の基本理念を遵守するための各種施策、コンプライアンスの徹底、環境保全の促進を始めとする企業の社会的責任に関する各種施策を審議・決定し、各種法令遵守の啓蒙・教育活動の継続的実施により、法令遵守への理解と意識を

常に高めるよう努めているとともに、その運用状況のモニタリングを行っています。

- ・「コンプライアンス報告・相談制度規則」を制定し、職制又は関係部門を通じたコンプライアンス違反の 是正が困難な場合に、コンプライアンス違反に関する情報を内部通報できる制度を整備し、コンプライアン ス体制の充実を図っています。
- ・取締役会で選任する執行役員に業務執行を委ねる一方で、執行役員を兼務しない取締役並びに東京証券取引所の定める独立役員を置き、経営全般に対する取締役会の監督・監視機能を強化しています。
- ・内部監査部門(監査部)による業務監査を行い、業務執行の適正を確保しています。
- ・「財務報告に係る内部統制の基本方針書」に基づき、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告を適切 に行い、財務報告の信頼性を確保しています。
- (b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- ・取締役の職務の執行に係る情報(議事録、決裁記録及びそれらの付属資料、会計帳簿、会計伝票及びその他の情報)は、「文書取扱規程」その他関連する規程等に従い、適切に保存及び管理を行っています。取締役、 監査役及びそれらに指名された使用人はいつでもそれらの情報を閲覧できることとしています。
- ・秘密情報の保護については「企業秘密管理規程」、個人情報については「個人情報保護規則」により適正 な取扱いを徹底し、規則に定められた方法による検証や業務監査などにより、その実効性を確保していま す。
- (c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- ・「リスク管理規則」を制定し、企業経営に影響を与える重要なリスクを合理的にコントロールすることにより、リスクがもたらす損失の極小化を図り、組織の戦略や目標、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、事業活動にかかわる法令の遵守、資産の保全といったリスク管理の目的を達成し、事業の継続性を確保するための推進体制を構築し、運用しています。
- ・経営戦略上のリスクについては「取締役会規則」、「経営会議規則」、「決裁規則」により、事前に関連部門においてリスクの分析や対応策等の検討を行い、規則に従って取締役会又は経営会議において審議・決議を行っているほか、経営に対する影響が大きい重要なプロジェクトについては、別途、「重要プロジェクトのリスク管理に関する規則」により、適切なリスク管理を実施する体制を整備しています。
- ・「危機管理規則」を定め、緊急事態における行動指針を明らかにするとともに、各事業所に危機管理責任者 を置き、危機管理体制を整備しています。特に、大規模地震等の災害や感染症パンデミック等が発生した場 合に備え、優先的に継続又は復旧する重要業務を特定の上、事業への影響を最低限に抑えるとともに復旧ま での時間を短縮するための事業継続計画を見直しました。
- (d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- ・「カワサキグループ・ミッションステートメント」の制定により、当社グループの普遍的な存在意義・役割を明確にするとともに、中期経営計画の策定に際し、全社並びに事業部門ごとに長期的ビジョンを定め、将来当社グループが到達すべきビジョン「Kawasaki 事業ビジョン 2020」を共有しました。
- ・「カワサキグループ・ミッションステートメント」及び中期経営計画の実現に向けて、短期経営計画を策定し、これに基づいて当社役員・従業員の業績目標を設定する制度を運用しています。これにより達成すべき目標を明確化するとともに、全ての職場隅々に至る目標の連鎖を図ることとしています。また、それぞれの計画・目標は、定期的にレビューを行うことで、より適正且つ効率的な業務執行ができる体制としています。
- ・役割分担・業務執行権限と責任・指揮命令系統などを「業務分掌管理規程」と「決裁規則」等に規定し、 役職員の権限や裁量の範囲を明確に定めています。また、「執行役員規則」を制定し、取締役会の決議に基 づき執行役員を選任し、「業務執行体制」を明確化し、各事業・各機能分野における業務執行の効率化を 図っています。
- ・効率的な職務執行のために、取締役会決議と社長決裁に向けての審議機関として経営会議を設置し、方針及び実行の審議を行っています。また、経営方針・計画の周知及び意思統一のための、執行役員全員を対象とした執行役員会を開催しています。
- ・環境の変化に適応した経営を行うとともに、各事業部門が委譲された権限と責任の下に、機動的な事業運営を行うため、カンパニー制度を採用しています。

- b.企業集団における内部統制システム
- (a) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- ・当社グループ各社は、その自主性を尊重しつつ、「カワサキグループ・ミッションステートメント」及び中期経営計画等に示される基本的な考え方・ビジョンを共有しながら、経営にあたっています。
- ・子会社の株主として、株主総会における議決権行使による統制を行うとともに、「関連企業規則」「決裁規則」によって子会社運営の重要事項決定等の統制を行っています。
- ・適宜子会社へ非常勤取締役・非常勤監査役を派遣することによって経営の監督・監視を行うとともに、子会社を統轄する関連企業総括部を設置しています。また、各社の役割を明確にし、適正なグループ経営管理を行っています。更に、「関連企業非常勤役員内規」を制定するとともに、当社から派遣する非常勤役員に対する啓蒙・教育を行っています。
- ・監査部はグループ内部監査を統轄し、当社及び子会社の業務監査・財務報告に係る内部統制の評価の実施 により、業務の適正を確保し当社グループ間の不公正な取引を防止する体制を確保しています。
- ・「全社CSR委員会規則」により、当社グループ全体について企業倫理の基本理念・グループ内部統制に 関する方針・各種施策を審議し、運用状況をチェックする体制を構築しています。
- c.監査役の適正監査確保に関する内部統制システム
- (a)監査役がその職務を補佐すべき使用人の設置を求めた場合の使用人に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第1号)

- ・監査役の要請に応じて必要な要員(監査役付)を配置しています。
- (b)監査役の職務を補佐すべき使用人の取締役からの独立性に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第2号)

- ・監査役の職務を補佐すべき使用人(監査役付)は監査役の指揮命令に服するものとし、その人事は、監査役の同意を必要とすることとしています。
- (c)取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制 (会社法施行規則第100条第3項第3号)
 - ・監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会や全社CSR委員会、全社リスク管理委員会などの全社会議体へ出席しており、取締役及び使用人は、これら会議を通じて内部統制・コンプライアンス・リスク管理に関する事項を含め、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務遂行状況などを報告しています。また、取締役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役会に報告することとしています。
 - ・使用人は、「決裁規則」に基づく社内稟議の回覧を通じて、監査役に対して業務執行に関わる報告を行っています。
 - ・監査部並びに会計監査人は、適時、監査役に対して、各事業所・グループ各社に対する監査状況についての 報告及び情報交換を行っています。
- (d)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- ・取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を開催するとともに、監査役は、取締役会・経営会議などの重要な会議に出席し、取締役の職務執行に関して直接意見を述べることとしています。
- ・取締役は、監査役と監査部が連携を進め、より効率的な監査の実施が可能な体制の構築に協力しています。
- ・監査役の選任議案や監査役報酬等について、法令・定款に従い監査役の同意、あるいは監査役会の決定を得ています。
- d.反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、反社会的勢力からの不当な要求に対し、毅然としてこれを拒否するとともに、反社会的勢力との一切の関係を遮断することとしています。

具体的な整備状況としては、全従業員に配布した「コンプライアンスガイドブック」の第1項で「反社会的勢力への利益供与」を禁止し、具体的禁止事例を列挙しています。「コンプライアンスガイドブック」記載事項については、単に配布するだけでなく、研修を行うことなどによって周知徹底を図っています。

また、社内体制としては、反社会的勢力排除に係る対応総括部署を本社に設置し、警察等外部の専門機関との緊密な連携を構築するとともに、関係部門と連携の上、反社会的勢力からの不当要求に対し組織的に対処することとしています。

<リスク管理体制の整備の状況>

当社グループでは、リスクの「見える化」とリスク対応の有効性を確保するために「全社的リスク管理体制」を構築し、経営に重大な影響を及ぼす重要リスクの把握と対応を行い、グループ経営原則に掲げているリスクマネジメントの充実を図ることにしています。

「全社的リスク管理体制」を推進し継続的な取組みとするため、中期経営計画の重点施策の1項目に「全社的リスク管理の実施」を掲げ、リスク管理の最高責任者として社長を、リスク管理業務を統括する責任者としてCRO (Chief Risk Officer)を置くとともに、リスク管理に関する重要な事項の審議や実施状況のモニタリング機能を持ったリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の強化を図っています。また、本社経営企画部にリスク管理部門を設置し全社的リスク管理を推進・支援するとともに、各事業部門においても事業部門長を責任者とした同様の体制を構築し、全社的リスク管理に取組む体制を整備しています。

以上のような「全社的リスク管理体制」の下、リスクの洗出し・評価、重要リスクの特定・対応すべきリスクの 選定、リスク対策の策定・実行、モニタリングといった一連の作業を実施して、経営に重大な影響を及ぼす重要な リスクを毎年共通な尺度で特定し、全社的視点で合理的かつ最適な方法で管理しています。

<コンプライアンスの推進体制>

当社グループでは、CSR活動全般の充実に取り組むなかで、コンプライアンスに対する意識向上に取り組む体制としています。具体的には、従業員に対しては「コンプライアンスガイドブック」の配布の他、e-learning等によるコンプライアンス教育も充実させており、当社グループを挙げてコンプライアンスに対する意識の向上を図っています。その他、外部の弁護士を窓口とする「コンプライアンス報告・相談制度」を定め、従業員が内部の目を気にすることなく相談できる仕組みを構築しています。

イ.内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

<内部監查>

内部監査については、内部監査部門である監査部(12名)が、当社グループの経営活動全般における業務執行が、 法規並びに社内ルールに基づいて適切に運用されているか等の監査を定常的に行う等、内部統制機能の向上を 図っています。また、監査役と監査部は情報交換を行い、それぞれの監査結果・指摘事項等の情報を共有しています。

<監査役監查>

監査役監査に関して、監査役は、取締役会及び経営会議等に出席するとともに、重要書類の閲覧や、代表取締役との定期的会合、社内各部門及び子会社の監査を通じて業務及び財産の状況の調査等を行っています。また、2名の社外監査役により経営監視機能の客観性及び中立性を確保するとともに、常勤監査役と社外監査役との情報共有を行い、経営監視機能の充実を図っています。

なお、常勤監査役 村上 雄二は、当社グループの経理部門及び内部監査部門等に1975年から2012年まで在籍し、通 算38年にわたり決算手続き並びに財務諸表の作成や内部監査業務等に従事しており、財務及び会計に関する相当 程度の知見を有しています。

<会計監查>

会計監査については、当社の会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人の財務諸表監査を受けています。監査 役及び監査役会は、会計監査人からの監査計画の概要、監査重点項目の報告を受け、監査役会からも会計監査人に 対し監査役監査計画の説明を行っています。監査結果については定期的に報告を受け、情報交換や意見交換を行う など連携を図っています。また、必要に応じて監査役が会計監査人の監査に立ち会うほか、会計監査人から適宜監査に関する報告を受けています。有限責任 あずさ監査法人の監査の状況は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び提出会社に係る継続監査年数

有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 米林 彰 指定有限責任社員 業務執行社員 北本 敏 指定有限責任社員 業務執行社員 神田 正史

なお、継続監査年数については全員7年以内であるため記載を省略しています。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 28名 その他 26名

<内部監査、監査役監査、会計監査と内部統制部門の関係>

当社グループにおける内部統制は、本社経営企画部(ただし、コンプライアンスに関しては本社CSR部)がその企画立案機能を担うとともに、業務を遂行する各部門自らが、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全等の目的を達成し業務の適正を確保するための活動を行う体制としました。内部監査については、本社監査部が独立的モニタリングとしての内部監査を行うほか、各事業部門におけるコンプライアンス部門が、各事業部門における自主監査を行い、監査部による内部監査機能を補完しています。また、より中立的・独立的な観点から内部統制部門に対し監査役監査を実施するとともに、さらに財務報告に関してはより専門的な見地から行う監査として会計監査人による会計監査を実施しています。

<内部監査と会計監査との相互連携>

監査部が行う財務報告に係る内部統制に対する評価に対し、会計監査人による外部監査を受けているとともに評価範囲等について適宜協議するほか、監査部長が監査役と会計監査人との情報交換の場に同席するなど、必要な相互連携に努めています。

ウ. 社外取締役及び社外監査役

<社外取締役に代わる社内体制及び社外取締役を選任しない理由>

当社では、監査役設置型を採用しており、社外取締役を選任していません。社外取締役を設置する代わりとして、業務執行から独立した取締役を置き、経営全般に対する取締役会の監督・監視機能を強化するとともに、2名の社外監査役(うち1名は東京証券取引所の定める独立役員)を選任することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しています。

<社外監査役>

当社の社外監査役は2名です。

社外監査役を選任するにあたっての独立性に関する基準又は方針はありませんが、本人及び所属会社や出身会社と当社との資本関係や取引関係等を参考に、個別に判断しています。

社外監査役の土井 憲三とは、同氏が代表を務める神戸京橋法律事務所が当社と顧問弁護士契約を締結している 以外に当社との利害関係はなく、同氏は当社役員持株会を通じて当社株式を保有していますが、それ以外の方法に よる当社株式の取得は行っていません。また、同氏の弁護士としての高い見識とさまざまな経験を生かし、公正か つ独立した立場からの意見を取り入れることにより、監査機能を充実させることとしています。

社外監査役の岡 道生は、同氏の会社役員としての豊富な経験と高い見識を生かし、公正かつ独立した立場からの意見を取り入れることにより、監査機能を充実させることとしています。同氏は過去に川崎汽船株式会社及びその関連会社の役員に就任していましたが、川崎汽船株式会社はグループ会社のような資本関係には無く、売上高に占める割合も僅少であることから、当社との利害関係はありません。

社外監査役は、その責任範囲を会社法第427条第1項及び定款第43条に基づき、1千万円又は会社法第425条第1項に規定する額(監査役報酬の2年分)のいずれか高い方を限度とする契約を当社と結んでいます。

<社外監査役による監査と監査役監査、会計監査、内部監査との相互連携>

社外監査役は、取締役会に出席し必要な意見を述べるほか、取締役及び執行役員との会合、本社及び事業部門に対する業務監査、子会社の調査に直接的に関与しているほか、監査役会への出席などを通じて常勤監査役との情報共有に努めています。会計方針の変更等に際しては、その当否について会計監査人の意見を求めているほか、財務報告に関する計算関係書類について会計監査人から会計監査報告及び監査に関する資料を受領するなどの相互連携を図っています。また、内部監査部門である本社監査部とは適宜情報交換を行うほか、内部監査及び財務報告に係る内部統制の評価の実施状況に関する報告を受けています。

<社外監査役による監査と内部統制部門との関係>

内部統制については、本社経営企画部(コンプライアンスは本社CSR部)が全社における基本方針を立案の上、各部門自らが、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全等の目的を達成し、業務の適正を確保するための活動を行う体制としています。社外監査役は、本社及び事業部門に対する業務監査の一環として、その中立的・独立的な立場より内部統制部門に対する業務監査を実施しています。

工.役員報酬等

(ア)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の 総額(百万円) 年額報酬 | 対象となる 役員の員数 (人) |
|----------------|-----------------|-----------------------------|-----------------------|
| 取締役(社外取締役を除く。) | 666 | 666 | 12 |
| 監査役(社外監査役を除く。) | 70 | 70 | 2 |
| 社外役員 | 17 | 17 | 2 |

⁽注)退職慰労金は廃止しています。また、賞与及びストックオプションの支給はありません。

(イ)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社取締役及び監査役の報酬については、企業業績と企業価値の持続的な向上、及び優秀な人材の確保を目的として、各役員の職責に見合った報酬体系としています。取締役の報酬は、会社業績に連動して決定することを方針とし、取締役会の委任を受けて社長が決定しています。

監査役報酬は、その職務の独立性という観点から、業績連動を伴わない固定報酬とし、監査役会にて決定しています。

なお、上記取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認いただいた報酬枠の範囲内に収まるように設定し、運用 しています。

オ.株式の保有状況

(ア)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

| ()) JX 55 [N1 20 00] D [N1 13 [H F J | 2 WOOD SEED TO THE TO CO. O. | | 1 H/ |
|---|------------------------------|---|------|
| 銘柄数 | 173銘 | 柄 | |
| 貸借対照表計上額の合計額 | 20,501百万円 | | |

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度末(平成23年3月31日現在)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|------------------|------------|-----------------------|---|
| JFE商事ホールディングス(株) | 6,461,450 | 2,332 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| 東日本旅客鉄道㈱ | 430,400 | 1,990 | 当社事業のうち主に車両事業において関係を有するため保有している。 |
| エア・ウォーター(株) | 1,573,484 | 1,593 | 当社関連会社であったエア・ウォーター防災㈱ を、同社が完全子会社化する際の株式交換により 取得し保有している。 |
| 富士電機㈱ | 3,606,012 | 948 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| 川崎汽船㈱ | 2,923,073 | 897 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| 伊藤忠商事㈱ | 733,683 | 639 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| 飯野海運㈱ | 1,181,250 | 535 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| 関西電力(株) | 291,150 | 527 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| 井関農機㈱ | 2,622,320 | 500 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| 中部電力(株) | 257,715 | 476 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------|------------|-----------------------|--|
| N T N(株) | 1,068,000 | 426 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| 山陽電気鉄道㈱ | 1,363,440 | 403 | 当社事業のうち主に車両事業において関係を有す るため保有している。 |
| (株)大垣共立銀行 | 1,365,321 | 371 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| 全日本空輸㈱ | 1,369,397 | 339 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| (株)十六銀行 | 1,142,778 | 311 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| 新日本製鐵㈱ | 1,000,000 | 266 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| 京浜急行電鉄㈱ | 302,961 | 181 | 当社事業のうち主に車両事業において関係を有す るため保有している。 |
| ㈱島津製作所 | 200,000 | 147 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| 日立建機㈱ | 64,735 | 134 | 当社事業のうち主に精密機械事業において関係を 有するため保有している。 |
| 澁澤倉庫㈱ | 488,050 | 133 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |

みなし保有株式

| 37.63 C (K) (A) (K) | | | | | |
|---------------------------|------------|-----------------------|--|--|--|
| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 | | |
| ジェイ エフ イー ホールディ ングス(株) | 4,357,452 | 10,606 | 委託者である当社が定める退職金規則に基づく 給付にあてるため同社株式を信託している。議決 権の行使にあたっては「議決権行使指図」を受 託者に対して行い、それに基づき受託者が議決権 を行使する。 | | |
| 川崎汽船(株) | 30,000,000 | 9,210 | 同上 | | |
| 東海旅客鉄道㈱ | 5,000 | 3,295 | 同上 | | |
| 東日本旅客鉄道㈱ | 680,000 | 3,145 | 同上 | | |
| 東京海上ホールディングス㈱ | 1,317,500 | 2,930 | 同上 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグ ループ | 20,857,000 | 2,878 | 同上 | | |
| 西日本旅客鉄道㈱ | 7,700 | 2,471 | 同上 | | |
| 小田急電鉄(株) | 2,884,500 | 2,022 | 同上 | | |
| JFE商事ホールディングス㈱ | 5,500,000 | 1,985 | 同上 | | |
| ㈱商船三井 | 3,000,000 | 1,437 | 同上 | | |

⁽注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

当事業年度末(平成24年3月31日現在) 特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 |
|------------------|------------|-----------------------|---|
| JFE商事ホールディングス(株) | 6,461,450 | 2,791 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| 東日本旅客鉄道㈱ | 430,400 | 2,242 | 当社事業のうち主に車両事業において関係を有するため保有している。 |
| エア・ウォーター(株) | 1,573,484 | 1,680 | 当社関連会社であったエア・ウォーター防災㈱ を、同社が完全子会社化する際の株式交換により 取得し保有している。 |
| 富士電機㈱ | 3,606,012 | 786 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| 伊藤忠商事㈱ | 733,683 | 662 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| 井関農機㈱ | 2,622,320 | 553 | 当社事業のうち主にモーターサイクル&エンジン 事業において関係を有するため保有している。 |
| 川崎汽船㈱ | 2,923,073 | 531 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| 飯野海運㈱ | 1,181,250 | 442 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| ㈱大垣共立銀行 | 1,365,321 | 406 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| 山陽電気鉄道㈱ | 1,363,440 | 398 | 当社事業のうち主に車両事業において関係を有す るため保有している。 |
| 中部電力(株) | 257,715 | 385 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| N T N(株) | 1,068,000 | 373 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| 関西電力(株) | 291,150 | 373 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| 全日本空輸㈱ | 1,369,397 | 342 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| (株)十六銀行 | 1,142,778 | 325 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| 新日本製鐵㈱ | 1,000,000 | 227 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| 京浜急行電鉄㈱ | 302,961 | 219 | 当社事業のうち主に車両事業において関係を有す るため保有している。 |
| ㈱島津製作所 | 200,000 | 149 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| ㈱リンコーコーポレーション | 1,085,000 | 142 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |
| ㈱池田泉州ホールディングス | 1,161,393 | 133 | 当社事業全般において関係を有するため保有して いる。 |

みなし保有株式

| O'A O IN PHYSIC | | | | | |
|---------------------------|------------|-----------------------|--|--|--|
| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 保有目的 | | |
| ジェイ エフ イー ホールディ ングス(株) | 4,357,452 | 7,747 | 委託者である当社が定める退職金規則に基づく 給付にあてるため同社株式を信託している。議決 権の行使にあたっては「議決権行使指図」を受 託者に対して行い、それに基づき受託者が議決権 を行使する。 | | |
| 川崎汽船(株) | 30,000,000 | 5,460 | 同上 | | |
| 東日本旅客鉄道㈱ | 680,000 | 3,542 | 同上 | | |
| 東海旅客鉄道㈱ | 5,000 | 3,410 | 同上 | | |
| 東京海上ホールディングス(株) | 1,317,500 | 2,992 | 同上 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグ ループ | 20,857,000 | 2,815 | 同上 | | |
| 西日本旅客鉄道(株) | 770,000 | 2,560 | 同上 | | |
| JFE商事ホールディングス(株) | 5,500,000 | 2,376 | 同上 | | |
| 小田急電鉄(株) | 2,884,500 | 2,255 | 同上 | | |
| (株)三井住友フィナンシャルグ ループ | 469,900 | 1,279 | 同上 | | |

(注)貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

カ.その他

当社は、取締役を15名以内とする旨を定款で定めています。

なお、平成24年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の員数を18名以内とする定款変更の決議をしています。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めています。

また、当社は、株主総会の特別決議について、機動的な株主総会運営を可能とするため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

また、当社は、自己の株式の取得について、会社の業務又は財産の状況に応じた機動的な自己株式の取得を行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。さらに当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|--|
| 区分 | 監査証明業務に基づ く報酬(百万円) | 非監査業務に基づく 報酬(百万円) | 監査証明業務に基づ く報酬(百万円) | 非監査業務に基づく 報酬(百万円) | |
| 提出会社 | 162 | 5 | 161 | 46 | |
| 連結子会社 | 61 | - | 61 | - | |
| 計 | 223 | 5 | 223 | 46 | |

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

重要なものはありません。

(当連結会計年度)

海外連結子会社の一部は、主な監査証明業務や税務申告業務に関するアドバイザリー業務などの非監査証明業務に対する報酬を当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属する監査人に支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、合意された手続業務に対する報酬を、非監査業務に基づく報酬として支払っています。

(当連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、合意された手続業務及びIFRSアドバイザリー業務等に対する報酬を非 監査業務に基づく報酬として支払っています。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等他を勘案し、決定しています。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。
 - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準の内容を適切に理解し対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しており、また同公益財団法人の実施する研修等に参加しています。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 47,233 | 34,316 |
| 受取手形及び売掛金 | 6 401,753 | 404,054 |
| 商品及び製品 | 50,528 | 53,558 |
| 仕掛品 | ₇ 285,977 | 7 300,224 |
| 原材料及び貯蔵品 | 88,817 | 88,113 |
| 繰延税金資産 | 35,887 | 33,007 |
| その他 | ₅ 44,351 | 57,166 |
| 貸倒引当金 | 2,829 | 3,255 |
| 流動資産合計 | 951,719 | 967,186 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 113,186 | 113,632 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 74,156 | 74,529 |
| 土地 | 64,107 | 61,942 |
| リース資産(純額) | 283 | 323 |
| 建設仮勘定 | 12,651 | 11,782 |
| その他(純額) | 11,394 | 12,540 |
| 有形固定資産合計 | 275,780 | 274,750 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 626 | 300 |
| その他 | 18,622 | 18,485 |
| 無形固定資産合計 | 19,249 | 18,786 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ₆ 24,641 | ₆ 23,249 |
| 長期貸付金 | 458 | 432 |
| 繰延税金資産 | 47,193 | 37,614 |
| その他 | ₂ 36,221 | 2 41,060 |
| 貸倒引当金 | 986 | 940 |
| 投資その他の資産合計 | 107,529 | 101,416 |
| 固定資産合計 | 402,558 | 394,953 |
| 資産合計 | 1,354,278 | 1,362,139 |

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 319,271 | 4, 6 310,775 |
| 短期借入金 | 6 143,972 | 137,568 |
| リース債務 | 242 | 35: |
| 未払法人税等 | 5,988 | 4,62 |
| 繰延税金負債 | 765 | 1,46 |
| 賞与引当金 | 15,692 | 20,58 |
| 保証工事引当金 | 7,288 | 7,12 |
| 受注工事損失引当金 | 33,068 | 30,97 |
| 事業構造改善引当金 | 1,077 | |
| 環境対策引当金 | 499 | |
| 前受金 | 80,815 | 99,05 |
| 1年内償還予定の社債 | 30,483 | 10,00 |
| 資産除去債務 | 10 | 15 |
| その他 | ₅ 64,550 | 4, 5 73,32 |
| 流動負債合計 | 703,726 | 696,00 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 50,000 | 60,00 |
| 長期借入金 | 203,801 | 198,73 |
| リース債務 | 645 | 50 |
| 繰延税金負債 | 3,990 | 4,06 |
| 訴訟損失引当金 | 5,868 | 91 |
| 環境対策引当金 | 3,333 | 3,28 |
| 退職給付引当金 | 80,556 | 75,05 |
| 資産除去債務 | 440 | 61 |
| その他 | 4,480 | 7,05 |
| 固定負債合計 | 353,117 | 350,21 |
| 負債合計 | 1,056,844 | 1,046,21 |
| 芭資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 104,340 | 104,48 |
| 資本剰余金 | 54,251 | 54,39 |
| 利益剰余金 | 158,615 | 176,41 |
| 自己株式 | 30 | 2 |
| 株主資本合計 | 317,176 | 335,27 |
| その他の包括利益累計額 | 2.054 | 2.00 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,876 | 3,98 |
| 繰延へッジ損益 為替換算調整勘定 | 990 | 24 |
| | 31,006 | 33,45 |
| その他の包括利益累計額合計 | 28,119 | 29,21 |
| 少数株主持分 | 8,376 | 9,86 |
| · 純資産合計 | 297,433 | 315,92 |
| 負債純資産合計 | 1,354,278 | 1,362,13 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 売上高 1,226,949 1,303,778 1,088,918 1.037.078 売上原価 売上総利益 189,870 214,860 販売費及び一般管理費 給料及び手当 39,429 41,565 広告宣伝費 7,967 8,166 37,090 39,940 研究開発費 貸倒引当金繰入額 282 796 その他 62,472 66,907 販売費及び一般管理費合計 147,242 157,375 営業利益 42,628 57,484 営業外収益 受取利息 1,779 1,672 受取配当金 527 658 持分法による投資利益 9,205 8,567 為替差益 1,491 206 その他 6,327 8,041 営業外収益合計 19,330 19,146 営業外費用 支払利息 4,677 4,282 有価証券評価損 1,577 918 その他 7,802 6,567 営業外費用合計 12,822 13,003 経常利益 49,136 63,627 特別損失 14,921 9,923 減損損失 325 関係会社貸倒引当金繰入額 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 291 特別損失合計 10,540 14,921 税金等調整前当期純利益 38,595 48,706 法人税、住民税及び事業税 14,341 9,932 法人税等調整額 3,503 12,899 法人税等合計 22,831 10,837 少数株主損益調整前当期純利益 27,758 25,875 2.551 少数株主利益 1,792 当期純利益 23,323 25,965

【連結包括利益計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 少数株主損益調整前当期純利益 27.758 25,875 その他の包括利益 その他有価証券評価差額金 1,437 106 繰延ヘッジ損益 480 1,281 為替換算調整勘定 5,420 2,925 持分法適用会社に対する持分相当額 2,167 231 1,305 その他の包括利益合計 9,505 包括利益 18,252 24,569 (内訳) 22,227 親会社株主に係る包括利益 16,505 少数株主に係る包括利益 2,341 1,746

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 株主資本 資本金 当期首残高 104,328 104,340 当期変動額 転換社債型新株予約権付社債の転換 144 11 当期変動額合計 144 11 104,340 当期末残高 104,484 資本剰余金 当期首残高 54,275 54,251 当期変動額 転換社債型新株予約権付社債の転換 24 142 自己株式の処分 0 0 当期変動額合計 24 142 当期末残高 54,251 54,393 利益剰余金 当期首残高 137,689 158,615 当期変動額 転換社債型新株予約権付社債の転換 16 剰余金の配当 5,011 5,003 当期純利益 25,965 23,323 自己株式の処分 3 連結子会社の会計期間変更に伴う増減額 509 その他 19 当期変動額合計 20,926 17,798 当期末残高 158,615 176,414 自己株式 当期首残高 552 30 当期変動額 転換社債型新株予約権付社債の転換 535 13 自己株式の取得 15 6 自己株式の処分 1 1 521 7 当期変動額合計 当期末残高 22 30 株主資本合計 当期首残高 295,741 317,176 当期変動額 転換社債型新株予約権付社債の転換 506 300 剰余金の配当 5,003 5,011 25,965 当期純利益 23,323 自己株式の取得 15 6 2 自己株式の処分 1 連結子会社の会計期間変更に伴う増減額 509 19 その他 当期変動額合計 21,435 18,093 当期末残高 317,176 335,270

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------------------------|--|--|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 5,305 | 3,876 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) _ | 1,429 | 112 |
| 当期変動額合計 | 1,429 | 112 |
| | 3,876 | 3,989 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 162 | 990 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額) | 828 | 1,236 |
| 当期変動額合計 | 828 | 1,236 |
| | 990 | 246 |
| | | |
| 当期首残高 | 23,803 | 31,006 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額) | 7,202 | 2,444 |
| 当期変動額合計 | 7,202 | 2,444 |
| 当期末残高 | 31,006 | 33,451 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 18,659 | 28,119 |
| 当期变動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) _ | 9,460 | 1,095 |
| 当期变動額合計 | 9,460 | 1,095 |
| 当期末残高 | 28,119 | 29,215 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 5,972 | 8,376 |
| 当期变動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 2,404 | 1,491 |
| 当期变動額合計 | 2,404 | 1,491 |
| 当期末残高 | 8,376 | 9,868 |
| ————————————————————————————————————— | | |
| 当期首残高 | 283,053 | 297,433 |
| 当期変動額 | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | 506 | 300 |
| 剰余金の配当 | 5,003 | 5,011 |
| 当期純利益 | 25,965 | 23,323 |
| 自己株式の取得 | 15 | 6 |
| 自己株式の処分 | 1 | 2 |
| 連結子会社の会計期間変更に伴う増減額 | - | 509 |
| その他 | 19 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 7,055 | 395 |
| 当期変動額合計 | 14,380 | 18,489 |
| 当期末残高 | 297,433 | 315,922 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 38,595 | 48,706 |
| 減価償却費 | 50,276 | 48,901 |
| 減損損失 | 9,923 | 14,921 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 8,159 | 5,257 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 1,489 | 4,885 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 514 | 449 |
| 保証工事引当金の増減額(は減少) | 794 | 750 |
| 受注工事損失引当金の増減額(は減少) | 15,349 | 2,016 |
| 事業構造改善引当金の増減額(は減少) | 5,249 | 1,077 |
| 訴訟損失引当金の増減額(は減少) | 837 | 4,957 |
| 環境対策引当金の増減額(は減少) | 658 | 545 |
| たな卸資産処分損益(は益) | 1,336 | 70 |
| 株式売却損益(は益) | 0 | 591 |
| 有価証券評価損益(は益) | 1,577 | 918 |
| 固定資産売却損益(は益) | 552 | 1,177 |
| 持分法による投資損益(は益) | 9,205 | 8,567 |
| 受取利息及び受取配当金 | 2,306 | 2,331 |
| 支払利息 | 4,677 | 4,282 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 14,910 | 942 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 17,775 | 18,705 |
| その他の流動資産の増減額(は増加) | 8,590 | 2,139 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 25,114 | 7,332 |
| 前受金の増減額(は減少) | 15,552 | 18,973 |
| その他の流動負債の増減額(は減少) | 17,156 | 8,708 |
| その他 | 1,895 | 4,138 |
| 小計 | 98,696 | 100,775 |
| 利息及び配当金の受取額 | 6,407 | 6,656 |
| 利息の支払額 | 4,762 | 4,455 |
| 法人税等の支払額 | 13,245 | 18,238 |
| 課徴金の支払額 | 5,165 | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 81,929 | 84,737 |

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の増減額(は増加) | 2,138 | 1,446 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 47,408 | 61,126 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 616 | 535 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 4,886 | 4,921 |
| 無形固定資産の売却による収入 | 37 | 16 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 350 | 47 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 12 | 663 |
| 関係会社出資金の払込による支出 | - | 1,761 |
| 短期貸付金の増減額(は増加) | 287 | 11 |
| 長期貸付けによる支出 | 40 | 70 |
| 長期貸付金の回収による収入 | 102 | 89 |
| その他 | 825 | 771 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 52,942 | 65,959 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 53,670 | 568 |
| 長期借入れによる収入 | 24,000 | 19,963 |
| 長期借入金の返済による支出 | 4,836 | 29,701 |
| 社債の発行による収入 | 20,000 | 20,000 |
| 社債の償還による支出 | - | 30,186 |
| 自己株式の増減額(は増加) | 14 | 8 |
| 少数株主からの払込みによる収入 | 1,209 | - |
| 配当金の支払額 | 5,000 | 5,014 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 476 | 1,070 |
| その他 | 72 | 243 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 18,862 | 26,831 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 367 | 1,822 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 10,491 | 9,875 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 34,137 | 44,629 |
| 連結子会社の会計期間変更に伴う現金及び現金同等 物の増減額(は減少) | - | 1,508 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 44,629 | 33,245 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1)連結子会社の数 97社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。 このうち、連結子会社の増加4社については、新たに設立したため連結の範囲に含めた。また、連結子会社の減少3社については、他の連結子会社に吸収合併され消滅したため、連結の範囲から除外した。

(2)主要な非連結子会社の名称等

該当なし

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1)持分法適用の関連会社数 14社主要な会社名 南通中遠川崎船舶工程有限公司
 - (2)持分法を適用していない関連会社(民間航空機構、朝日アルミニウム(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外している。
 - (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用している。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

Kawasaki Rail Car, Inc.,

Kawasaki Gas Turbine Europe GmbH.

川崎重工産業機械貿易(上海)有限公司、

India Kawasaki Motors Pvt. Ltd.

KHITKAN Co., Ltd.,

Kawasaki Motores do Brasil Ltda.,

Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd.,

Kawasaki Precision Machinery (U.S.A.) Inc.

Kawasaki Precision Machinery (UK) Ltd.,

Flutek, Ltd.,

川崎機器人(天津)有限公司。

Kawasaki Machine Systems Korea, Ltd.,

Kawasaki Heavy Industries (Singapore) Pte. Ltd.

川重商事(上海)商貿有限公司。

Kawasaki do Brasil Industria e Comercio Ltda.

の決算日は12月31日であります。

Kawasaki Gas Turbine Asia Sdn. Bhd.,

武漢川崎船用機械有限公司、

KHI Design & Technical Service Inc.,

P.T.Kawasaki Motor Indonesia,

Kawasaki Componentes da Amazonia Ltda.,

Kawasaki Motors (Phils.) Corporation,

川崎精密機械(蘇州)有限公司、

川崎精密機械商貿(上海)有限公司、

川崎春暉精密機械(浙江)有限公司、

Kawasaki Robotics (UK) Ltd.,

Kawasaki Robotics GmbH.

Kawasaki Trading do Brasil Ltda.,

川崎重工大連科技開発有限公司、

川崎重工諮詢(上海)有限公司、

Kawasaki Heavy Industries (U.K.) Ltd.,

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日(3月31日) との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

当連結会計年度において、従来決算日を12月31日としていた(㈱オートポリス、Kawasaki Motors Pty. Ltd.、 Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.、Canadian Kawasaki Motors Inc. の4社は、決算日を3月31日に変更し連結決算日と同一となっている。

- 4 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・満期保有目的の債券

主として償却原価法(定額法)により評価している。

・その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)により評価している。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法により評価している。

なお、売買目的有価証券については保有していない。

たな知資産

主として個別法、移動平均法及び先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価している。

デリバティブ

時価法により評価している。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法により償却している。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法により償却している。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却している。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却している。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により償却している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却している。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については主として過去の貸倒実績率による繰入額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した必要額を計上している。 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

保証工事引当金

保証工事費用の支出に備え、過去の実績又は個別の見積りに基づき計上している。

受注工事損失引当金

当連結会計年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当連結会計年度末時点で当該損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上している。 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上している。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理や土壌改良等の環境対策費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末の退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

また、数理計算上の差異は、主として10年による定額法により翌連結会計年度から費用処理し、過去勤務債務は、主として10年による定額法により当連結会計年度から費用処理している。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主として原価比例法)

ロ その他の工事

工事完成基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

主としてリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年10月22日))によっている。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|---------------|----------------------|
| 為替予約、通貨オプション | 外貨建金銭債権・債務等(予定取引を含む) |
| 金利スワップ、通貨スワップ | 借入金 |

ヘッジ方針

各社社内規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。

ヘッジ有効性評価の方法

金融商品会計に関する実務指針に基づき評価している。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その効果の及ぶ期間を見積り、当該期間において均等償却を行っている。ただし、金額的重要性に乏しいものについては、当該連結会計年度において一括償却している。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

当連結会計年度より、連結納税制度を適用している。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「有価証券売却益」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えている。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産に対する減価償却累計額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------------|--------------|--------------|
| | (平成23年3月31日) | (平成24年3月31日) |
| 有形固定資産に対する減価償却累計額 | 640,182百万円 | 664,810百万円 |

2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

| | 前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----|---------------------------|-------------------------|
| 株式 | 7,335百万円 | 6,917百万円 |
| 出資金 | 18,314 | 23,090 |

3 保証債務

| 当連結会計年度 | | |
|-----------|---|---|
| | (平成24年3月31日) | |
| | (1)銀行借入金等 | |
| 12,666百万円 | 民間航空機㈱ | 12,721百万円 |
| 7,192 | 南通中遠川崎船舶工程有限公司 | 6,838 |
| 6,711 | 日本航空機エンジン協会 | 6,353 |
| 2,494 | 上海中遠川崎重工鋼結構有限公司 | 1,008 |
| 913 | 番の州エコサービス㈱ | 122 |
| 2,903 | その他 242社 | 2,072 |
| 32,882 | 計 | 29,117 |
| | | |
| 526 | (2) 従業員住宅資金の銀行借入金 | 379 |
| | | |
| 33,409 | (3) 合計 | 29,496 |
| | 7,192 6,711 2,494 913 2,903 32,882 | (平成24年3月31日) (1)銀行借入金等 12,666百万円 民間航空機㈱ 7,192 南通中遠川崎船舶工程有限公司 6,711 日本航空機エンジン協会 2,494 上海中遠川崎重工鋼結構有限公司 913 番の州エコサービス㈱ 2,903 その他 242社 32,882 計 |

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれている。

| | 前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|----------|---------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | - 百万円 | 1,959百万円 |
| 支払手形 | - | 4,156 |
| 設備関係支払手形 | - | 58 |

5 未収還付消費税等は流動資産の「その他」に、未払納付消費税等は流動負債の「その他」にそれぞれ含めて表示している。

6 担保資産及び担保付債務

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| (1)担保資産 | | |
| 受取手形及び売掛金 | 40,452百万円 | 44,932百万円 |
| 建物及び構築物 | 4,222 | 3,981 |
| 土地 | 6 | 6 |
| 有価証券及び投資有価証券 | 420 | 418 |
| その他 | 13 | 13 |
| 計 | 45,114 | 49,353 |
| (2)担保付債務 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 507百万円 | 59百万円 |
| 短期借入金 | 28,704 | 29,473 |
| 長期借入金 | 328 | 178 |
| 計 | 29,540 | 29,711 |

⁽注)担保資産については、上記の他、連結上消去されている関係会社株式30百万円を担保(根質権)に供している。

7 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注工事損失引当金に対応する額は次のとおりである。

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3 月31日) |
|---------|-------------------------|---------------------------|
| 仕掛品 | 12,493百万円 | 10,994百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| ・ 放台を受及り当別を定負がに自めても別が協力 | |
|-------------------------|---------------|
| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| (自 平成22年4月1日 | (自 平成23年4月1日 |
| 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) |

37,090百万円 39,940百万円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている (は売上原価の控除).

| 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---------------|-------|---------------|----------|
| (自 平成22年4月1日 | | (自 平成23年4月1日 | |
| 至 平成23年3月31日) | | 至 平成24年3月31日) | |
| | 49百万円 | | 1,246百万円 |

3 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|---------------|
| (自 平成22年4月1日 | (自 平成23年4月1日 |
| 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) |

20,948百万円 14,980百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所 | 用途 | 種類 |
|--------|-------|---------------|
| 兵庫県明石市 | 事業用資産 | 建物及び構築物、機械装置等 |
| 神戸市中央区 | 事業用資産 | 建物及び構築物、機械装置等 |

(2) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、重要な賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループ として取り扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産について、事業損益の悪化、市場価格の下落、又は使用見込みがなくなったことにより、帳簿価額を 回収可能価額まで減額している。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定している。正味売却価額は主として不動産鑑定評価もしくは固定資産税評価額に基づき評価しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを割引率4.0%を使用して算出した使用価値により評価している。

(5) 減損損失の金額

減損処理額9,923百万円は減損損失として特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は、次のとおりである。

| 建物及び構築物 | 3,731百万円 |
|---------|----------|
| 機械装置 | 2,300百万円 |
| その他 | 3,891百万円 |
| 計 | 9,923百万円 |

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所 | 用途 | 種類 |
|------------|-------|---------------|
| 香川県坂出市 | 事業用資産 | 建物及び構築物、機械装置等 |
| 東京都港区及び江東区 | 事業用資産 | 建物及び構築物 |
| 岐阜県各務原市 | 遊休資産 | 建物及び構築物等 |
| 兵庫県明石市 | 遊休資産 | 建物及び構築物等 |
| 大分県竹田市 | 遊休資産 | 土地等 |

(2) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、重要な賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループ として取り扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産について、事業損益の悪化、市場価格の下落、又は使用見込みがなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定している。正味売却価額は主として不動産鑑定評価もしくは固定資産税評価額に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて算定している。

(5) 減損損失の金額

減損処理額14,921百万円は減損損失として特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は、次のとおりである。

| 建物及び構築物 | 7,091百万円 |
|---------|---------------|
| 機械装置 | 4,315百万円 |
| 土地 | 2,587百万円 |
| その他 | 926百万円 |
| 計 | 14,921百万円 |

5 前連結会計年度の関係会社貸倒引当金繰入額は同方川崎空調設備有限公司に対する債権に対して設定した貸倒引当金に係る繰入額である。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

| 当期発生額 | 231百万円 |
|-------------------|--------|
| 組替調整額 | 2 |
| 税効果調整前 | 229 |
| 税効果額 | 336 |
| その他有価証券評価差額金 | 106 |
| 繰延ヘッジ損益: | |
| 当期発生額 | 2,351 |
| 組替調整額 | 243 |
| 資産の取得原価調整額 | 10 |
| 税効果調整前 | 2,096 |
| 税効果額 | 815 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,281 |
| 為替換算調整勘定: | |
| 当期発生額 | 2,925 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額: | |
| 当期発生額 | 231 |
| その他の包括利益合計 | 1,305 |
| | |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 「元川州小江の行宝秩及し、他数並らに自己小江の行宝秩及し、小江数に戻りる事項 | | | | | | |
|--|-----------|-----------|-----------|-----------|--|--|
| | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度 | 当連結会計年度 | 当連結会計年度末 | | |
| | 株式数(千株) | 増加株式数(千株) | 減少株式数(千株) | 株式数(千株) | | |
| 発行済株式 | | | | | | |
| 普通株式 | 1,669,629 | 1,017 | | 1,670,646 | | |
| 合計 | 1,669,629 | 1,017 | | 1,670,646 | | |
| 自己株式 | | | | | | |
| 普通株式 | 1,780 | 58 | 1,738 | 100 | | |
| 合計 | 1,780 | 58 | 1,738 | 100 | | |

(注) 1 普通株式の発行済株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

(1) 単元未満株式の買取による増加

- (1) 新株予約権付社債の新株予約権行使による増加 1,017千株
- 2 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。
- 3 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。
 - (1) 単元未満株式の買増し請求に応じたことによる減少 36千株
 - (2)新株予約権付社債の新株予約権行使に伴い、 新株発行に代えて自己株式を交付したことによる減少 1,702千株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| | 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|-----|----------------------|-----------|----------|----------|------------|--------------|
| - 1 | 平成22年6月25日 E時株主総会 |) 普通株式 | 5,003百万円 | 3.0円 | 平成22年3月31日 | 平成22年 6 月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当た り配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------|-------|--------------|------------|------------|
| 平成23年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 5,011百万円 | 利益剰余金 | 3.0円 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日 |

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度 増加株式数(千株) | 当連結会計年度 減少株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 1,670,646 | 1,246 | | 1,671,892 |
| 合計 | 1,670,646 | 1,246 | | 1,671,892 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 | 100 | 23 | 46 | 77 |
| 合計 | 100 | 23 | 46 | 77 |

- (注) 1 普通株式の発行済株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。
 - (1) 新株予約権付社債の新株予約権行使による増加
- 1,246千株
- 2 普通株式の自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。
 - (1) 単元未満株式の買取による増加

23千株

- 3 普通株式の自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。
 - (1) 単元未満株式の買増し請求に応じたことによる減少

3千株

43千株

(2) 新株予約権付社債の新株予約権行使に伴い、

新株発行に代えて自己株式を交付したことによる減少

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| | , , , | | | | | |
|---|--------------|-------|--------------|----------|------------------|------------------|
| | 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
| | 平成23年 6 月28日 | 並活性士 | 5 01155E | 2 0⊞ | 亚出22年2月24日 | 亚弗22年6月20日 |
| ; | 定時株主総会 | 普通株式 | 5,011百万円 | 3.0円 | 平成23年 3 月31日 | 平成23年 6 月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (-) - | (-) - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - | | | | | |
|----------------------|---|----------|-------|--------------|------------|--------------|
| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 配当の原資 | 1株当た り配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
| 平成24年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 8,359百万円 | 利益剰余金 | 5.0円 | 平成24年3月31日 | 平成24年 6 月28日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 | | |
|------------------|---------------|---------------|--|
| | (自 平成22年4月1日 | (自 平成23年4月1日 | |
| | 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) | |
| 現金及び預金勘定 | 47,233百万円 | 34,316百万円 | |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 2,603 | 1,070 | |
| | 44,629 | 33,245 | |

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 前連結会計年度(平成23年3月31日) | | | | | |
|-----------|---------------------|----------------------------|--------|--|--|--|
| | 取得価額相当額 | 取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額 | | | | |
| | (百万円) | (百万円) | (百万円) | | | |
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 32,533 | 17,883 | 14,649 | | | |
| その他 | 2,987 | 2,188 | 798 | | | |
| 無形固定資産 | 543 | 416 | 127 | | | |
| 合計 | 36,064 | 20,488 | 15,575 | | | |

| | 当連結会計年度(平成24年3月31日) | | | | |
|-----------|---------------------|----------------------------|--------|--|--|
| | 取得価額相当額 | 取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額 | | | |
| | (百万円) | (百万円) | (百万円) | | |
| 有形固定資産 | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 29,675 | 18,306 | 11,368 | | |
| その他 | 2,016 | 1,582 | 433 | | |
| 無形固定資産 | 284 | 237 | 46 | | |
| 合計 | 31,976 | 20,126 | 11,849 | | |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | |
|----------------|--------------|--------------|--|
| | (平成23年3月31日) | (平成24年3月31日) | |
| 未経過リース料期末残高相当額 | | | |
| 1 年内 | 4,156百万円 | 3,150百万円 | |
| 1 年超 | 11,413百万円 | 9,080百万円 | |
| 合計 | 15,569百万円 | 12,231百万円 | |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | |
|----------|---------------|---------------|--|
| | (自 平成22年4月1日 | (自 平成23年4月1日 | |
| | 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) | |
| 支払リース料 | 5,038百万円 | 4,911百万円 | |
| 減価償却費相当額 | 4,669百万円 | 4,531百万円 | |
| 支払利息相当額 | 486百万円 | 388百万円 | |

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3 月31日) |
|-----|---------------------------|---------------------------|
| 1年内 | 295百万円 | - 百万円 |
| 1年超 | - 百万円 | - 百万円 |
| 合計 | 295百万円 | - 百万円 |

(貸主側)

1 ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外のファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

| | 前連結会計年度(平成23年3月31日) | | | | |
|-----------|---------------------|-------------------|-------|--|--|
| | 取得価額 | 取得価額 減価償却累計額 期末残高 | | | |
| | (百万円) | (百万円) | (百万円) | | |
| 有形固定資産 | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 1,312 | 846 | 465 | | |
| その他 | 247 | 183 | 63 | | |
| 無形固定資産 | 55 | 48 | 6 | | |
| 合計 | 1,614 | 1,078 | 536 | | |

| | 当連 | 当連結会計年度(平成24年3月31日) | | | |
|-----------|-------|---------------------|-------|--|--|
| | 取得価額 | 取得価額 減価償却累計額 期末残高 | | | |
| | (百万円) | (百万円) | (百万円) | | |
| 有形固定資産 | | | | | |
| 機械装置及び運搬具 | 1,203 | 909 | 294 | | |
| その他 | 226 | 198 | 27 | | |
| 無形固定資産 | 45 | 45 | 0 | | |
| 合計 | 1,475 | 1,152 | 322 | | |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------|---------------------------|---------|
| | (平成23年3月31日) (平成24年3月31日) | |
| 1 年内 | 297百万円 | 195百万円 |
| 1 年超 | 376百万円 | 181百万円 |
| 合計 | 674百万円 | 376百万円 |

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

| , | | | |
|---|---------------|---------------|--|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | |
| | (自 平成22年4月1日 | (自 平成23年4月1日 | |
| | 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) | |
| 受取リース料 | 282百万円 | 241百万円 | |
| 減価償却費 | 257百万円 | 213百万円 | |
| 受取利息相当額 | 35百万円 | 24百万円 | |

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

2 オペレーティング・リース取引

該当取引なし

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金のうち、長期的な運転資金や設備投資資金は主に銀行借入や社債の発行により調達し、短期的な運転資金は、銀行借入や短期社債(電子コマーシャル・ペーパー)の発行などにより調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約などを利用してヘッジしている。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金について、その支払期日は、ほとんどが1年以内である。また、その一部には、資機材等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているが、そのほとんどが同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にある。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として運転資金及び設備資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後である。このうち一部は、変動金利や外貨建てであるため金利や為替の変動リスクに晒されているが、必要に応じてデリバティブ取引(金利スワップ取引や通貨スワップ取引)を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」のとおりである。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、各事業における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

当期連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結 貸借対照表価額により表わされている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、主に先物為替予約を利用してヘッジしている。なお、為替相場の状況により、原則として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権から外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を行っている。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利や為替の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引や通貨スワップ取引を利用している。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引 先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。 デリバティブ取引については、取引権限などを定めた社内規程に従い、事前に限度額等の基本方針について 担当役員の承認を得た上で、財務部が取引を行っている。月次の取引実績は、担当役員に報告している。連結 子会社についても、当社に準じて管理を行っている。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業からの報告に基づき財務部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、資金調達手段の多様化、資金調達環境を考慮した長短の調達バランスの調整、コミットメントラインの確保などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「2 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない((注)2 参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----------------|------------------|---------|---------|
| (1) 現金及び預金 | 47,233 | 47,233 | - |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 401,753 | 401,625 | 128 |
| (3)投資有価証券 | 16,539 | 16,526 | 12 |
| 資産計 | 465,526 | 465,385 | 141 |
| (1)支払手形及び買掛金 | 319,271 | 319,271 | - |
| (2)短期借入金 | 143,972 | 143,972 | - |
| (3) 1年内償還予定の社債 | 30,483 | 30,483 | - |
| (4) 社債 | 50,000 | 50,603 | 603 |
| (5)長期借入金 | 203,801 | 204,775 | 973 |
| 負債計 | 747,527 | 749,104 | 1,576 |
| デリバティブ取引(*) | (1,660) | (1,660) | - |

^(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) 差額(百万円) | |
|-----------------|------------------|-----------------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 34,316 | 34,316 | - |
| (2)受取手形及び売掛金 | 404,054 | 403,847 | 206 |
| (3)有価証券及び投資有価証券 | 16,427 | 16,398 | 28 |
| 資産計 | 454,797 | 454,562 | 235 |
| (1)支払手形及び買掛金 | 310,775 | 310,775 | - |
| (2)短期借入金 | 137,568 | 137,568 | - |
| (3) 1年内償還予定の社債 | 10,000 | 10,000 | - |
| (4) 社債 | 60,000 | 61,042 | 1,042 |
| (5)長期借入金 | 198,737 | 199,629 | 892 |
| 負債計 | 717,081 | 719,015 | 1,934 |
| デリバティブ取引(*) | (4,886) | (4,886) | - |

^(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示している。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)に記載している。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内償還予定の社債 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

これらの時価については、市場価格によっている。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)に記載している。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額(百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (平成23年 3 月31日) | 当連結会計年度 (平成24年 3 月31日) |
|----------------|---------------------------|---------------------------|
| 非上場株式及び匿名組合出資等 | 8,101 | 7,122 |
| 関係会社株式 | 7,335 | 6,917 |
| 関係会社出資金 | 18,314 | 23,090 |
| 合計 | 33,751 | 37,129 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| | 1 年以内 | 1年超5年以内 | 5 年超10年以内 | 10年超 |
|-----------|---------|---------|-----------|-------|
| | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 現金及び預金 | 47,233 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 385,662 | 16,091 | - | - |
| 投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 社債 | - | 300 | 105 | - |
| 合計 | 432,895 | 16,391 | 105 | - |

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 1 年以内 | 1年超5年以内 | 5 年超10年以内 | 10年超 |
|--------------|---------|---------|-----------|-------|
| | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 現金及び預金 | 34,316 | - | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 368,419 | 35,634 | - | - |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | | | | |
| 社債 | 300 | 104 | - | - |
| 合計 | 403,035 | 35,739 | - | - |

4 社債、新株予約権付社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載している。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| | 種類 | 種類 連結貸借対照表 時個計上額(百万円) (百万 | | 差額 (百万円) |
|--------------------------|----|---------------------------|-----|-------------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | 社債 | 406 | 393 | 12 |
| 合計 | | 406 | 393 | 12 |

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|----|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの | 社債 | 404 | 375 | 28 |
| 合計 | | 404 | 375 | 28 |

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------------|----|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 13,606 | 5,971 | 7,634 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 2,527 | 3,642 | 1,115 |
| 合計 | | 16,133 | 9,614 | 6,519 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 6,010百万円)及び匿名組合出資等(連結貸借対照表計上額 2,091百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表 取得原価 計上額(百万円) (百万円) | | 差額 (百万円) |
|----------------------------|----|--------------------------------|-------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの | 株式 | 13,362 | 6,164 | 7,198 |
| 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの | 株式 | 2,659 | 3,484 | 825 |
| 合計 | _ | 16,022 | 9,649 | 6,373 |

(注) 非上場株式及び匿名組合出資等(連結貸借対照表計上額 7,122百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) | |
|----|--------------|------------------|------------------|--|
| 株式 | 3 | 1 | 0 | |
| 合計 | 3 | 1 | 0 | |

当連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日)

| | 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) | |
|---|----|--------------|------------------|------------------|--|
| ſ | 株式 | 611 | 593 | 1 | |
| ſ | 合計 | 611 | 593 | 1 | |

5 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について918百万円(その他有価証券の株式23百万円、その他有価証券の匿名組合出資等895百万円)減損処理を行っている。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性がないものとして全て減損処理を行い、 $30 \sim 50\%$ 程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 (百万円) | うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------|---------------------|------------------|----------------|--------------|---------------|
| 市場取引 | 為替予約取引 売建 買建 | 48,551 1,247 | - | 1,009 | 1,009 20 |
| 以外の取引 | オプション取引 売建 買建 | 67,222 64,642 | - | 1,333 369 | 314 171 |
| 合計 | | 181,663 | 1 | 24 | 503 |

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 取引の種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-------|------------|---------|-------|-------|-------|
| | 中人コーレン作里光月 | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 135,398 | - | 3,022 | 3,022 |
| 市場取引 | 買建 | 441 | - | 1 | 1 |
| 以外の取引 | オプション取引 | | | | |
| | 売建 | 76,480 | - | 2,209 | 1,211 |
| | 買建 | 44,720 | - | 87 | 847 |
| | 合計 | 257,039 | - | 5,320 | 5,083 |

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| ヘッジ会計 | 明コの毛粉 | 主な | 契約額等 | うち 1 年超 | 時価 |
|-------|---------|-------|--------|---------|-------|
| の方法 | 取引の種類 | ヘッジ対象 | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 売掛金 | 22,301 | 299 | 636 |
| 原則的 | 買建 | 買掛金 | 32,509 | 168 | 593 |
| 処理方法 | オプション取引 | | | | |
| | 売建 | 売掛金 | 2,580 | - | 20 |
| | 買建 | 買掛金 | 1,290 | - | 61 |
| 為替予約等 | 為替予約取引 | | | | |
| の振当処理 | 売建 | 売掛金 | 4,211 | - | 0 |
| | 合計 | | | 467 | 1,188 |

(注)1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

2 為替予約等の振当処理(ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| ヘッジ会計 | 取引の種類 | 主な | 契約額等 | うち 1 年超 | 時価 |
|-------|-------------|-------|----------|---------|-------|
| の方法 | 「ローロングを表現」 | ヘッジ対象 | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 売掛金 | 88,79833 | ,629 | 334 |
| 原則的 | 買建 | 買掛金 | 45,608 | 1,624 | 1,027 |
| 処理方法 | オプション取引 | | | | |
| | 売建 | 売掛金 | - | - | - |
| | 買建 | 買掛金 | - | - | - |
| 為替予約等 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | 売掛金 | 1,387 | - | 19 |
| の振当処理 | 買建 | 買掛金 | 1,387 | - | 19 |
| | 合計 | | 137,182 | 35,253 | 693 |

(注)1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

2 為替予約等の振当処理(ただし、予定取引をヘッジ対象としている場合を除く。)によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建債権債務の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

| ヘッジ会計 | 取引の種類 | 主な | 契約額等 | うち 1 年超 | 時価 |
|--------|---------------|--------------------------|--------|---------|-------|
| の方法 | 4X51Vノ作里光点 | ヘッジ対象 | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 原則的 | 金利スワップ取引 | /= ## /# \ <u>^</u> 7.71 | | | |
| 処理方法 | 変動受取 ・固定支払 | 短期借入金及び 長期借入金 | 30,000 | 20,000 | 495 |
| 金利スワップ | 金利スワップ取引 | | | | |
| の特例処理 | 変動受取 ・固定支払 | 長期借入金 | 15,000 | 15,000 | (注) 2 |
| 合計 | | | 45,000 | 35,000 | 495 |

(注)1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

| | T | ++ | ±17 //4 ウェクケ | ことょたサワ | n+ /= |
|-----------------|-------------|-----------|---------------|---------|-------|
| ヘッジ会計 | 取引の種類 | 主な | 契約額等 | うち 1 年超 | 時価 |
| の方法 | 4人 コージング主大会 | ヘッジ対象 | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 医则的 | 金利スワップ取引 | | | | |
| 原則的 処理方法 | 変動受取 | 短期借入金及び | 20,000 15,000 | 45 000 | 259 |
| | ・固定支払 | 長期借入金 | | 15,000 | |
| △ ₩2□→ | 金利スワップ取引 | | | | |
| 金利スワップ の特例処理 | 変動受取 | 長期借入金 | 15,000 | 12,000 | (注) 2 |
| | ・固定支払 | | | | |
| 金利通貨スワッ | 金利通貨スワップ | | | | |
| プの一体処理 | 取引 | | | | |
| (特例処理、 | 米ドル変動受取 | ■ | 2 600 | 2 600 | パナいつ |
| 振当処理) | ・固定支払 | 長期借入金 | 2,688 | 2,688 | (注) 2 |
| | 合計 | | 37,688 | 29,688 | 259 |

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

2 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度を設けている。また、当社及び一部の連結子会社で、確定拠出型年金とキャッシュバランスプラン(市場金利連動型年金)を導入し、従来の退職一時金の一部を積み立てている。なお、一部の海外連結子会社は、退職年金制度を設けている。また、当社においては、退職給付信託を設定している。

2 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| (1) 退職給付債務 | 178,102 | 177,267 |
| (2)年金資産 (注)2 | 67,005 | 63,743 |
| (3) 未積立退職給付債務(1) + (2) | 111,096 | 113,524 |
| (4)未認識過去勤務債務(債務の減額) (注)3 | 7,199 | 5,857 |
| (5) 未認識数理計算上の差異 | 41,525 | 48,553 |
| (6) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) | 76,770 | 70,828 |
| (7) 前払年金費用 (注) 2 | 3,786 | 4,223 |
| (8) 退職給付引当金(6) - (7) | 80,556 | 75,052 |

- (注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。
 - 2 当社の退職給付信託及び当社と連結子会社の退職年金制度に係るものである。
 - 3 当社及び一部の子会社において、退職一時金制度を変更したことにより過去勤務債務(債務の減額)が発生している。

3 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 退職給付費用 | 14,325 | 14,514 |
| (1) 勤務費用 | 9,337 | 8,880 |
| (2) 利息費用 | 3,821 | 3,675 |
| (3)期待運用収益(減算) | 1,046 | 1,061 |
| (4)過去勤務債務の費用処理額 | 2,304 | 2,409 |
| (5) 数理計算上の差異の費用処理額 | 3,849 | 4,715 |
| (6)確定拠出型年金への拠出額 | 667 | 712 |

- (注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上している。
 - 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
 - (1)退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(2)割引率

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|---------------|
| (自 平成22年4月1日 | (自 平成23年4月1日 |
| 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) |
| 主として2.0% | 主として2.0% |

(3)期待運用収益率

| 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------------|------------------|
| (自 平成22年4月1日 | (自 平成23年4月1日 |
| 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) |
| 国内会社 3.0 %~3.5 % | 国内会社 3.0 %~3.5 % |
| 海外会社 6.64%~7.75% | 海外会社 6.18%~7.75% |

(4)過去勤務債務の額の処理年数

主として10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている)

(ストック・オプション等関係) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 <u>(</u> 平成24年 3 月31日) |
|-------------------|-------------------------|-----------------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 賞与引当金 | 7,049百万円 | 8,579百万円 |
| 退職給付引当金 | 43,104 | 36,163 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 675 | 900 |
| 棚卸資産に含まれる未実現利益消去額 | 182 | 654 |
| 固定資産に含まれる未実現利益消去額 | 448 | 373 |
| 減価償却限度超過額 | 6,058 | 9,874 |
| 繰越欠損金 | 6,950 | 801 |
| 投資有価証券等評価損 | 4,224 | 3,472 |
| 受注工事損失引当金 | 11,301 | 11,196 |
| その他 | 28,758 | 25,943 |
| 繰延税金資産 小計 | 108,751 | 97,958 |
| 評価性引当額 | 16,436 | 16,758 |
| 繰延税金資産 合計 | 92,314 | 81,199 |
| (繰延税金負債) | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 5,610 | 4,914 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,363 | 1,993 |
| その他 | 6,015 | 9,196 |
| 繰延税金負債 合計 | 13,989 | 16,104 |
| 繰延税金資産の純額 | 78,325 | 65,094 |
| | | |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 40.5% | 40.5% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額 | 14.5 | 2.1 |
| 持分法投資損益 | 9.5 | 7.0 |
| 組織再編による影響 | 7.3 | - |
| 在外連結子会社配当金 | 7.9 | 1.7 |
| 税率変更による影響 | - | 12.7 |
| その他 | 3.6 | 3.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.0 | 46.8 |

3 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.5%に変更している。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,917百万円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等調整額が6,188百万円、その他有価証券評価差額金が252百万円、繰延ヘッジ損益が18百万円、それぞれ増加している。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度、当連結会計年度ともに資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度、当連結会計年度ともに賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成要素のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。当社は、製品別を基本とするカンパニー制を採用しており、各カンパニーは、委譲された権限の下、国内及び海外における事業活動を展開している。従って、当社は当該カンパニーを基礎とした製品別を基本とするカンパニー別のセグメントから構成されており、「船舶海洋事業」、「車両事業」、「航空宇宙事業」、「ガスタービン・機械事業」、「プラント・環境事業」、「モーターサイクル&エンジン事業」、「精密機械事業」、「その他事業」の8つを報告セグメントとしている。各事業の主な事業内容は以下のとおりである。

| 事業区分 | 事業内容 |
|-----------------|--|
| 船舶海洋事業 | 船舶等の製造・販売 |
| 車両事業 | 鉄道車両、除雪機械等の製造・販売 |
| 航空宇宙事業 | 航空機等の製造・販売 |
| ガスタービン・機械事業 | ジェットエンジン、産業用ガスタービン、原動機等の製造・販売 |
| プラント・環境事業 | 産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物、破砕機等の製造・販売 |
| モーターサイクル&エンジン事業 | 二輪車、四輪バギー車(ATV)、多用途四輪車、パーソナルウォーター クラフト(「ジェットスキー」)、汎用ガソリンエンジン等の製造・販 売 |
| 精密機械事業 | 油圧機器、産業用ロボット等の製造・販売 |
| その他事業 | 建設機械等の製造・販売、商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管 理等 |

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表のための基本となる重要な事項」における記載 と概ね同一である。事業セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市 場実勢価格に基づいている。 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | | | | | |
|----------------------------|---------|---------|---------|---------------------|-------------------|-----------------------------|------------|--------------|------------------|--------|-----------------|
| | 船舶海洋事業 | 車両事業 | 航空宇宙事業 | ガスター ビン・ 機械事業 | プラント ・環境 事業 | モーター サイク ル&エン ジン事業 | 精密機械 事業 | その他 事業 | 報告 セグメント 計 | 調整額 | 連結 |
| 売上高 | | | | | | | | | | | |
| (1)外部顧客への 売上高 | 118,416 | 131,104 | 196,876 | 202,692 | 89,012 | 234,479 | 140,328 | 114,038 | 1,226,949 | | 1,226,949 |
| (2) セグメント間 の内部売上高 | 1,894 | 2,079 | 1,810 | 20,782 | 12,017 | 1,211 | 13,277 | 34,340 | 87,412 | 87,412 | |
| 又は振替高 | 1,001 | 2,010 | 1,010 | 20,702 | 12,011 | 1,211 | 10,211 | 01,010 | 07,112 | 07,112 | |
| 計 | 120,311 | 133,183 | 198,687 | 223,475 | 101,029 | 235,690 | 153,605 | 148,378 | 1,314,362 | 87,412 | 1,226,949 |
| セグメント利益 又は損失() | 1,013 | 8,173 | 3,030 | 9,545 | 8,281 | 4,961 | 22,318 | 2,576 | 47,950 | 5,322 | 42,628 |
| セグメント資産 | 115,800 | 151,212 | 288,495 | 211,369 | 95,115 | 216,559 | 99,612 | 159,616 | 1,337,780 | 16,497 | 1,354,278 |
| その他の項目 減価償却費 減損損失 | 4,264 | 3,634 | 9,402 | 6,550 67 | 1,554 141 | 15,294 9,520 | 4,872 | 2,474 193 | 48,047 9,923 | 2,228 | 50,276 9,923 |
| 持分法適用会社 への投資額 | 13,125 | 123 | | 61 | 8,603 | 946 | | 2,305 | 25,166 | | 25,166 |
| 有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 | 3,183 | 2,416 | 7,121 | 5,659 | 2,033 | 11,340 | 9,822 | 8,013 | 49,591 | 5,743 | 55,334 |

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | | | ı i | | | |
|----------------------------|------------|---------|---------|-------------|-------------------|-----------------------------|------------|-----------|------------------|--------|-----------|
| | 船舶海洋 事業 | 車両事業 | 航空宇宙事業 | ガスタービン・機械事業 | プラント ・環境 事業 | モーター サイク ル&エン ジン事業 | 精密機械 事業 | その他 事業 | 報告 セグメント 計 | 調整額 | 連結 |
| 売上高 | | | | | | | | | | | |
| (1)外部顧客への 売上高 | 113,532 | 132,684 | 206,580 | 194,655 | 122,800 | 235,243 | 175,077 | 123,205 | 1,303,778 | - | 1,303,778 |
| (2) セグメント間 | | | | | | | | | | | |
| の内部売上高 又は振替高 | 1,636 | 2,104 | 1,845 | 20,438 | 13,150 | 1,033 | 14,245 | 35,280 | 89,734 | 89,734 | - |
| 計 | 115,168 | 134,789 | 208,426 | 215,093 | 135,950 | 236,276 | 189,322 | 158,485 | 1,393,513 | 89,734 | 1,303,778 |
| セグメント利益 又は損失() | 3,964 | 5,154 | 7,815 | 7,775 | 14,118 | 2,959 | 26,622 | 3,836 | 66,327 | 8,843 | 57,484 |
| セグメント資産 | 102,102 | 157,487 | 295,668 | 223,649 | 109,395 | 222,515 | 110,578 | 183,392 | 1,404,790 | 42,650 | 1,362,139 |
| その他の項目 | | | | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 3,819 | 3,693 | 9,633 | 6,680 | 1,703 | 11,151 | 6,647 | 2,536 | 45,865 | 3,035 | 48,901 |
| 減損損失 | 13,554 | - | 33 | - | 64 | - | - | 1,268 | 14,921 | - | 14,921 |
| 持分法適用会社 への投資額 | 15,278 | 92 | - | 576 | 10,171 | 967 | - | 2,409 | 29,496 | - | 29,496 |
| 有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額 | 2,297 | 2,266 | 10,208 | 7,310 | 3,277 | 11,770 | 16,221 | 3,381 | 56,733 | 7,185 | 63,919 |

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| | | (- 4 . 4 . 11 . 1 .) |
|------------|-----------|------------------------|
| 売上高 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 報告セグメント計 | 1,314,362 | 1,393,513 |
| セグメント間取引消去 | 87,412 | 89,734 |
| 連結財務諸表の売上高 | 1,226,949 | 1,303,778 |

(単位:百万円)

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 47,950 | 66,327 |
| セグメント間取引消去 | 3 | 131 |
| 全社費用(注) | 5,318 | 8,711 |
| 連結財務諸表の営業利益又は損失() | 42,628 | 57,484 |

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。

(単位:百万円)

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 1,337,780 | 1,404,790 |
| 配分していない全社資産(注) | 141,028 | 112,985 |
| セグメント間取引消去等 | 124,531 | 155,636 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 1,354,278 | 1,362,139 |

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産等である。

(単位:百万円)

| | 報告セグ | メント計 | 調整額 | (注) | 連結財務諸表計上額 | | |
|------------------------|--------|--------|-------|-------|-----------|--------|--|
| その他の項目 | 前連結会 | 当連結会 | 前連結会 | 当連結会 | 前連結会 | 当連結会 | |
| | 計年度 | 計年度 | 計年度 | 計年度 | 計年度 | 計年度 | |
| 減価償却費 | 48,047 | 45,865 | 2,228 | 3,035 | 50,276 | 48,901 | |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 49,591 | 56,733 | 5,743 | 7,185 | 55,334 | 63,919 | |

(注)調整額は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産等に係るものである。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

| | | | | | (|
|---------|---------|--------|---------|---------|-----------|
| 日本 | 米国 | 欧州 | アジア | その他 | 合計 |
| 558,126 | 236,572 | 87,162 | 224,685 | 120,402 | 1,226,949 |

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

| 日本 | 北米 | 欧州 | アジア | その他 | 合計 |
|---------|--------|-------|--------|-----|---------|
| 241,132 | 20,611 | 2,304 | 10,945 | 785 | 275,780 |

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

| 相手先 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----|---------|----------------------------|
| 防衛省 | 182,633 | 船舶海洋事業、航空宇宙事業、ガスタービン・機械事業等 |

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

| 日本 | 米国 | 欧州 | アジア | その他 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 567,044 | 237,941 | 123,317 | 239,627 | 135,847 | 1,303,778 |

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

| 日本 | 北米 | 欧州 | アジア | その他 | 合計 |
|---------|--------|-------|--------|-----|---------|
| 238,733 | 19,450 | 2,104 | 13,610 | 852 | 274,750 |

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

| 相手先 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----|---------|----------------------------|
| 防衛省 | 179,786 | 船舶海洋事業、航空宇宙事業、ガスタービン・機械事業等 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略している。 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 重要性が乏しいため、記載を省略している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名 称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所 有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|----------------|-------------|-----------------------|---------------|---------------------------|---------------|-------------|------------|-----|---------------|
| 関連 会社 | 民間航空機㈱ | 東京都 千代田区 | 10 | その他輸送 機器 | (所有) 直接 40.0 | 当社製品の発 注等 | 当社製品の 販売 | 33,982 | 売掛金 | 13,741 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件は当社と関連を有しない当事者と同様である。
 - 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含んでおらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社である南通中遠川崎船舶工程有限公司を含む、持分法投資損益の算定に 用いたすべての関連会社(14社)の要約財務情報は以下のとおりである。

| 流動資産合計 固定資産合計 | 106,381百万円 70,227 |
|------------------|----------------------|
| 流動負債合計 固定負債合計 | 93,208 12,174 |
| 純資産合計 | 71,225 |
| 売上高 | 166,935 |
| 税引前当期純利益金額 | 25,200 |
| 当期純利益金額 | 19,483 |

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名 称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所 有(被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------|----------------|-------------|-----------------------|---------------|---------------------------|---------------|-------------|-----------|-----|---------------|
| 関連 会社 | 民間航空機(株) | 東京都 千代田区 | 10 | その他輸送 機器 | (所有) 直接 40.0 | 当社製品の発 注等 | 当社製品の 販売 | 59,265 | 売掛金 | 26,229 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件は当社と関連を有しない当事者と同様である。
 - 2 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含んでおらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社である南通中遠川崎船舶工程有限公司を含む、持分法投資損益の算定に 用いたすべての関連会社(14社)の要約財務情報は以下のとおりである。

| 流動資産合計 | 102,806百万 |
|------------|-----------|
| 固定資産合計 | 71,760 |
| 流動負債合計 | 84,489 |
| 固定負債合計 | 11,710 |
| 純資産合計 | 78,367 |
| 売上高 | 161,212 |
| 税引前当期純利益金額 | 19,387 |
| 当期純利益金額 | 16,188 |

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 173.03円 | 183.06円 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 15.55円 | 13.95円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 15.32円 | 13.85円 |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前連結会計年度末 (平成23年3月31日現在) | 当連結会計年度末 (平成24年3月31日現在) |
|-------------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 297,433 | 315,922 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 8,376 | 9,868 |
| (うち少数株主持分(百万円)) | (8,376) | (9,868) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 289,056 | 306,054 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株) | 1,670,546 | 1,671,815 |

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | <u> </u> |
| 当期純利益(百万円) | 25,965 | 23,323 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 25,965 | 23,323 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 1,669,359 | 1,671,465 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | 44 | 22 |
| (うち支払利息等(税額相当額控除後) (百万円)) | (44) | (22) |
| 普通株式増加数(千株) | 28,052 | 13,022 |
| (うち転換社債(千株)) | (11,769) | (5,852) |
| (うち新株予約権付社債(千株)) | (16,283) | (7,170) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり | | |
| 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

(重要な後発事象)

中国造船企業への出資について

当社は、中国遼寧省大連市にある造船企業の大連中遠造船工業有限公司(DACOS)への出資を決定し、2012年4月12日に払込みが完了いたしました。なお同社は2012年5月30日に「大連中遠川崎船舶工程有限公司(DACKS)」に社名変更しました。

1 目的

DACOSは、世界有数の規模を誇る海運企業である中国遠洋運輸(集団)総公司(COSCO)が100%出資する中遠造船工業公司(COSIC)と、当社がCOSICと折半出資で共同運営している中国江蘇省の南通中遠川崎船舶工程有限公司(NACKS)の合弁会社として、2007年に大連市旅順経済開発区において出資比率COSIC70%、NACKS30%で設立されました。DACOSは、敷地面積180万m²、2基の建造ドックを備える大型の造船所を所有しており、これまでに竣工した船舶は、納期及び品質面において船主から高い評価を受けています。

今回の出資は、COSICがDACOSの競争力を一層強化して、さらなる発展を遂げるために、より高度な造船技術を有する当社の出資を受入れることを意図したものであり、当社はCOSICよりDACOSの34%の出資持分を譲り受けました。これを受けて、DACOSの資本構成はCOSIC36%、当社34%、NACKS30%となりました。

当社がDACOSの直接の出資者となることによって、COSICと当社の間における最初の合弁会社であるNACKSの成功を基礎として、さらに一歩進んだ協力関係の構築を目指すとともに、DACOSにおける各種船舶の開発・設計・建造能力のさらなる向上と、生産システム及び経営管理の改善を実現させ、DACOSの長期的発展に寄与する堅固な基礎作りを進めていきます。

2 大連中遠川崎船舶工程有限公司(DACKS、旧DACOS)の概要

(1)所在地 : 中国遼寧省大連市旅順経済開発区順達路1号(2)代表者 : 徐凱(董事長、COSIC総経理を兼務)

(3) 設立年月日 : 2007年7月18日

(4)事業の内容: 各種船舶の設計・建造・販売・メンテナンス等

(5)資本金 : 2,620百万元 (6)今回出資額 : 1,165百万元

(7)出資後の資本構成: 中遠造船工業公司(COSIC) 36%、川崎重工業株式会社 34%、

南通中遠川崎船舶工程有限公司(NACKS) 30%

NACKSはCOSICと川崎重工業株式会社の折半出資

【連結附属明細表】 【社債明細表】

| 会社名 | 明絀表】 | ※ 公午日口 | 当期首残高 | 当期末残高 | 利率 | 担保 | /学:== 田(78 |
|--------------------|--------------------|---------|----------|----------|-------|----------------|------------|
| 会任名 —————— | 銘柄 ————— | 発行年月日 | (百万円) | (百万円) | (%) | | 償還期限 |
| | 第26回無担保 | 平成16年 | 10,000 | | 1.600 | 無担保 | 平成23年 |
| | 普通社債 | 6月16日 | (10,000) | | 1.000 | 7KJ=1K | 6月16日 |
| | 第27回無担保 | 平成18年 | 10,000 | | 1.520 | 無担保 | 平成23年 |
| | 普通社債 | 11月30日 | (10,000) | | 1.020 | W = 1.77 | 11月30日 |
| | 第28回無担保 | 平成18年 | 10,000 | 10,000 | 1.840 | 無担保 | 平成25年 |
| | 普通社債 | 11月30日 | 10,000 | 10,000 | 1.040 | ##J=I/K | 11月29日 |
| | 第29回無担保 | 平成21年 | 10,000 | 10,000 | 0.810 | 無担保 | 平成24年 |
| | 普通社債 | 12月 4 日 | 10,000 | (10,000) | 0.010 | - | 12月4日 |
| | 第30回無担保 | 平成21年 | 10,000 | 10,000 | 1.220 | 無担保 | 平成27年 |
| | 普通社債 | 12月 4 日 | 10,000 | 10,000 | | ***1三1人 | 12月4日 |
| | 第31回無担保 | 平成22年 | 10,000 | 10,000 | 0.722 | 無担保 | 平成27年 |
| | 普通社債 | 6 月21日 | 10,000 | 10,000 | 0.722 | 無担体 | 6月19日 |
| | 第32回無担保 | 平成22年 | 10,000 | 10,000 | 1.062 | 無担保 | 平成29年 |
| | 普通社債 | 6 月21日 | 10,000 | 10,000 | 1.002 | | 6月21日 |
| 川崎重工業㈱ | 第33回無担保 | 平成23年 | 10,000 | 10, 000 | 0.581 | 無担保 | 平成28年 |
| 川崎皇工表(杯) (当社) | 普通社債 | 7月25日 | | 10,000 | 0.001 | | 7月25日 |
| (= 111) | 第34回無担保 | 平成23年 | | 10,000 | 1.415 | 無担保 | 平成33年 |
| | 普通社債 | 7月25日 | 10, | | 1.415 | 無担休 | 7月23日 |
| | 普通社債計 | | 70,000 | 70,000 | | | |
| | 百世代俱司 | | (20,000) | (10,000) | | | |
| | 第9回無担保 | 平成8年 | 7,038 | | 1.000 | 無担保 | 平成23年 |
| | 転換社債(注)2 | 7月25日 | (7,038) | | 1.000 | 無担体 | 9月30日 |
| | 転換社債計 | | 7,038 | | | | |
| | \$4.1关(人) [共元] | | (7,038) | | | | |
| | ユーロ円建転換社債型 | 平成16年 | 3,445 | | | | 平成23年 |
| | 新株予約権付社債 | 9月21日 | (3,445) | | 0.000 | 無担保 | 9月30日 |
| | (注)3 | 9/12/14 | (3,443) | | | | 9 A 30 L |
| | 新株予約権付社債計 | | 3,445 | | | | |
| | あれなり、おりが生りが上げ見る | | (3,445) | | | | |
| | 計 | | 80,483 | 70,000 | | | |
| | āl | | (30,483) | (10,000) | | | |
| 合計 | | | 80,483 | 70,000 | | | |
| | | | (30,483) | (10,000) | | | |

(注)1 前期末残高欄及び当期末残高欄の()内は内数で、1年内償還予定の金額である。

2 転換社債の転換条件等は次のとおりである。

| 銘柄 | 転換の条件 | 転換により発 行すべき株式 の内容 | 転換を請求できる期間 |
|-----|-----------------|-------------------------|--------------|
| 第9回 | 転換価額598円につき普通株式 | 普通株式 | 自 平成8年9月2日 |
| 毎9四 | 1 株の割合をもって転換 | 自進休以 | 至 平成23年9月29日 |

3 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりである。

| 銘柄 | 2011年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 | | | | |
|------------------------------------|-------------------------------|--|--|--|--|
| 発行すべき株式 | 普通株式 | | | | |
| 新株予約権の発行価額(円) | 無償 | | | | |
| 株式の発行価格(円) | 230.3 | | | | |
| 発行価額の総額(百万円) | 25,000 | | | | |
| 新株予約権の行使により発行した株式の発 行価額の総額(百万円) | 21,791 | | | | |
| 新株予約権の付与割合(%) | 100 | | | | |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成16年10月12日 至 平成23年9月16日 | | | | |

平成13年改正旧商法第341条 / 3 第 1 項第 7 号及び第 8 号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとみなす。

4 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

| 1 年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 10,000 | 10,000 | | 20,000 | |

【借入金等明細表】

| 【旧八亚号奶籼农】 | | | | |
|----------------------------|----------------|----------------|-------------|---------|
| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
| 短期借入金 | 114,495 | 112,805 | 0.81 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 29,476 | 24,763 | 1.12 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 242 | 355 | 2.05 | |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く) | 203,801 | 198,737 | 0.85 | 平成47年9月 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く) | 645 | 506 | 2.08 | 平成30年9月 |
| その他有利子負債 | | | | |
| コマーシャル・ペーパー | - | - | - | |
| (1年内返済予定) | | | | |
| 合計 | 348,661 | 337,166 | | |

- (注)1 「返済期限」は最終返済期限を記載している。
 - 2 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 - 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 58,732 | 85,585 | 25,226 | 11,173 |
| リース債務 | 213 | 186 | 79 | 20 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | , | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------------|-------|---------|---------|---------|-----------|
| 売上高 | (百万円) | 291,579 | 584,990 | 906,314 | 1,303,778 |
| 税金等調整前四半期(当期) 純利益金額 | (百万円) | 14,104 | 26,312 | 57,186 | 48,706 |
| 四半期(当期)純利益金額 | (百万円) | 9,558 | 17,813 | 33,679 | 23,323 |
| 1株当たり四半期(当期) 純利益金額 | (円) | 5.72 | 10.65 | 20.15 | 13.95 |

| (会計期間) | | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------|----------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1 株当たり四半期純利益金額 | ((((((((((| 5 70 | 4.93 | 9.49 | 6 10 |
| 又は四半期純損失金額() | (ロ) | 5.72 | 4.93 | 9.49 | 6.19 |

連結会計年度終了後の状況 特記事項はありません。

重要な訴訟案件等

当社は、平成8年に日立造船㈱が落札した尼崎市ごみ焼却施設工事に関して談合を行っていたとして、日立造船㈱他4社とともに工事の代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成18年11月16日、神戸地方裁判所から、代価の5%に相当する530百万円を連帯して返還するよう命じる判決を受けました。当社はこれを不服として、同年11月29日に大阪高等裁判所に控訴した結果、平成19年11月30日勝訴しました。原告である住民側はこの判決を不服として、同年12月7日最高裁判所に上告しました。平成21年4月28日、最高裁判所は大阪高等裁判所に審理を差し戻し、平成22年7月23日、大阪高等裁判所から代価(建設工事費用部分を除く)の4%に相当する335百万円を連帯して返還するよう命じる判決を受けました。原告である住民側はこの判決を不服として、同年7月30日最高裁判所に上告受理申立てしましたが、平成23年7月7日、最高裁判所は住民側の上告受理申立てについて不受理決定をなし、本件は確定いたしました。

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 29,970 | 17,291 |
| 受取手形 | 5,460 | 4, 6 7,204 |
| 売掛金 | 317,841 | 310,567 |
| リース投資資産 | - | 2,652 |
| 仕掛品 | 230,601 | 252,788 |
| 原材料及び貯蔵品 | 65,076 | 61,359 |
| 前渡金 | 17,949 | 14,327 |
| 前払費用 | 370 | 3,205 |
| 繰延税金資産 | 29,360 | 25,110 |
| 短期貸付金 | 6 16,042 | 52,580 |
| 未収入金 | 19,410 | 21,567 |
| 未収収益 | 75 | 124 |
| デリバティブ資産 | 2,504 | 2,004 |
| その他 | 3,893 | 8,516 |
| 貸倒引当金 | 611 | 1,859 |
| 流動資産合計 | 737,948 | 777,442 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 1, 2 59,216 | 1, 2 61,332 |
| 構築物(純額) | 2 15,054 | 13,086 |
| ドック船台(純額) | 1,621 | 696 |
| 機械及び装置(純額) | 52,525 | 53,035 |
| 船舶(純額) | 6 | 4 |
| 航空機(純額) | 75 | 97 |
| 車両運搬具(純額) | 689 | 476 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 7,336 | 7,988 |
| 土地 | 37,629 | 35,630 |
| リース資産(純額) | 155 | 226 |
| 建設仮勘定 | 8,821 | 5,869 |
| 有形固定資産合計 | ₃ 183,132 | 3 178,444 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 9,527 | 11,441 |
| 製造実施権 | 598 | 665 |
| その他 | 5,514 | 3,391 |
| 無形固定資産合計 | 15,639 | 15,498 |

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 22,750 | 21,660 |
| 関係会社株式 | 87,764 | 88,388 |
| 関係会社出資金 | 17,006 | 18,941 |
| 長期貸付金 | 6 | 3 |
| 従業員長期貸付金 | 227 | 206 |
| 関係会社長期貸付金 | 6,487 | 7,167 |
| 破産更生債権等 | 292 | 290 |
| 繰延税金資産 | 38,582 | 30,004 |
| その他 | 6,911 | 7,117 |
| 貸倒引当金 | 675 | 547 |
| 投資その他の資産合計 | 179,354 | 173,232 |
| 固定資産合計 | 378,127 | 367,175 |
| 資産合計 | 1,116,076 | 1,144,618 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | 20.101 | 22.202 |
| 支払手形 | ₆ 28,181 | 4, 6 33,202 |
| 買掛金 | 251,141 | ₆ 260,422 |
| 短期借入金 | ₆ 74,972 | 6 77,433 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 29,017 | 24,592 |
| リース債務 | 9 | 9 |
| 未払金 | 16,782 | 20,921 |
| 未払費用 | 23,757 | 30,217 |
| 未払法人税等 | 618 | 138 |
| 前受金 | 54,054 | 68,900 |
| 預り金 | 2,118 | 2,246 |
| 前受収益 | 10 | 23 |
| 賞与引当金 | 10,164 | 14,272 |
| 保証工事引当金 | 5,152 | 4,705 |
| 受注工事損失引当金 | ₈ 26,618 | 8 28,331 |
| 事業構造改善引当金 | 1,077 | - |
| 環境対策引当金 | 499 | - |
| 資産除去債務 | 10 | 150 |
| 1年内償還予定の社債 | 20,000 | 10,000 |
| 1年内償還予定の転換社債 | 7,038 | - |
| 1年内償還予定の新株予約権付社債 | 3,445 | - |
| 設備関係支払手形 | 874 | 4 741 |
| その他 | 4,061 | 6,691 |
| 流動負債合計 | 559,604 | 583,001 |

| | 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-----------------------|
| 固定負債 | | |
| 社債 | 50,000 | 60,000 |
| 長期借入金 | 203,591 | 198,342 |
| リース債務 | 13 | 3 |
| 訴訟損失引当金 | 5,868 | 910 |
| 環境対策引当金 | 2,993 | 3,130 |
| 退職給付引当金 | 45,163 | 40,203 |
| 資産除去債務 | 422 | 543 |
| 長期未払金 | 27 | 2,509 |
| その他 | 1,503 | 932 |
| 固定負債合計 | 309,582 | 306,576 |
| 負債合計 | 869,187 | 889,578 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 104,340 | 104,484 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 52,067 | 52,210 |
| その他資本剰余金 | 0 | - |
| 資本剰余金合計 | 52,067 | 52,210 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 特別償却積立金 | 942 | 1,085 |
| 固定資産圧縮積立金 | 6,959 | 7,363 |
| 繰越利益剰余金 | 80,316 | 86,245 |
| 利益剰余金合計 | 88,217 | 94,694 |
| 自己株式 | 30 | 22 |
| 株主資本合計 | 244,595 | 251,366 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 3,219 | 3,410 |
| 繰延ヘッジ損益 | 925 | 262 |
| 評価・換算差額等合計 | 2,293 | 3,672 |
| 純資産合計 | 246,888 | 255,039 |
| 負債純資産合計 | 1,116,076 | 1,144,618 |

(単位:百万円)

【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成23年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 817,455 1,003,390 売上高 742,870 889,083 売上原価 3, 3, 4 売上総利益 74,585 114,307 販売費及び一般管理費 給料及び手当 14.593 18,290 減価償却費 1,178 1,247 貸倒引当金繰入額 796 245 33,755 37,916 研究開発費 共通部門費受入額 8,556 11,728 請負作業費 3,324 4,109 その他 11,199 15,144 販売費及び一般管理費合計 72,853 89,235 営業利益 1,731 25,072 営業外収益 859 受取利息 631 34,374 16,353 受取配当金 為替差益 2,172 545 5,881 その他 3,509 営業外収益合計 40,915 23,411 営業外費用 支払利息 3,355 2,939 社債利息 907 871 有価証券評価損 905 1,551 その他 3,994 5,738 営業外費用合計 9,809 10,455 38,029 経常利益 32,837 特別利益 8,116 抱合せ株式消滅差益 特別利益合計 8,116 _ 特別損失 9,923 14,856 減損損失 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 192 特別損失合計 10,116 14,856 税引前当期純利益 30,837 23,172 法人税、住民税及び事業税 1,201 686 法人税等調整額 3,704 12,367 法人税等合計 2,503 11,680 当期純利益 33,341 11,491

【売上原価明細書】

| | | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成23年4月 至 平成24年3月 | 1 日 31日) |
|--|----------|--|--|---|---|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 1 直接材料費 2 直接経費 3 用役費 4 加工費 5 原価差額 6 販売直接費 | | 444,062 93,990 76,505 98,388 4,365 25,559 | 59.7 12.6 10.2 13.2 0.5 3.4 | 530,098 159,358 29,543 123,008 11,246 35,827 | 59.6 17.9 3.3 13.8 1.2 4.0 |
| 売上原価合計 | | 742,870 | 100.0 | 889,083 | 100.0 |

(注)原価計算の方法

当社の採用している原価計算は、主として個別原価計算の方法によっているが、二輪車など一部の製品については総合原価計算を採用している。

原価は原則として実際額で計算しているが、直接材料費の一部・用役費・加工費(直接労務費及び間接費)などは予定率をもって計算している。この予定額と実際額との差額は税法の規定に基づき処理している。

また、加工費に占める直接労務費の割合は、前事業年度約18%、当事業年度約28%である。

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成23年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 至 平成24年3月31日) 株主資本 資本金 104,328 当期首残高 104,340 当期変動額 転換社債型新株予約権付社債の転換 144 11 当期変動額合計 144 11 当期末残高 104,340 104,484 資本剰余金 資本準備金 当期首残高 52,058 52,067 当期変動額 転換社債型新株予約権付社債の転換 9 142 当期変動額合計 9 142 当期末残高 52,067 52,210 その他資本剰余金 当期首残高 0 33 当期変動額 転換社債型新株予約権付社債の転換 33 0 自己株式の処分 0 当期変動額合計 33 0 当期末残高 0 _ 利益剰余金 その他利益剰余金 特別償却積立金 当期首残高 715 942 当期変動額 特別償却積立金の積立 389 350 特別償却積立金の取崩 162 207 当期変動額合計 226 143 当期末残高 942 1,085 固定資産圧縮積立金 当期首残高 7,044 6,959 当期変動額 固定資産圧縮積立金の積立 66 556 固定資産圧縮積立金の取崩 150 152 403 当期変動額合計 84 当期末残高 6,959 7,363

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 52,136 | 80,316 |
| 当期変動額 | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転 換 | 16 | - |
| 剰余金の配当 | 5,003 | 5,011 |
| 当期純利益 | 33,341 | 11,491 |
| 自己株式の処分 | - | 3 |
| 特別償却積立金の積立 | 389 | 350 |
| 特別償却積立金の取崩 | 162 | 207 |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | 66 | 556 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 150 | 152 |
| 当期変動額合計 | 28,179 | 5,929 |
| | 80,316 | 86,245 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | 552 | 30 |
| 当期変動額 | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | 535 | 13 |
| 自己株式の取得 | 15 | 6 |
| 自己株式の処分 | 1 | 1 |
| 当期変動額合計 | 521 | 7 |
| 当期末残高 | 30 | 22 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 215,764 | 244,595 |
| 当期変動額 | , | , |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | 506 | 300 |
| 剰余金の配当 | 5,003 | 5,011 |
| 当期純利益 | 33,341 | 11,491 |
| 自己株式の取得 | 15 | 6 |
| 自己株式の処分 | 1 | 2 |
| 当期変動額合計 | 28,830 | 6,771 |
| | 244,595 | 251,366 |
| 評価・換算差額等 | , | , |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 4,775 | 3,219 |
| 当期変動額 | | -, |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 1,555 | 190 |
| 当期変動額合計 | 1,555 | 190 |
| 当期末残高 | 3,219 | 3,410 |
| | 3,217 | 3,410 |

| | | (一位・口/313 |
|----------------------------|--|--|
| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期首残高 | 180 | 925 |
| 当期变動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額) | 1,106 | 1,188 |
| 当期変動額合計 | 1,106 | 1,188 |
| 当期末残高 | 925 | 262 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 4,955 | 2,293 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) | 2,662 | 1,379 |
| 当期変動額合計 | 2,662 | 1,379 |
| 当期末残高 | 2,293 | 3,672 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 220,720 | 246,888 |
| 当期変動額 | | |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換 | 506 | 300 |
| 剰余金の配当 | 5,003 | 5,011 |
| 当期純利益 | 33,341 | 11,491 |
| 自己株式の取得 | 15 | 6 |
| 自己株式の処分 | 1 | 2 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 2,662 | 1,379 |
| 当期変動額合計 | 26,168 | 8,150 |
| 当期末残高 | 246,888 | 255,039 |

【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価している。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価している。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価している。

なお、売買目的有価証券並びに満期保有目的の債券については保有していない。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

個別法及び移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価している。

3 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価している。

- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却している。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法により償却してい 3

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法により償却している。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却している。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により償却している。

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却している。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用している。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率による繰入額を計上しているほか、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した必要額を計上している。

(2) 賞与引当金

当社の賞与支給規程に基づき従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 保証工事引当金

保証工事費用の支出に備え、過去の実績又は個別の見積りに基づき計上している。

(4) 受注工事損失引当金

当事業年度末の未引渡工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当事業年度末時点で当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、翌事業年度以降の損失見積額を計上している。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる金額を計上している。

(6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理や土壌改良等の環境対策費用の支出に備えるため、その見積額を計上している。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備え、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産(退職給付信託を含む)の見込額に基づ

き、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

また、数理計算上の差異は、10年による定額法により翌事業年度から費用処理し、過去勤務債務は、10年による 定額法により当事業年度から費用処理している。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年10月22日))によっている。

- 7 収益及び費用の計上基準
 - (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
 - イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主として原価比例法)
 - ロ その他の工事

工事完成基準

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

- 8 ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|---------------|----------------------|
| 為替予約、通貨オプション | 外貨建金銭債権・債務等(予定取引を含む) |
| 金利スワップ、通貨スワップ | │借入金 |

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金融商品会計に関する実務指針に基づき評価している。

- 9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度より、連結納税制度を適用している。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「有価証券売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「有価証券売却益」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えている。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用している。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------------|--------------|--------------|
| | (平成23年3月31日) | (平成24年3月31日) |
| (1)担保資産 | | |
| 建物 | 96 | 88 |
| 投資有価証券 | 14 | 14 |
| 関係会社株式 | 27 | 27 |
| 計 | 137 | 129 |
| (2)担保付債務 | | |
| 1 年内返済予定の長期借入金 | 17 | 16 |
| 長期借入金 | 195 | 178 |
| 計 | 212 | 195 |

2 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は999百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除している。

3 有形固定資産に対する減価償却累計額

| | 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年 3 月31日) |
|-------------------|---------------------------|---------------------------|
| 有形固定資産に対する減価償却累計額 | 491,300百万円 | 511,935百万円 |

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれている。

| | ***** | |
|----------|--------------|--------------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | (平成23年3月31日) | (平成24年3月31日) |
| 受取手形 | - 百万円 | 989百万円 |
| 支払手形 | - | 2,656 |
| 設備関係支払手形 | - | 39 |

5 保証債務

| 前事業年度 | 当事業年度 | | |
|-------------------------------|----------------|-------------------------------|-----------|
| (平成23年3月31日) | (平成24年 3 月31日) | | |
| (1)銀行借入金等 | | (1)銀行借入金等 | _ |
| 日本航空機開発協会 | 12,666百万円 | 民間航空機㈱ | 12,721百万円 |
| 日本航空機エンジン協会 | 6,711 | 日本航空機エンジン協会 | 6,353 |
| 大連中遠造船工業有限公司 | 2,494 | 番の州エコサービス(株) | 122 |
| 番の州エコサービス(株) | 153 | 日本エアロフォージ(株) | 118 |
| 計 | 22,026 | 計 | 19,315 |
| (2) 関係会社銀行借入金等 | | (2) 関係会社銀行借入金等 | _ |
| Kawasaki Motors Corp., U.S.A. | 13,666百万円 | Kawasaki Motors Corp., U.S.A. | 13,252百万円 |
| 南通中遠川崎船舶工程有限公司 | 7,192 | 南通中遠川崎船舶工程有限公司 | 6,838 |
| KCMA Corporation | 3,068 | KCMA Corporation | 2,800 |
| その他 2社 | 916 | その他 2社 | 1,012 |
| 計 | 24,844 | 計 | 23,903 |
| (3)従業員住宅資金の銀行借入金 | 526 | (3)従業員住宅資金の銀行借入金 | 379 |
| (4)合計 | 47,397 | (4)合計 | 43,598 |

6 関係会社に係る注記

| 17778-127121-1372 | | | |
|-------------------|--------------|--------------|--|
| | 前事業年度 | 当事業年度 | |
| | (平成23年3月31日) | (平成24年3月31日) | |
| 受取手形及び売掛金 | 101,470百万円 | 118,382百万円 | |
| 短期貸付金 | 16,021 | 52,559 | |
| その他の資産合計 | 14,817 | 17,399 | |
| 支払手形及び買掛金 | 58,145 | 100,219 | |
| 短期借入金 | 18,845 | 21,760 | |
| その他の負債合計 | 13,651 | 26,050 | |

- 7 前事業年度、当事業年度ともに未払消費税等は「未払金」に含めて表示している。
- 8 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注工事損失引当金に対応する額は次のとおりである。

| | · - · · · · · · · · · · · · · · · · · · |
|------------------|---|
| 前事業年度 | 当事業年度 |
| (平成23年3月31日) | (平成24年3月31日) |
| 6,241百万円 | 8,721百万円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

| | 前事業年度 | | | 当事業年度 | |
|-------|---------------|------------|-------|---------------|------------|
| | (自 平成22年4月1日 | | | (自 平成23年4月1日 | |
| | 至 平成23年3月31日) | | | 至 平成24年3月31日) | |
| 売上高 | | 262,205百万円 | 売上高 | | 306,334百万円 |
| 受取配当金 | | 34,374 | 受取配当金 | | 16,353 |
| | | | | | |
| | | | | | |

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------|---------------|
| (自 平成22年4月1日 | (自 平成23年4月1日 |
| 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) |
| | |

33,755百万円 37,916百万円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれている (は売上原価の控除)。

| (1000278/12007) | |
|-----------------|--------------------|
| 前事業年度 | 当事業年度 |
| (自 平成22年4月1日 | (自 平成23年4月1日 |
| 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) |
| 220頁 | 万円 1,223百万円 |

4 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

| 前事業年度 | 当事業年度 | |
|---------------|---------------|--|
| (自 平成22年4月1日 | (自 平成23年4月1日 | |
| 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) | |
| - | | |

12,300百万円 13,391百万円

5 前事業年度の抱合せ株式消滅差益は、(株川崎造船、(株)カワサキプレシジョンマシナリ、カワサキプラントシステムズ(株)との合併に伴い、当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額を特別利益として計上したものである。

6 減損損失

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所 | 用途 | 種類 |
|--------|-------|---------------|
| 兵庫県明石市 | 事業用資産 | 建物及び構築物、機械装置等 |
| 神戸市中央区 | 事業用資産 | 建物及び構築物、機械装置等 |

(2) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、重要な賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループ として取り扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産について、事業損益の悪化、市場価格の下落、又は使用見込みがなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定している。正味売却価額は主として不動産鑑定評価もしくは固定資産税評価額に基づき評価しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを割引率4.0%を使用して算出した使用価値により評価している。

(5) 減損損失の金額

減損処理額9,923百万円は減損損失として特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は、次のとおりである。

| 建物 | 3,364百万円 |
|--------|----------|
| 構築物 | 367百万円 |
| 機械及び装置 | 2,300百万円 |
| その他 | 3,891百万円 |
| 計 | 9,923百万円 |

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所 | 用途 | 種類 |
|------------|-------|---------------|
| 香川県坂出市 | 事業用資産 | 建物及び構築物、機械装置等 |
| 東京都港区及び江東区 | 事業用資産 | 建物及び構築物 |
| 岐阜県各務原市 | 遊休資産 | 建物及び構築物等 |
| 兵庫県明石市 | 遊休資産 | 建物及び構築物等 |
| 大分県竹田市 | 遊休資産 | 土地等 |

(2) 資産のグルーピングの方法

資産のグルーピングは、主として事業内容を基に行い、重要な賃貸用資産及び遊休資産は個々の資産グループ として取り扱っている。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産について、事業損益の悪化、市場価格の下落、又は使用見込みがなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額している。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定している。正味売却価額は主として不動産鑑定評価もしくは固定資産税評価額に基づき評価しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを割引率4.0%を使用して算出した使用価値により評価している。

(5) 減損損失の金額

減損処理額14,856百万円は減損損失として特別損失に計上しており、固定資産の種類ごとの内訳は、次のとおりである。

| 建物 | 4,495百万円 |
|--------|-----------|
| 構築物 | 1,743百万円 |
| ドック船台 | 788百万円 |
| 機械及び装置 | 4,315百万円 |
| 土地 | 2,587百万円 |
| その他 | 926百万円 |
| 計 | 14,856百万円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|------|---------|---------|---------|---------|
| | 株式数(千株) | 株式数(千株) | 株式数(千株) | 株式数(千株) |
| 普通株式 | 1,780 | 58 | 1,738 | 100 |

- (注) 1 増加株式数の内訳は、次のとおりである。
 - (1) 単元未満株式の買取による増加

58千株

- 2 減少株式数の内訳は、次のとおりである。
 - (1) 単元未満株式の買増し請求に応じたことによる減少 36千株
 - (2) 新株予約権付社債の新株予約権行使に伴い、 新株発行に代えて自己株式を交付したことによる減少 1,702千株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 | 当事業年度増加 | 当事業年度減少 | 当事業年度末 |
|------|---------|---------|---------|---------|
| | 株式数(千株) | 株式数(千株) | 株式数(千株) | 株式数(千株) |
| 普通株式 | 100 | 23 | 46 | 77 |

- (注) 1 増加株式数の内訳は、次のとおりである。
 - (1) 単元未満株式の買取による増加

23千株

3千株

- 2 減少株式数の内訳は、次のとおりである。
 - (1) 単元未満株式の買増し請求に応じたことによる減少
- (2) 新株予約権付社債の新株予約権行使に伴い、

新株発行に代えて自己株式を交付したことによる減少 43千株

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| <u> </u> | | | | |
|-----------|---------|-------------------|---------|--|
| | 前 | 前事業年度(平成23年3月31日) | | |
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額 | 期末残高相当額 | |
| | (百万円) | 相当額(百万円) | (百万円) | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 機械及び装置 | 31,258 | 16,977 | 14,281 | |
| 工具、器具及び備品 | 1,533 | 1,136 | 397 | |
| その他 | 95 | 69 | 25 | |
| 無形固定資産 | 38 | 35 | 2 | |
| 合計 | 32,925 | 18,218 | 14,706 | |

| | 当事業年度(平成24年3月31日) | | | |
|-----------|-------------------|----------|---------|--|
| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額 | 期末残高相当額 | |
| | (百万円) | 相当額(百万円) | (百万円) | |
| 有形固定資産 | | | | |
| 機械及び装置 | 28,625 | 17,432 | 11,192 | |
| 工具、器具及び備品 | 954 | 727 | 226 | |
| その他 | 36 | 26 | 9 | |
| 無形固定資産 | - | - | - | |
| 合計 | 29,615 | 18,186 | 11,428 | |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

| | 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年 3 月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 未経過リース料期末残高相当額 | | |
| 1 年内 | 3,613百万円 | 2,849百万円 |
| 1 年超 | 10,957百万円 | 8,909百万円 |
| 合計 | 14,570百万円 | 11,759百万円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------|---------------|---------------|
| | (自 平成22年4月1日 | (自 平成23年4月1日 |
| | 至 平成23年3月31日) | 至 平成24年3月31日) |
| 支払リース料 | 4,360百万円 | 4,378百万円 |
| 減価償却費相当額 | 4,047百万円 | 4,047百万円 |
| 支払利息相当額 | 453百万円 | 369百万円 |

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

2 オペレーティング・リース取引 該当なし

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 635 | 7,264 | 6,629 |
| 合計 | 635 | 7,264 | 6,629 |

当事業年度(平成24年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-------|-------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 635 | 6,985 | 6,350 |
| 合計 | 635 | 6,985 | 6,350 |

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

| 区分 | 前事業年度末 (平成23年3月31日) | 当事業年度末 (平成24年3月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 子会社株式 | 85,630 | 86,226 |
| 関連会社株式 | 1,498 | 1,526 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|----------------|--------------|--------------|
| | (平成23年3月31日) | (平成24年3月31日) |
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 4,735百万円 | 6,225百万円 |
| 退職給付引当金 | 31,678 | 25,940 |
| 投資有価証券等評価損 | 3,873 | 3,181 |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 378 | 651 |
| 減価償却限度超過額 | 5,917 | 9,657 |
| 受注工事損失引当金 | 10,780 | 10,697 |
| 繰越欠損金 | 6,883 | 796 |
| その他 | 22,999 | 20,493 |
| 繰延税金資産 小計 | 87,246 | 77,643 |
| 評価性引当額 | 11,465 | 12,422 |
| 繰延税金資産 合計 | 75,780 | 65,221 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 5,378 | 4,720 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,191 | 1,868 |
| その他 | 267 | 3,517 |
| 繰延税金負債 合計 | 7,837 | 10,106 |
| 繰延税金資産の純額 | 67,943 | 55,114 |
| | | |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年 3 月31日) | 当事業年度 (平成24年 3 月31日) |
|--------------------|---------------------------|---------------------------|
| 法定実効税率 | 40.5% | 40.5% |
| (調整) | | |
| 課徴金等永久に損金に算入されない項目 | 7.6 | - |
| 受取配当金等の益金に算入されない項目 | 44.4 | 28.0 |
| 評価性引当額 | 14.9 | 11.6 |
| 組織再編による影響 | 1.4 | - |
| 税率変更による影響 | - | 23.4 |
| その他 | 4.6 | 2.9 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 8.1 | 50.4 |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.5%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.5%に変更している。

この税率の変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5,152百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が5,433百万円、その他有価証券評価差額金が263百万円、繰延ヘッジ損益が18百万円、それぞれ増加している。

(資産除去債務関係)

前事業年度、当事業年度ともに資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 147.78円 | 152.55円 |
| 1 株当たり当期純利益金額 | 19.97円 | 6.87円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 19.66円 | 6.83円 |

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | · · · · · · · · · | |
|-------------------------------------|------------------------|------------------------|
| | 前事業年度末 (平成23年3月31日) | 当事業年度末 (平成24年3月31日) |
| 純資産の部の合計額(百万円) | 246,888 | 255,039 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 246,888 | 255,039 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株) | 1,670,546 | 1,671,815 |

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| . 14 14 | 主 十成23年3月31日) | 主 十成24年3月31日 / |
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 33,341 | 11,491 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 33,341 | 11,491 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 1,669,356 | 1,671,465 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | 44 | 22 |
| (うち支払利息等(税額相当額控除後)(百万円)) | (44) | (22) |
| 普通株式増加数(千株) | 28,052 | 13,022 |
| (うち転換社債(千株)) | (11,769) | (5,852) |
| (うち新株予約権付社債(千株)) | (16,283) | (7,170) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり | | |
| 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

(重要な後発事象)

中国造船企業への出資について

当社は、中国遼寧省大連市にある造船企業の大連中遠造船工業有限公司(DACOS)への出資を決定し、2012年4月12日に払込みが完了いたしました。なお同社は2012年5月30日に「大連中遠川崎船舶工程有限公司(DACKS)」に社名変更しました。

1 目的

DACOSは、世界有数の規模を誇る海運企業である中国遠洋運輸(集団)総公司(COSCO)が100%出資する中遠造船工業公司(COSIC)と、当社がCOSICと折半出資で共同運営している中国江蘇省の南通中遠川崎船舶工程有限公司(NACKS)の合弁会社として、2007年に大連市旅順経済開発区において出資比率COSIC70%、NACKS30%で設立されました。DACOSは、敷地面積180万m²、2基の建造ドックを備える大型の造船所を所有しており、これまでに竣工した船舶は、納期及び品質面において船主から高い評価を受けています。

今回の出資は、COSICがDACOSの競争力を一層強化して、さらなる発展を遂げるために、より高度な造船技術を有する当社の出資を受入れることを意図したものであり、当社はCOSICよりDACOSの34%の出資持分を譲り受けました。これを受けて、DACOSの資本構成はCOSIC36%、当社34%、NACKS30%となりました。

当社がDACOSの直接の出資者となることによって、COSICと当社の間における最初の合弁会社であるNACKSの成功を基礎として、さらに一歩進んだ協力関係の構築を目指すとともに、DACOSにおける各種船舶の開発・設計・建造能力のさらなる向上と、生産システム及び経営管理の改善を実現させ、DACOSの長期的発展に寄与する堅固な基礎作りを進めていきます。

2 大連中遠川崎船舶工程有限公司(DACKS、旧DACOS)の概要

(1)所在地 : 中国遼寧省大連市旅順経済開発区順達路1号(2)代表者 : 徐凱(董事長、COSIC総経理を兼務)

(3) 設立年月日 : 2007年7月18日

(4)事業の内容: 各種船舶の設計・建造・販売・メンテナンス等

(5)資本金: 2,620百万元(6)今回出資額: 1,165百万元

(7) 出資後の資本構成 : 中遠造船工業公司(СОЅІС) 36%、川崎重工業株式会社 34%、

南通中遠川崎船舶工程有限公司(NACKS) 30%

NACKSはCOSICと川崎重工業株式会社の折半出資

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | 銘柄 | | | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|------|------|--------------------------------------|-------------|-------------------|
| 投資 | その他 | JFE商事ホールディングス(株) | 6,461,450 | 2,791 |
| 有価証券 | 有価証券 | 東日本旅客鉄道㈱ | 430,400 | 2,242 |
| | | エア・ウォーター(株) | 1,573,484 | 1,680 |
| | | (株)みずほフィナンシャルグループ (優先株式) | 3,000,000 | 1,453 |
| | | 富士電機㈱ | 3,606,012 | 786 |
| | | 伊藤忠商事㈱ | 733,683 | 662 |
| | | MOTOSIKAL DAN ENJIN NASIONAL SDN BHD | 24,700,000 | 662 |
| | | 井関農機㈱ | 2,622,320 | 553 |
| | | 川崎汽船(株) | 2,923,073 | 531 |
| | | 飯野海運㈱ | 1,181,250 | 442 |
| | | その他 163銘柄 | 121,282,435 | 8,694 |
| | | 計 | 168,514,107 | 20,501 |

【債券】

| | | 銘柄 | 券面総額(百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|------------|-------------|----------|-----------|-------------------|
| 投資 有価証券 | その他 有価証券 | 地方債(1銘柄) | 0 | 0 |
| | | 計 | 0 | 0 |

【その他】

| | | 種類及び銘柄 | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|------------|-------------|--------------------|------------|-------------------|
| 投資 有価証券 | その他 有価証券 | (出資証券) | | |
| | | 出資証券(9銘柄) | 43,685,023 | 316 |
| | | 小計 | 43,685,023 | 316 |
| | | (投資事業有限責任組合及びそれに類す | | |
| | | る組合への出資) | | |
| | | 投資事業有限責任組合出資(1銘柄) | 1 | 19 |
| | | 有限責任事業組合出資(1銘柄) | 1 | 1 |
| | | 匿名組合出資(1銘柄) | 1 | 821 |
| | | 小計 | 3 | 842 |
| | | 計 | 43,685,026 | 1,159 |

⁽注) 売買目的有価証券及び満期保有目的の債券は保有していない。

【有形固定資産等明細表】

| 【770四足貝庄 | 13 . 13 MH D . 2 | | | | | | |
|----------------|---|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|------------|------------------|
| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円) | 当期償却額(百万円) | 差引当期末残 高(百万円) |
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 169,603 | 12,015 | 6,946 | 174,673 | 113,340 | 4,962 | 61,332 |
| 上 连彻 | 109,003 | 12,015 | | 174,073 | 113,340 | 4,902 | 01,332 |
| | | | (4,495) | | | | |
| 構築物 | 50,856 | 1,548 | 2,007 | 50,397 | 37,311 | 1,742 | 13,086 |
| | | | (1,743) | | | | |
| ドック船台 | 14,622 | _ | 788 | 13,834 | 13,137 | 136 | 696 |
| | 14,022 | | | 10,004 | 10,107 | 130 | 030 |
| | | | (788) | | | | |
| 機械及び装置 | 253,287 | 22,977 | 9,774 | 266,490 | 213,455 | 17,938 | 53,035 |
| | | | (4,315) | | | | |
| 船舶 | 66 | _ | 2 | 63 | 58 | 1 | 4 |
| 734 734 | | | - | | | | |
| 43 144 | | | | | | | |
| 航空機 | 2,107 | 114 | 377 | 1,844 | 1,747 | 81 | 97 |
| | | | | | | | |
| 車両運搬具 | 4,800 | 257 | 181 | 4,875 | 4,399 | 361 | 476 |
| 1 1 21 2 3 3 3 | , | | (108) | , | , | | |
| | 404 040 | 0 404 | ` ′ | 104 740 | 400 700 | 7 450 | 7 000 |
| 工具、器具及び備品 | 131,013 | 8,424 | 4,688 | 134,749 | 126,760 | 7,158 | 7,988 |
| | | | (517) | | | | |
| 土地 | 37,629 | 588 | 2,588 | 35,630 | - | - | 35,630 |
| | | | (2,587) | | | | |
| リース資産 | 1,624 | 327 | 0 | 1,951 | 1,724 | 255 | 226 |
| リー人員性 | 1,024 | 321 | ١ | 1,951 | 1,724 | 255 | 220 |
| | | | | | | | |
| 建設仮勘定 | 8,821 | 42,885 | 45,838 | 5,869 | - | - | 5,869 |
| | | | | | | | |
| 有形固定資産計 | 674,433 | 89,140 | 73,193 | 690,380 | 511,935 | 32,639 | 178,444 |
| 日が固定資産的 | 074,433 | 03,140 | · ' | 030,300 | 311,333 | 32,000 | 170,444 |
| | | | (14,556) | | | | |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 17,465 | 6,092 | 314 | 23,242 | 11,801 | 3,878 | 11,441 |
| | ' | | (293) | | | | |
| 制选字施坛 | 997 | 325 | (200) | 1 222 | 656 | 258 | 665 |
| 製造実施権 | 997 | 325 | - | 1,322 | 656 | 258 | 000 |
| | | | | | | | |
| その他 | 6,189 | 4,194 | 6,278 | 4,106 | 715 | 165 | 3,391 |
| | | | (7) | | | | |
| 無形固定資産計 | 24,652 | 10,612 | 6,593 | 28,671 | 13,172 | 4,301 | 15,498 |
| | 24,002 | 10,012 | | 20,011 | 13,172 | 4,301 | 10,430 |
| | | | (300) | | | | |
| 長期前払費用 | - | - | - | - | - | - | - |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| | + | | | - | <u> </u> | <u> </u> | <u> </u> |
| 繰延資産計 | - | - | - | - | - | - | - |

- (注) 1 建物、建設仮勘定の「当期増加額」うち主なものは、その他事業の事務所取得によるものである。
 - 2 機械及び装置の「当期増加額」うち主なものは、航空宇宙事業の生産設備取得によるものである。
 - 3 「当期減少額」のうち()内は内数で、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 1,286 | 1,189 | - | 68 | 2,407 |
| 賞与引当金 | 10,164 | 14,272 | 10,164 | ı | 14,272 |
| 保証工事引当金 | 5,152 | 3,005 | 3,316 | 135 | 4,705 |
| 受注工事損失引当金 | 26,618 | 13,391 | 11,678 | - | 28,331 |
| 事業構造改善引当金 | 1,077 | - | 1,077 | - | - |
| 訴訟損失引当金 | 5,868 | 271 | 4,055 | 1,173 | 910 |
| 環境対策引当金 | 3,492 | 205 | 431 | 135 | 3,130 |

- (注)1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」68百万円は、債権の回収に伴う個別貸倒引当金の取崩額である。
 - 2 保証工事引当金の当期減少額「その他」135百万円、訴訟損失引当金の当期減少額「その他」1,173百万円及び環境対策引当金の当期減少額「その他」135百万円は、見積りの見直しに伴う減少額である。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

a 現金及び預金

| 摘要 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | 46 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 10,319 |
| 普通預金 | 6,632 |
| 通知預金 | 212 |
| 定期預金 | 81 |
| 計 | 17,244 |
| 合計 | 17,291 |

b 受取手形

(ア)相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-----------------|---------|
| (株)マヤテック | 2,293 |
| 中西商事(株) | 914 |
| 成和リニューアルワークス(株) | 845 |
| オカダインダストリ(株) | 712 |
| フルエング(株) | 385 |
| その他 | 2,053 |
| 計 | 7,204 |

(イ)期日別内訳

| 期日 | 別 | 1 カ月内 | 2 カ月内 | 3カ月内 | 4カ月内 | 5 カ月内 | 5 カ月を こえるもの | 計 |
|-------|---|-------|-------|-------|------|-------|----------------|-------|
| 金額(百万 | | 2,245 | 1,038 | 2,135 | 941 | 795 | 48 | 7,204 |

c 売掛金

(ア)相手先別内訳

| 金額(百万円) |
|---------|
| 61,796 |
| 26,229 |
| 16,041 |
| 12,161 |
| 10,575 |
| 183,763 |
| 310,567 |
| |

(イ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| | | | | | | `## 677 #FFFF / FF \ |
|------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----------|----------------------|
| | | | | | | 滞留期間(日) |
| | | | | | 回収率(%) | (A) + (D) |
| U 088 | 当期首残高 | 当期発生高 | 当期回収高 | 当期末残高 | (C) | 2 |
| 期間 | (A) (百万円) | (B) (百万円) | (C) (百万円) | (D) (百万円) | × 100 | |
| | (日ハロ) | (日ハロ) | (日ハロ) | (日ハロ) | (A) + (B) | (B) |
| | | | | | | 366 |
| 当事業年度 | | | | | | |
| (自平成23年4月 | 317,841 | 1,030,870 | 1,038,144 | 310,567 | 76.9 | 111.5 |
| 至平成24年3月) | | | | | | |

(注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記期中発生高には消費税等が含まれている。

d 仕掛品

| 摘要 | 金額(百万円) |
|-----------------|---------|
| 船舶海洋事業 | 2,754 |
| 車両事業 | 43,278 |
| 航空宇宙事業 | 81,076 |
| ガスタービン・機械事業 | 91,590 |
| プラント・環境事業 | 14,369 |
| モーターサイクル&エンジン事業 | 8,896 |
| 精密機械事業 | 10,823 |
| 計 | 252,788 |

e 原材料及び貯蔵品

| 品名 | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| 鋼材 | 3,748 |
| 非鉄金属・電線 | 4,450 |
| 副資材 | 587 |
| 素型材 | 4,727 |
| 一般部品 | 31,696 |
| その他 | 16,149 |
| 計 | 61,359 |

固定資産

a 関係会社株式

| 銘柄 | 金額 (百万円) |
|---|----------|
| Kawasaki Motors Corp., U.S.A. | 24,286 |
| Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A. | 15,033 |
| Kawasaki Motors Europe N.V. | 10,233 |
| 日本飛行機㈱ | 8,463 |
| Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co., Ltd. | 5,573 |
| その他 | 24,797 |
| 計 | 88,388 |

流動負債

a 支払手形

(ア)振出先別内訳

| () / IIK II / CONSTRUCT | |
|-------------------------|---------|
| 振出先 | 金額(百万円) |
| 双日エアロスペース(株) | 3,633 |
| 双日マリンアンドエンジニアリング(株) | 1,658 |
| 株)光アルファクス | 1,289 |
| 日本精工㈱ | 1,124 |
| | 928 |
| その他 | 24,569 |
| 計 | 33,202 |

(イ)期日別内訳

| 期日別 | 1カ月内 | 2 カ月内 | 3 カ月内 | 4カ月内 | 5 カ月内 | 5 カ月を こえるもの | 計 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------|--------|
| 金額 (百万円) | 7,322 | 9,542 | 6,088 | 7,172 | 2,447 | 629 | 33,202 |

b 買掛金

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 川重ファイナンス㈱ | 67,938 |
| 住友商事(株) | 15,415 |
| 川重商事(株) | 9,657 |
| JFE商事(株) | 9,445 |
| 富士重工業㈱ | 6,039 |
| その他 | 151,926 |
| 計 | 260,422 |

c 短期借入金

| 借入先 | 金額(百万円) |
|------------------|---------|
| ㈱みずほコーポレート銀行 | 24,476 |
| ㈱三井住友銀行 | 8,705 |
| (株)三菱東京 U F J 銀行 | 6,200 |
| 日本飛行機(株) | 2,888 |
| ㈱新生銀行 | 2,800 |
| その他 57 社 | 32,362 |
| 小計 | 77,433 |
| 一年内返済予定の長期借入金 | 24,592 |
| 合計 | 102,026 |

d 前受金

| 摘要 | | 金額(百万円) | |
|-----------|----------------------------|---------|--|
| 船舶海洋事業 | 日本郵船(株) ほか | 20,195 | |
| 航空宇宙事業 | 防衛省 ほか | 19,734 | |
| プラント・環境事業 | 双日(株) ほか | 18,597 | |
| その他の事業 | Kawasaki Rail Car, Inc. ほか | 10,374 | |
| 計 | | 68,900 | |

固定負債

a 社債

60,000百万円

内訳は「第5経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に 記載している。

b 長期借入金

| 借入先 | 金額(百万円) |
|----------------|---------|
| (株)三井住友銀行 | 20,188 |
| (株)日本政策投資銀行 | 18,690 |
| 住友信託銀行㈱ (注) 2 | 17,000 |
| (株)みずほコーポレート銀行 | 13,900 |
| (株)千葉銀行 | 8,500 |
| その他 81 社 | 120,064 |
| 合計 | 198,342 |

- (注)1 上記金額には一年内に返済される予定の金額を含めていない。
 - 2 住友信託銀行㈱は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行㈱及び中央三井アセット信託銀行㈱と合併し、三井住友信託銀行㈱に商号変更している。

(3)【その他】

事業年度終了後の状況特記事項はありません。

重要な訴訟案件等

当社は、平成8年に日立造船㈱が落札した尼崎市ごみ焼却施設工事に関して談合を行っていたとして、日立造船㈱他4社とともに工事の代価の一部返還を求められていた住民訴訟について、平成18年11月16日、神戸地方裁判所から、代価の5%に相当する530百万円を連帯して返還するよう命じる判決を受けました。当社はこれを不服として、同年11月29日に大阪高等裁判所に控訴した結果、平成19年11月30日勝訴しました。原告である住民側はこの判決を不服として、同年12月7日最高裁判所に上告しました。平成21年4月28日、最高裁判所は大阪高等裁判所に審理を差し戻し、平成22年7月23日、大阪高等裁判所から代価(建設工事費用部分を除く)の4%に相当する335百万円を連帯して返還するよう命じる判決を受けました。原告である住民側はこの判決を不服として、同年7月30日最高裁判所に上告受理申立てしましたが、平成23年7月7日、最高裁判所は住民側の上告受理申立てについて不受理決定をなし、本件は確定いたしました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| NO ENCHOLES IN POPULATION IN SEC. | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | |
| 定時株主総会 | 6 月中 | |
| 基準日 | 3月31日 | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 | |
| 利示金の配当の基準口 | 3月31日 | |
| 1 単元の株式数 | 1,000株 | |
| 単元未満株式の買取り・買増し | | |
| | (特別口座) | |
| 取扱場所 | 大阪市中央区北浜2丁目2番21号 | |
| | 中央三井信託銀行株式会社 大阪支店 | |
| | | |
| 株主名簿管理人 | 東京都港区芝3丁目33番1号 | |
| | 中央三井信託銀行株式会社 | |
| 取次所 | - | |
| 買取・買増手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 | |
| | 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他や | |
| 公告掲載方法 | むを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 | |
| | 公告掲載URL | |
| | http://www.khi.co.jp | |
| 株主に対する特典 | なし | |

- (注)1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2号各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定 による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受け る権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。
 - 2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となった。商号・住所等は以下のとおりである。

| 取扱場所 | 大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
|---------|--|
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 特別口座 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】 当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

| 長に提出。 |
|--|
| 328日 長に提出。 |
| 311日 長に提出。 310日 長に提出。 39日 長に提出。 |
|]29日 長に提出。 |
| ∃15日 €に提出。 |
| 32日 |
| 314日 長に提出。 |
| 9日 15日 12日 Eに提出。 |
| 11111111111111111111111111111111111111 |

EDINET提出書類 川崎重工業株式会社(E02127) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

川崎重工業株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米林 彰 業務執行社員

指定有限責任社員

北本 敏 公認会計士 業務執行計員

指定有限責任社員

公認会計士 神田 正史 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる川崎重工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連 結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結 財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正 に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するた めに経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明するこ とにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準 は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定 し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用さ れる。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評 価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部 統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの 評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎 重工業株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営 成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、川崎重工業株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、川崎重工業株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2. 連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

川崎重工業株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 米林 彰 業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 北本 敏

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神田 正史

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎重工業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの平成23年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎重工業株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。